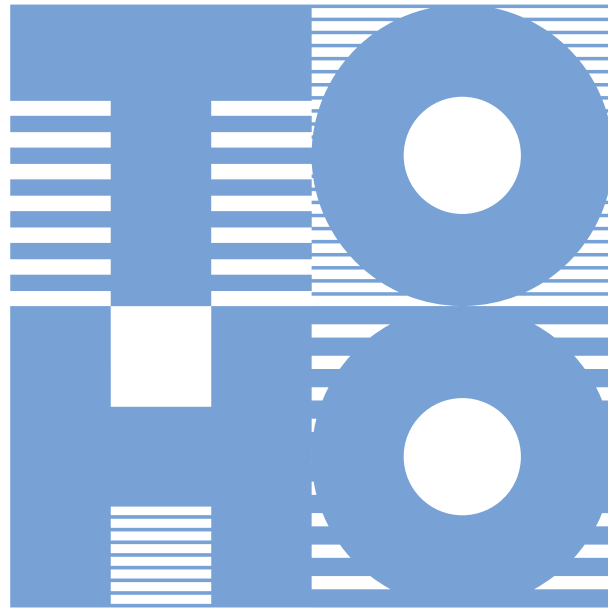


東邦銀行からのお知らせ



2014 DISCLOSURE

東邦銀行ディスクロージャー誌

TOHO
BANK
REPORT



取締役頭取

北村清士

皆さまには、日頃より東邦銀行グループをご利用、お引立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年もここにディスクロージャー誌「東邦銀行からのお知らせ」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、当行の主たる営業基盤である福島県内の経済につきましては、東日本大震災および原子力発電所事故からの復旧・復興に向け官民が一体となって取組んできたことにより、住宅投資や公共投資が大幅に増加するなど、業種や地域によって濃淡はありますが、景気回復の動きが続いております。

このような中、当行では平成24年4月から平成27年3月を計画期間とする中期経営計画「東邦“一歩一歩”計画」（“ステップ・バイ・ステップ”プラン）に取組んでおります。本計画では、「復興に向けた



TOHO BANK REPORT 2014



PROFILE プロフィール (平成26年3月31日現在)

設立	...	昭和16年11月4日
資本金	...	235億19百万円
総資産	...	5兆3,833億円
総預金	...	5兆1,250億円
貸出金	...	2兆6,389億円
自己資本比率（国内基準）	...	単体10.44%、連結10.48%
発行済株式総数	...	252,500千株
本店所在地	...	福島市大町3番25号
店舗数	...	本支店114カ店（福島県内105、県外8、インターネット支店1）
従業員数	...	1,969人

福島への貢献」を基本方針の第一の柱としており、東日本大震災や原子力発電所事故により甚大な被害を受けた方々への復興支援や、今なお続く風評被害の払拭など、福島県の復興、そして新たな成長に向けた取組みを全力で進めております。

また、震災以降劇的に変化している経営環境の中で、当行の更なる成長と確固たる経営基盤を確立するためにも、「成長戦略の着実な遂行」と「経営体質の更なる強化」を基本方針に掲げ、福島県の復興・発展に向けた資金需要に加え、福島県が復興の柱に位置づける医療関連分野や再生可能エネルギー分野などに対して積極的にご融資を行うとともに、事業再生支援など地域金融の円滑化にも継続的に取り組んでおります。

また、屋内遊び場「とうほう わんぱくランド」の設置や、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノ

ミクス甲子園」福島大会の開催など未来を担う子どもたちの育成を支援するとともに、「点字通知サービス」などによる障がいをお持ちの方々への金融取引支援、加えて役職員や家族による継続的な植林活動（「とうほうの森」づくり）など環境保全活動にも積極的に取り組んでおります。

私ども東邦銀行グループは、「福島県の復興なくして当行の発展なし」の考えのもと、地域の復興のためにグループ一丸となって地道に汗を流し、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。そして、ふるさと福島の復興、さらには新たな成長に向け、しっかりと施策を明示し「一步一步」着実に実行してまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

GROUP 東邦銀行グループ	株式会社とうほうスマイル	...	帳票等の印刷・製本業務
	東邦リース株式会社	...	リース業務
	東邦情報システム株式会社	...	電子計算機による計算業務・電子計算機ソフトウェア開発業務
	東邦信用保証株式会社	...	信用保証業務
	株式会社東邦カード	...	クレジットカード業務および信用保証業務
	株式会社東邦クレジットサービス	...	クレジットカード業務および信用保証業務

CONTENTS 目次	P1	...	ごあいさつ	
	P2	...	すべてを地域のために	経営方針・経営計画
	P4	...	平成26年3月期決算について	業績ハイライト
	P6	...	地域社会への責任と貢献	CSR（企業の社会的責任）への取組み
	P10	...	地域社会への責任と貢献	経営支援、地域活性化への取組み
	P15	...	コーポレートデータ	
	P40	...	財務データ	
	P103	...	開示項目一覧	

経営方針

当行は、平成21年4月より、長期目標として“「大きく・強く・たくましく」～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～」を目指す銀行像として掲げております。

長期目標におきましては、「ふるさと“ふくしま”」の発展のため、地域社会やお客さま、株主に対し、熱いところをもって行動する」「お客さまの視点に立って、誠実なところをこめて接し、広く地域から選ばれる銀行となる」「従業員が働きがいを実感できる企業風土を醸成し、当行の将来を担い、地域を支える人材を育成する」を3つ

の基本的考え方としております。

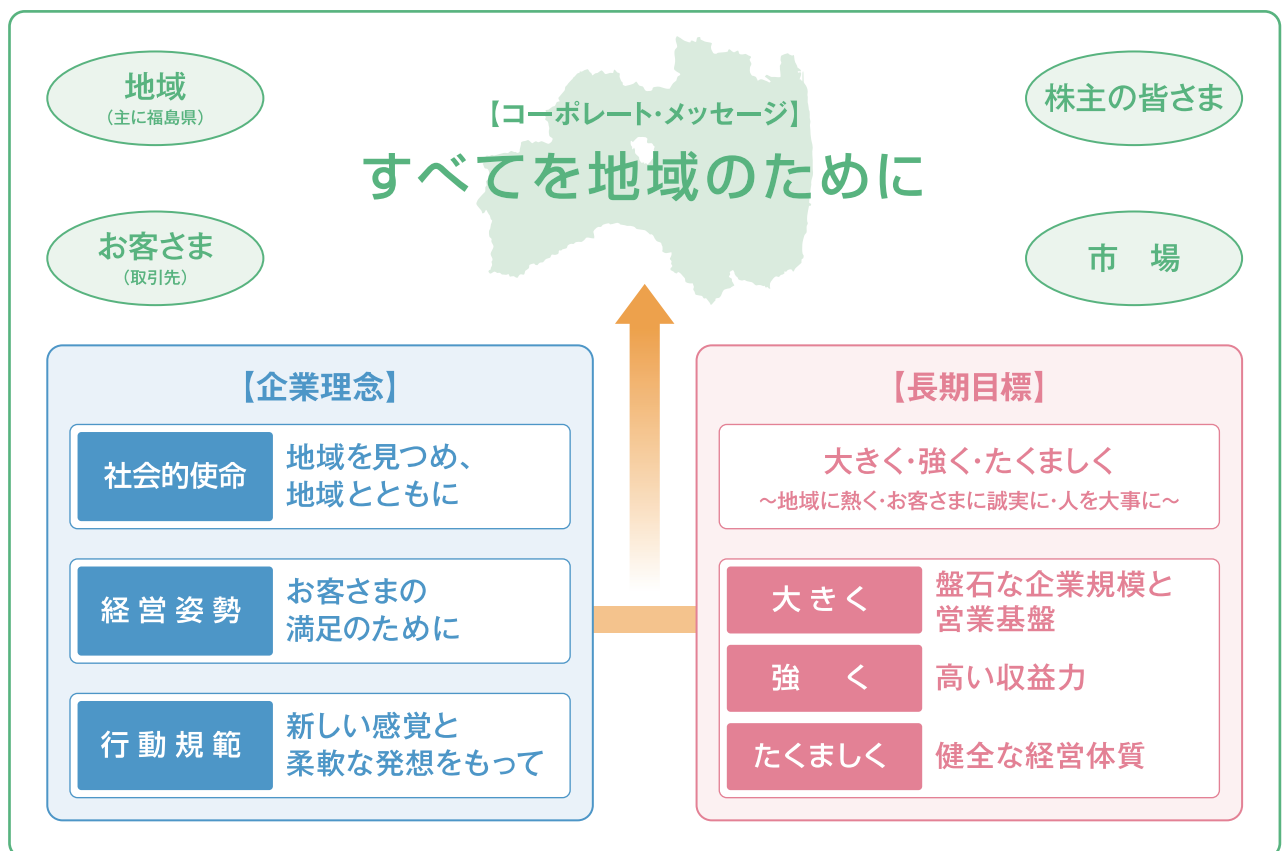
また、コーポレート・メッセージ「すべてを地域のために」の考え方に基づき、震災からの復興を幅広く支援するとともに、福島県を中心とする地域における当行の営業基盤をさらに盤石なものとする中で、「大きく（盤石な企業規模と営業基盤）、強く（高い収益力）、たくましい（健全な経営体質）」銀行を目指して、全役職員一丸となって取組んでまいります。

コーポレート・メッセージ

すべてを地域のために

東日本大震災からの復旧・復興に全力で取組むことが当行の存在意義であり、創立70周年という節目を迎えるにあたり、福島県を中心とする地域に対する当行か

らの中長期的なメッセージとして、平成23年4月に制定いたしました。



長期目標

—— 創立75周年に向けて —— (平成28年度)

目指す銀行像



大きく・強く・たくましく

—— 地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に ——

(商標登録 第5238791号)

大きく

盤石な企業規模と営業基盤

総預金4兆円

強く

高い収益力

当期純利益
100億円

たくましく

健全な経営体質

自己資本比率
11%以上

基本的
考え方

地 域 に 熱 く

ふるさと“ふくしま”の発展のため、地域社会やお客さま、株主に対し、熱いところをもって行動する

お客さまに誠実に

お客さまの視点に立って、誠実にところをこめて接し、広く地域から選ばれる銀行となる

人 を 大 事 に

従業員が働きがいを実感できる企業風土を醸成し、当行の将来を担い、地域を支える人材を育成する

中期経営計画

東邦“一步一步”計画(“ステップ・バイ・ステップ”プラン)

—— 未来を見据え、着実な「前進」を ——

計画期間：平成24年4月1日～平成27年3月31日(3年間)

主要勘定目標(平均残高) [平成26年度目標]

総預金	4兆円以上
総貸出金	2兆5千億円以上

基本方針

経営指標目標 [平成26年度目標]

コア業務純益(※1)	120億円以上(※4)
当期純利益	85億円以上(※4)
自己資本比率	11%以上
【福島県内】	
預金シェア(※2)	45%以上
貸出金シェア(※3)	42%以上

I 復興に向けた福島への貢献

- 「福島の復興なくして当行の発展なし」の考えのもと、最優先で復興支援に取り組む。
- 復興に向けた金融の円滑化、復興支援事業への積極的な参画などにより、福島の復興・発展のため役職員全員が汗を流す。

II 成長戦略の着実な遂行

- メイン化推進・裾野拡大による預貸金の増強および有価証券運用力の強化により、更なる成長を目指す。
- お客さまに適した金融サービスの提供により、役務取引等利益などの強化を図る。
- 重要マーケット・重点分野へ大胆に経営資源を投入するとともに、営業の原点に立ち返り一步一步で稼ぐ。

III 経営体質の更なる強化

- 人材育成および権限委譲の拡充により、「自ら考え、自ら行動する」企業風土を確立し、一人ひとりが積極的に考動する組織へ変革する。
- 営業店業務改革・本部業務効率化により、営業活動に特化できる人員を創出する。

法令等遵守・リスク管理態勢の強化

(※1) コア業務純益は業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。 (※2) ゆうちょ銀行・農協を除く (※3) 農協・政府系金融機関を除く (※4) 直近の経営環境を踏まえ、中期経営計画の目標(平成26年度目標)を一部修正しております。

損益の状況

預かり資産販売の好調な推移による役務取引等収益の増加などにより、コア業務純益は増益となりました。また、株式市場の回復などを背景に株式等関係損益が大幅に改善したことや、経営支援への取組み強化による不良債権処理額の低位推移などにより、経常利益・当期純利益は増益となりました。

用語解説

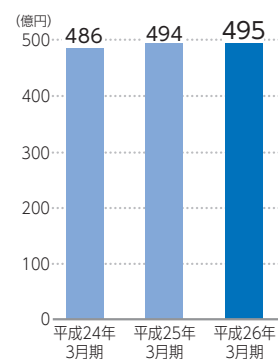
■ 業務純益

銀行本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。

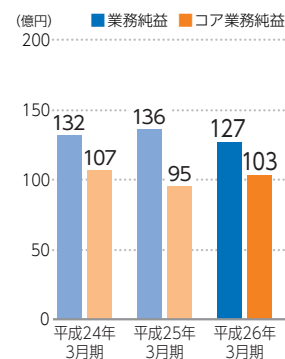
■ コア業務純益

業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

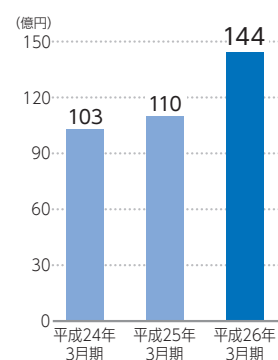
業務粗利益



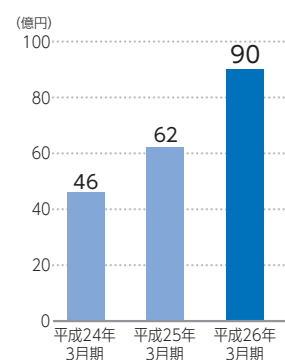
業務純益・コア業務純益



経常利益



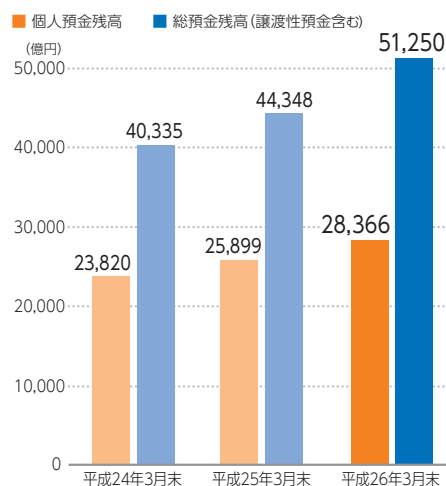
当期純利益



預金の状況

預金増加に努める一方、復興関連資金の流入等もあったことから、譲渡性預金を含めた総預金残高は、6,901億円増加し5兆1,250億円となりました。個人預金残高については、2,467億円増加し2兆8,366億円となりました。

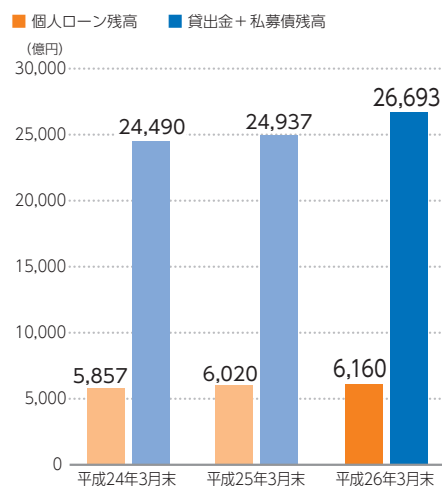
総預金（譲渡性預金含む）・個人預金残高の推移



貸出金の状況

震災以降の資金需要に幅広くお応えした結果、1,719億円増加し2兆6,389億円となりました。貸出金+私募債は、1,756億円増加し2兆6,693億円となりました。

貸出金＋私募債・個人ローン残高の推移



地域の「信頼」を集める経営の健全性

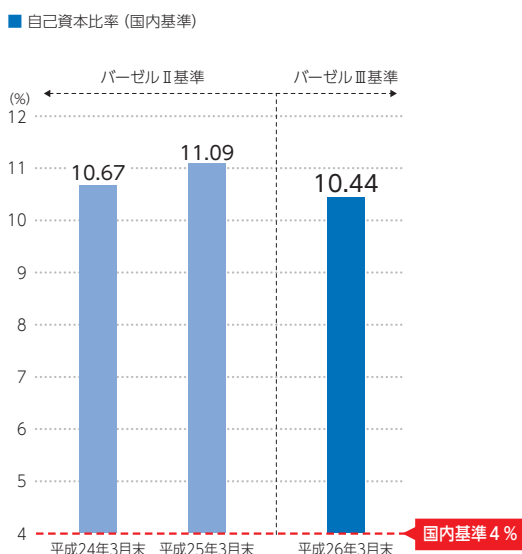
当行は、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおります。

特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率（単体）は10.44%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。

また、経営の情報開示の一環として、お客さまや投資家、株主の皆さまなどへ健全の判断基準を提供し当行への理解を深めていただくために、外部機関の客観的評価として格付けを取得しています。

当行は、日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、また、スタンダード&プアーズ社より「A-」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる評価を得ております。

自己資本比率の推移（単体）



用語解説

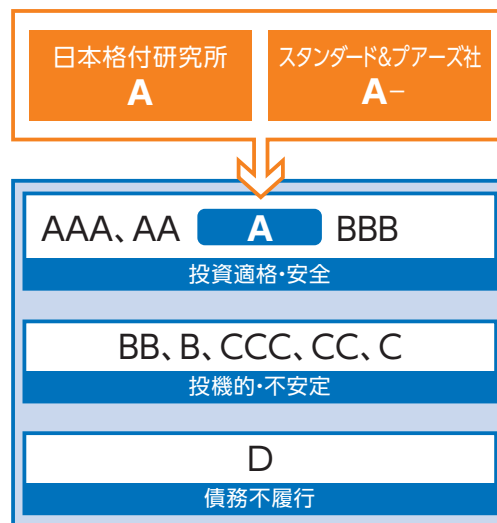
■ 自己資本比率

自己資本比率は銀行の信用度、健全性を示す重要な指標です。当行のように国内のみで業務を営む銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。なお、平成26年3月末より、バーゼルⅢ基準（国内基準行向け）が適用されております。

■ 格付け

利害関係のない第三者である格付機関が企業の信用度や債務履行能力等を簡潔な記号で表したもので、企業の安全性を客観的に評価した指標とされております。

当行の格付け（平成26年6月末）



株主優待制度「ふくしまからの贈りもの」の取扱い開始

株主さまの日頃のご支援にお応えするとともに、より多くの方々に当行株式を保有していただくため、株主優待定期預金に加え、ご優待品カタログから「福島県宿泊施設ご優待券」もしくは「福島県の特産品」のいずれかをお選びいただく「株主さまご優待：ふくしまからの贈りもの」を新設いたしました。毎年3月31日現在で1,000株（1単位）以上お持ちの株主さまを対象に、以下の株主優待を行っております。

1,000株以上5,000株未満お持ちの株主さま

- 定期預金300万円までの金利上乘せ
- カタログから次の①②のいずれかをお選びいただけます。（3,000円相当のご優待品と引換）
 - ① 福島県宿泊施設ご優待券
 - ② 福島県の特産品

5,000株以上お持ちの株主さま

- 定期預金300万円までの金利上乘せ
- カタログから次の①②のいずれかをお選びいただけます。（5,000円相当のご優待品と引換）
 - ① 福島県宿泊施設ご優待券
 - ② 福島県の特産品



当行では、地域社会の一員として「環境保全活動」「社会貢献活動」を中心としたCSR活動を積極的に展開しております。

未来を担う子どもたちの育成

屋内遊び場「とうほう わんぱくランド」の一般開放

原子力発電所事故の影響により、子どもたちが安心して屋外で遊ぶ機会が失われている状況を踏まえ、当行研修センターの室内野球練習場を屋内遊び場として整備し、平成24年7月より無料で広く一般の方に開放しております。



平成25年11月には来園者が1万人に達しました。

「TOHO親子金融教室」の開催

地域への金融経済教育推進の一環として、小学生を対象とした「TOHO親子金融教室」を毎年開催しております。1億円体験や銀行内部の見学、お金に関するゲームなどを通じて、お金の大切さを理解していただいております。



「エコノミクス甲子園」福島大会の開催

平成25年12月、県内の高校生を対象に、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」福島大会を開催しました。

県内10の高校から参加した28チーム、56名の高校生が熱戦を繰り広げました。



提供講座の開講（福島大学、福島学院大学）

福島大学との連携協力協定に基づく教育支援事業として、平成23年より東邦銀行提供講座「地域金融論」を毎年開講しております。

また、福島学院大学においても平成25年7月に「人材寄付講座」を開講しました。



地域の文化・スポーツの振興

東邦銀行陸上競技部の活動

東邦銀行陸上競技部には、短距離種目の日本記録保持者など国内トップアスリートが所属。国内外の大会における目覚ましい活躍に加え、陸上教室やリレー大会の開催などを通じて地域のスポーツ振興に資する活動を行っております。



「TOHOロビーコンサート」の開催

「TOHOロビーコンサート」を継続的に開催。平成26年1月には、本店営業部ロビーにおいて「新春フルートコンサート」を開催いたしました。



被災されたお客さまの支援

移動ATM車「ふるさと・ふくしま号」の稼働

避難されているお客さまの利便性向上を図るため、平成24年7月よりトラックにATMと相談窓口を搭載した移動ATM車「ふるさと・ふくしま号」の営業を行っております。

「ふるさと・ふくしま号」は、被災により多数の方が避難されているいわき市や南相馬市小高区、山形県米沢市など7ヶ所を巡回しております。



休日営業店舗の拡大

当行では、個人のお客さまを対象に土曜日・日曜日も営業する店舗を拡大しています。(実施店舗：北福島支店、郡山東支店、八山田支店、いわき鹿島支店の4店舗) ご預金のお手続き(口座開設、お預け入れ、お引き出し等)や資産運用、ローンのご相談にお応えし、幅広いニーズにお応えしています。



自行ATM利用手数料無料化

平成25年4月から、お客さまにより便利にご利用いただくために手数料体系を変更し、当行ATMで当行カードをご利用のお客さまは「いつでも」「誰でも」「何回でも」

無料でご利用いただけるようになりました。

●当行ATM利用手数料の無料化

**ATMは いつでも 誰でも 何回でも
利用手数料 無料!**

対象となるカード
東邦銀行が発行するすべてのカード

対象となるATM
東邦銀行の店舗内・店舗外ATM

対象となるお取引
お預入れ、お引き出し、お振込み、お振替え

ご留意点

- コーナーにより営業日・営業時間が異なります。
- お振込みの際は別途所定の振込手数料がかかります。
- コンビニATMや提携金融機関のATMにおけるお取引は所定のATM利用手数料がかかります。
- 他金融機関発行カードやクレジットカードについては所定のATM利用手数料がかかります。

「名取支店」の新設

多数の福島県民の方々が宮城県内での避難生活を余儀なくされている現状を踏まえ、平成26年5月に宮城県内3店舗目となる名取支店を新設いたしました。



【名取支店 近隣地図】



障がいをお持ちの方々の自立促進に向けた取組み

株式会社とうほうスマイルの設立

働くことを希望する障がい者の方々の“自立と社会参加の場の創出”を目的として、障がい者が中心となり働く子会社「株式会社とうほうスマイル」を平成24年3月に東北の金融機関で初めて設立いたしました。同社では、



現在13名の障がいを持つ社員が、印刷業務や名刺・帳票等の作製業務を行っております。

視覚に障がいをお持ちの方にもご利用しやすいATMの設置

視覚に障がいをお持ちの方にもご利用しやすいハンドセット方式(音声ガイダンス機能付)のATMをすべての営業店に1台以上設置しております。

また、窓口でお振込をご依頼いただいた場合の振込手数料引き下げを実施しております。



▲視覚障がい者向けATM

環境保全活動

植林活動「とうほうの森」づくりの継続実施

福島県が推進する「企業の森林づくり」制度を利用し、平成21年度より県内においてボランティアの役職員や家族による植林活動（「とうほうの森」づくり）を展開しております。平成25年11月には、耶麻郡北塩原村において植林を実施いたしました。



尾瀬の自然環境保護ファンドの販売



単独国立公園となった尾瀬の自然環境を後世まで末永く守るため、自然環境保護ファンドを販売し、収受した信託報酬の一部について財団法人尾瀬保護財団へ寄付を行っております。

「エコキャップ収集運動」の継続展開

「小さな親切」運動福島県本部では、平成21年度からペットボトルのキャップの売却益で発展途上国の子どもたちにワクチンを届ける「エコキャップ収集運動」を行っております。また、「読売グループ福島」と相互協力のもと『地球に優しく、子どもたちに愛を。ふくしまエコキャップ運動』を展開し、平成25年度末までの累計で約413トン（ポリオワクチン換算数20万6,000人分相当）もの



エコキャップが寄せられるなど、大きな運動に発展しております。

「一般財団法人 とうほう地域総合研究所」の活動



一般財団法人 とうほう地域総合研究所は、福島県内における経済一般および諸産業の動向などに関する調査研究を行い、月刊誌「福島の前路」の発行・経済講演会の実施・研修会への講師派遣等を通して、地域経済・産業等に関する情報を提供しております。

地域貢献活動

「小さな親切」運動の継続展開

当行は、「小さな親切」運動の福島県本部事務局を担当し、福島県内における「小さな親切」運動の普及推進を図っております。親切な心を育むことを目的に、「小さな親切」実行章贈呈のほか、紙芝居による「心の教育」プロジェクト、環境美化運動、パンダハウスへの寄付、福島県社会福祉協議会への車椅子の寄贈などを行っております。



▲「パンダハウスを育てる会」に寄付金を贈呈

「公益財団法人 東邦銀行教育・文化財団」の活動

公益財団法人 東邦銀行教育・文化財団は、福島県内で活動している文化・スポーツ団体を対象に助成事業を実施。年2回、助成金の募集を行い、年間20～40団体（アマチュア）に対し助成金を交付しております。（平成25年度末までの助成団体数は約691団体）

また、同財団が運営・管理する「原郷のこけし群西田



記念館」では、年3回の企画展や小学生を対象とした「こけし講座」を実施しております。（平成25年は、5小学校、181名が参加。）

犯罪防止への取り組み

当行では社会問題化している各種の犯罪防止のために、様々な取り組みを行っております。

セキュリティ強化への対応

■ カード紛失・盗難等の24時間365日受付

当行ではカード・通帳・印鑑などの紛失・盗難の受付を24時間365日体制で行っております。

>> 受付電話番号／0120-104310

■ 1日あたりのご利用限度額の設定

ICキャッシュカードにつきましては、ご利用限度額を1日あたり200万円としております。限度額には当行ATMの他、他行ATM等、デビット加盟店でのご利用金額を含みます。

(磁気ストライプキャッシュカードにつきましては、ご利用限度額を1日あたり100万円としております。)

■ 1日あたりのご利用限度額の任意設定サービス

個人のお客さま、法人のお客さまのキャッシュカードにつきましては、1日あたりのご利用限度額をお客さまのご希望に応じて任意に設定できるサービスを無料で実施しております。

■ ATMでの暗証番号変更受付

当行キャッシュカードであれば、全ての当行のATMですぐに暗証番号を変更いただけます。

■ のぞき見防止フィルムの設置

当行が設置する全てのATMに後方からののぞき見を防止する「のぞき見防止フィルム」を装着しております。

■ ATMでの異常取引検知システムの対応

キャッシュカードが不正に使用されている疑いがあると考えられる場合、お取引店からご本人へ通知し、お取引内容の確認をさせていただいております。

■ 東邦ICキャッシュカードの発行

偽造キャッシュカードによる預金の不正引出被害を未然に防止するため、県内金融機関では初となる「東邦IC

キャッシュカード」の発行を平成18年6月から開始しております。

ICキャッシュカードは、ICチップを搭載しており、従来の磁気ストライプのキャッシュカードに比べ、高い安全性を確保しております。

なお、当行のすべてのATM、セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソンATMで東邦ICキャッシュカードがご利用いただけます。

被害に遭われた場合の補償等

■ 偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償

当行では、「偽造カード・盗難カード預金者保護法」に則り、平成17年12月1日以降、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻しにより被害に遭われたお客さまに対して、被害の補償を実施しております。

■ 盗難通帳・インターネットバンキングによる被害補償

「偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対する補償」に準じて、平成20年5月から盗難通帳やインターネット・バンキングによる被害についても補償を行っております。

■ 振り込め詐欺被害者に対する被害金の返還

振り込め詐欺により預金口座に振り込まれている犯罪被害金を、被害に遭われた方にお支払いする手続きを定めた法律「振り込め詐欺救済法」(略称)が平成20年6月21日から施行され、所定の手続きを経て被害者と認定された場合、被害認定額に応じて分配されることとなりました。

被害金支払いに関する申請窓口はお振込先の金融機関となります。対象となる犯罪利用口座は預金保険機構のホームページに公告されておりますので、公告内容をご確認いただき、お振込先の金融機関にお問い合わせください。

預金規定等への暴力団排除条項の導入

平成19年6月の政府指針「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、平成22年7月より、預金規定等に暴力団排除条項を導入いたしました。

当行では政府指針を踏まえ、今後とも反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを積極的に推進してまいります。

経営支援、地域活性化への取り組み

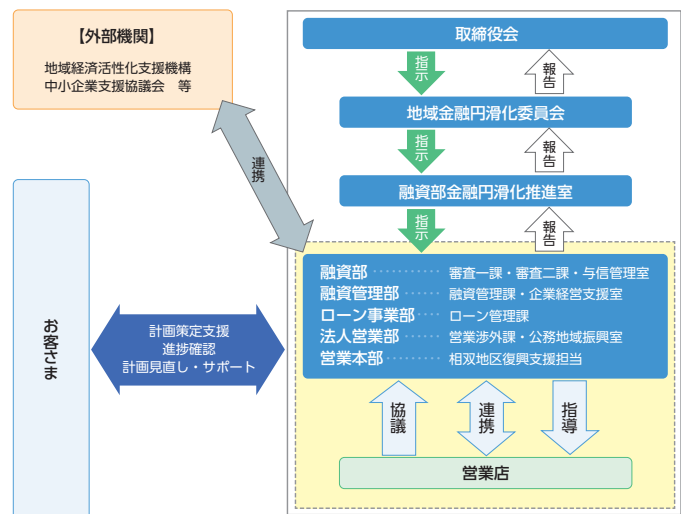
お取引先の経営支援に関する取り組み方針

当行では、これまで地域のお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めておりますが、最近の経済環境や雇用環境の変化のなかで地域金融の円滑化に資するため、より適切にお客さまからのご相談などに対応してまいります。経営支援を必要とするお客さまに対しては、リレーションシップを大切に、経営実態等に応じて、経営相談や経営指導、経営改善等に向けた取り組みへの支援を適切かつ積極的に行ってまいります。

お取引先の経営支援に関する態勢整備

営業店においては「金融円滑化対応責任者（＝営業店長）」が「経営支援推進担当者」を任命し、「経営支援推進担当者」は営業店長の指示・監督のもと、お客さまに対する主体的なコンサルティング機能の発揮や、コンサルティング能力向上を目指した営業店行員の指導育成を図っております。また、経営支援について本部関連各部が横断的に連携を強化していくため、経営支援の統括部署として金融円滑化推進室を設置しており、営業店・本部一体となって経営支援活動に取り組む態勢としております。

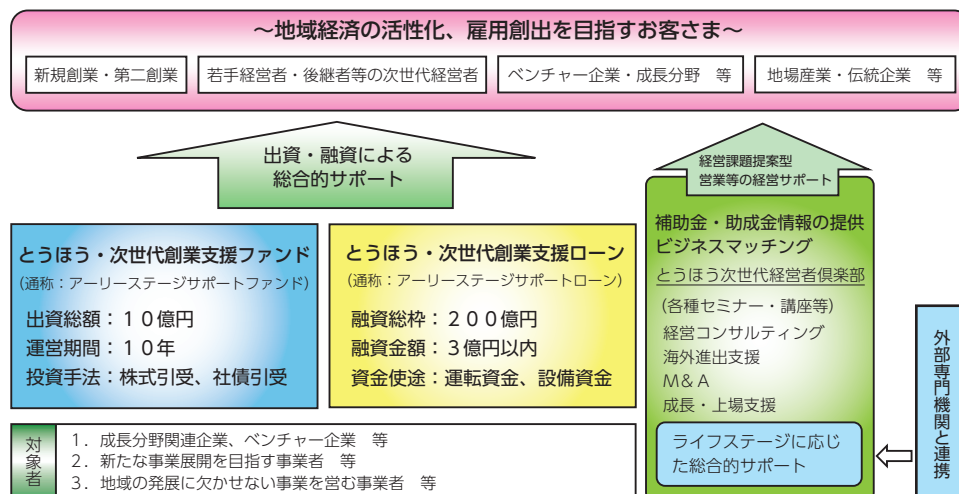
また、必要に応じて、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会、事業再生ADR認定業者などの外部機関とも連携しながら、様々な経営支援メニューの中から最適な手法を活用し、お客さまの経営支援に取り組んでまいります。



経営課題提案型営業を通じたお取引先に対するコンサルティング機能の発揮

■ 創業・新事業開拓を目指すお客さまへのサポート

「創業・第二創業」ならびに「若手経営者」「成長分野関連企業」「ベンチャー企業」などの支援を目的として、「とうほう・次世代創業支援ファンド」「とうほう・次世代創業支援ローン」を平成25年8月に創設いたしました。



【平成25年度実績】

創業支援ファンド … 4件／約170百万円

創業支援ローン … 7件／約140百万円

■ 成長段階において更なる飛躍を目指すお客さまへのサポート

「経営課題提案型営業」を積極的に展開しており、お客さまの各種経営課題に対し総合的なサービスをご提案しております。

資金調達・企業戦略支援

私募債

「東邦・復興支援私募債」「東邦・環境私募債」を積極的に引き受けしております。

シンジケートローン

シンジケートローンを組成し、複数行からの融資をお手伝いしております。

でんさい

株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）の開業に伴い、「東邦でんさいサービス」の取扱いを開始しております。

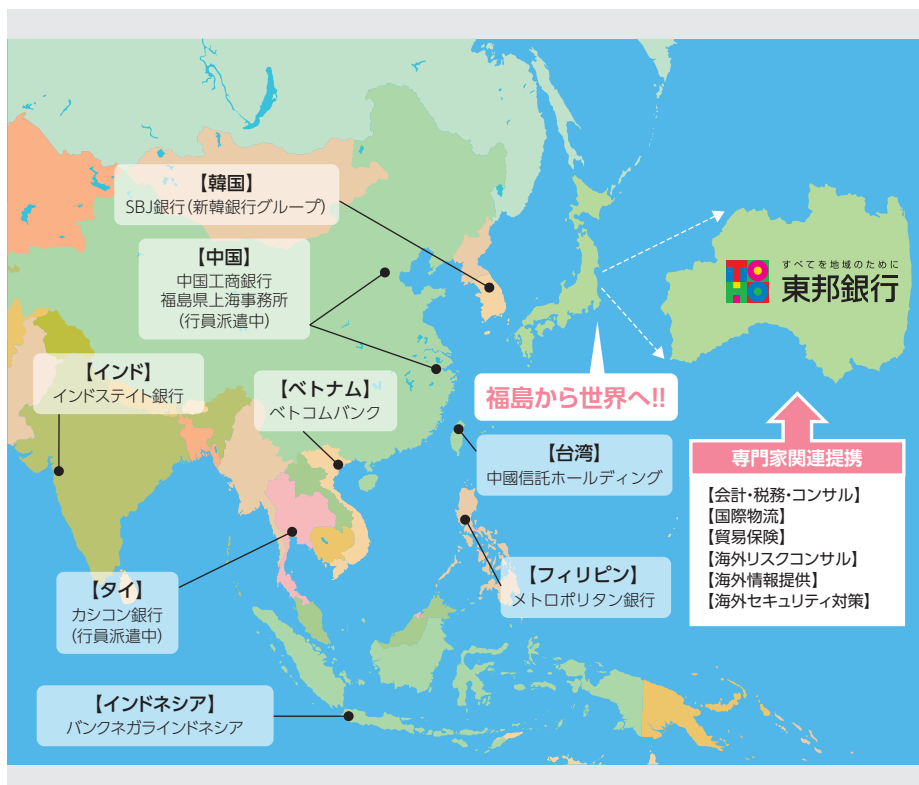
年金・退職金制度

確定拠出年金制度などの企業年金制度導入のお手伝いを行っております。



貿易相談・海外進出支援

法人営業部内に「海外事業支援室」を設置し、お取引先の海外での事業展開を積極的に支援しております。



外国銀行との業務提携

地域の金融機関と提携し、海外進出を支援

●提携先

【韓国】SBJ銀行
【タイ】カシコン銀行
【インド】インドステイト銀行
【インドネシア】バンクネガラインドネシア
【中国】中国工商銀行
【台湾】中国信託ホールディング
【ベトナム】ベトナム銀行
【フィリピン】メトロポリタン銀行

専門家との業務提携

会計・税務、海外リスク、国際物流、貿易保険、海外セキュリティ対策、海外情報など海外における様々なリスクに対応

●提携先

有限責任監査法人トーマツ
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー
日本通運
日本貿易保険 (NEXI)
東京海上日動火災保険
三井住友海上火災保険
損害保険ジャパン
大和証券
福島総合警備保障
セコム

【海外進出や貿易取引を目的とした支援セミナーの開催】

「海外事業支援セミナー」

貿易保険による取引リスク管理等をテーマとして平成25年7月に開催（参加者 約50名）

「アジアビジネスセミナー」

ASEAN諸国や当行行員の駐在国の経済情勢をテーマとして平成26年2月に開催（参加者 約80名）

成長産業の支援

福島県が復興の柱に位置づける再生可能エネルギー産業や医療関連産業など、成長産業の創出・集積に向けた動きが活発化しており、そうした動きを一層加速させるため、積極的な情報発信に加え、個別案件の取組みを強化しております。

再生可能エネルギー分野に関する取組み

メガバンク等との連携による再生可能エネルギー個別案件の取組み

【再生可能エネルギー分野への融資実績】

融資実績累計 … 約110件／約190億円

6次産業化に関する取組み

「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」へ出資参加し、出資総額20億円のうち4億円を出資いたしました。(金融機関の出資額としては最大)

医療・介護分野に関する取組み

福島県内の医療法人や介護事業者に対して、事業承継や設備資金等の経営課題提案型営業を展開しております。

【営業展開先数】

医療法人 … 約70先 介護事業者 … 約230先



福島県産品の風評被害払拭・販路拡大支援

復興支援通販事業

県内の食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため、復興支援通販事業に協賛・協力しております。平成24年4月からは、第3弾として「ふくしま市場うつくしま良品本舗」の取扱いを開始しております。

通販事業開始以降の販売実績

9万個 / 3億円



商談会の開催

お取引先のビジネス・マッチング、販路拡大機会の提供を目的とした各種商談会、PR・販売イベントを全国的に展開しております。

【主な商談会・イベント】

商談会・イベント名	開催地	時期	備考
「地方銀行 フードセレクション2013」	東京 ビッグサイト	平成25年10月	主催：当行含む地方銀行38行 リックビービジネスソリューション(株)
食の商談会「ふくしま フードフェア2013」	福島県 郡山市	平成25年11月	主催：当行 出展企業：122社

【ビジネス・マッチング実績】

平成25年度実績 … 情報提供件数 約190件、成約件数 約135件

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組みを強化するため、在庫商品を一体的に担保とする融資手法である動産担保融資（ABL）を積極的に活用しております。また、「東邦・復興支援私募債」「東邦・環境私募債」等、私募債の積極的な引き受けを行っております。

【ABL活用実績】

平成25年度実績 … 16件

【私募債引受実績】

平成25年度実績 … 約85件／約190億円

■ 事業承継が必要なお客さまへのサポート

復興応援「とうほう次世代経営者倶楽部」

平成25年3月に復興応援「とうほう次世代経営者倶楽部」を設立。当行のネットワークを最大限活用し、県内外企業が一堂に会する機会を創出、次世代経営者相互の人脈づくりと復興に向けた情報交換の場を提供するとともに、次世代を担う経営者の皆さまの幅広い知識・ノウハウ獲得をサポートいたします。

とうほう次世代経営塾

「若手経営者」や「後継者」など次世代経営者の育成を支援するとともに、当行と受講生および受講生同士の人脈構築の場を提供することを目的として平成25年7月に開講しました。

【開催形式】

「事業戦略」「財務管理」「マネジメント」「自社アクションプランの作成」などに関するテーマで年8回（うち1回は合宿方式）の実践講座を開催。

【対象者】

とうほう次世代経営者倶楽部

会員数：約900名

とうほう次世代経営塾

若手経営者

後継者

第一期生：32名（うち女性4名）

事業承継・M&A業務に対する取組み

事業承継支援への取組み

事業承継等で悩みを抱えるお客さまに対し、営業店と本部が連携し課題解決に向けたサポートを行っております。

【実績推移】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対応先数	255先	220先	264先	280先
（月平均）	21.2先	18.3先	22.0先	23.3先

事業承継における「後継者問題対応策としてのM&A」業務への取組み

外部専門機関（コンサルティング会社等）と連携し、お取引先に応じたアドバイスを行っております。

【平成25年度実績】

相談対応件数 … 57先
成約件数 … 5先
アドバイザーサービス契約締結件数 … 5件
外部機関との業務提携累計数 … 11先

日本M&Aセンター「バンクオブザイヤー」を受賞

日本M&Aセンター主催の第2回バンクオブザイヤー表彰において、当行が最高賞である「バンクオブザイヤー」を受賞いたしました。





■ 経営改善、事業再生等を必要とされるお客さまへのサポート

事業再生支援の実績

これまでに、45社、対象与信額758億円の事業再生を実施。6千名以上の雇用が確保されております。

(単位：社・人・億円)

	企業数	従業員数	与信額
支援協議会	13	1,016	133
地域経済活性化支援機構	3	1,411	114
その他私的再生	24	2,433	303
法的再生	5	1,622	208
合計	45	6,482	758

事業再生計画の策定支援

地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会等と連携し、事業再生計画の策定支援を行っております。

【地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会と連携した事業再生計画の策定支援】

平成25年度実績 … 12件／2,430百万円

【当行独自の取組みとしてのお取引先の再生計画の策定支援】

平成25年度実績 … 25件／4,417百万円

外部機関との連携強化

二重ローン問題の解決を図るため外部機関との連携を強化。債権買取制度を活用するなど本格的な事業再開を支援しております。

連携先外部機関

地域経済活性化支援機構 福島県中小企業再生支援協議会
福島産業復興機構 東日本大震災事業者再生支援機構
個人版私的整理ガイドライン運営委員会

地域の面的再生への積極的な参画

県内自治体との包括連携協定締結

福島県および県内の市町村と個別に連携協定を締結。震災からの復興や地域経済活性化に向けて行政と連携し取り組んでおります。

【包括連携協定締結先（締結日順）】

(平成26年6月末現在)

・福島県 ・矢吹町 ・郡山市 ・伊達市 ・福島市 ・白河市
・二本松市 ・須賀川市 ・本宮市 ・いわき市 ・会津若松市 ・田村市 (全12先)

県営あづま陸上競技場のネーミングライツ取得

地域のスポーツ振興の推進を図るとともに、元気な福島をアピールするという福島県の趣旨に賛同し、県営あづま陸上競技場の命名権（ネーミングライツ）を取得し、愛称を「とうほう・みんなのスタジアム」に決定いたしました。





コーポレートデータ

C O R P O R A T E D A T A

当行のあゆみ	16
株式・従業員の状況	17
役員一覧・組織図	18
主要な事業の内容及び組織の構成・子会社等の状況	19
店舗一覧	20
店舗外自動サービスコーナー	22
業務案内	23
TOHOの金融サービス	24
商品一覧	26
EBサービス・証券・投資信託の窓口販売・ 保険商品の窓口販売業務・金融商品仲介業務	28
確定拠出年金・国際・信託・相談業務	29
各種サービス・主な手数料	30
コーポレート・ガバナンスについて	31
コンプライアンス・リスク管理態勢	33
貸出金の状況	36
資産内容の健全化促進	38

当行のあゆみ

■当行の誕生

昭和初期、全国的に金融恐慌の嵐が吹き荒れましたが、福島県内においても有力地元銀行が相次いで破綻し、辛うじて生き残ることができた地元銀行は11行（うち普通銀行は9行）のみとなりました。

ほどなく時局は日華事変へと突入し、政府は、戦時統制経済の一環として、“1県1行”主義の名のもとに銀行合同を強力に推進していきました。政府当局は、福島県内においては残存銀行のうち経営がしっかりしていた郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を県内銀行合同の中核体とするため、昭和15年、3行に対し合併勧奨を行いました。

このような“国策”によって、昭和16年11月4日、3行の対等合併により「東邦銀行」は創立されました。

1941 (昭和16年)	郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を合併して設立
1942 (昭和17年)	三春銀行、猪苗代銀行、岩瀬興業銀行の営業を譲受
1943 (昭和18年)	矢吹銀行、田村実業銀行、磐東銀行を吸収合併
1944 (昭和19年)	福島貯蓄銀行を吸収合併 預金1億円達成
1946 (昭和21年)	本店を郡山市から福島市に移転
1947 (昭和22年)	福島県金庫事務を受託
1948 (昭和23年)	預金10億円達成 日本銀行代理店の全面引き受け
1953 (昭和28年)	預金100億円突破
1956 (昭和31年)	初の県外支店として東京支店開設
1961 (昭和36年)	預金500億円突破
1964 (昭和39年)	モーターローンの取扱い開始
1966 (昭和41年)	預金1,000億円達成
1967 (昭和42年)	新本店落成
1969 (昭和44年)	外国為替業務取扱い開始
1970 (昭和45年)	コンピュータ稼働
1973 (昭和48年)	東京証券取引所第2部へ上場
1974 (昭和49年)	東京証券取引所第1部へ指定 事務センター社屋新築落成
1975 (昭和50年)	預金5,000億円突破
1976 (昭和51年)	総合オンラインシステム稼働
1978 (昭和53年)	全店総合オンラインシステム完成
1981 (昭和56年)	第2次オンラインシステム稼働 預金1兆円達成
1982 (昭和57年)	財団法人福島経済研究所設立

1983 (昭和58年)	財団法人東邦育英会設立 証券業務取扱い開始
1984 (昭和59年)	店舗数100ヵ店達成
1985 (昭和60年)	公共債ディーリング業務取扱い開始
1986 (昭和61年)	海外コレス業務取扱い開始 研修センター新築落成
1987 (昭和62年)	第3次オンラインシステム稼働
1988 (昭和63年)	第1回無担保転換社債発行
1990 (平成2年)	女子ソフトボールチーム「ピンクパンサーズ」結成 ニューヨーク駐在員事務所開設 CI計画「NEXUS50」導入
1991 (平成3年)	新しいシンボルマーク、ロゴタイプ決定 創立50周年記念式典
1992 (平成4年)	香港駐在員事務所開設
1993 (平成5年)	財団法人東邦銀行文化財団設立 新国際業務システム稼働 信託業務取扱い開始 為替エントリーオンラインシステム稼働
1994 (平成6年)	新事務センター新築落成
1995 (平成7年)	新オンラインシステム稼働 ピンクパンサーズ、山岳部 ふくしま国体で優勝 「原郷のこけし群西田記念館」オープン
1996 (平成8年)	スタンダード&ブアーズ社より格付け取得 インターネットにホームページを開設
1997 (平成9年)	株主総会の早期開催
1998 (平成10年)	ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
1999 (平成11年)	香港駐在員事務所閉鎖
2000 (平成12年)	投資信託の窓口販売業務取扱い開始
2001 (平成13年)	保険商品の窓口販売業務取扱い開始 創立60周年
2002 (平成14年)	確定拠出年金業務取扱い開始
2003 (平成15年)	住宅ローン新審査システム稼働 新勘定系システム「PROBANK」稼働 アイワイバンク銀行とのATM利用提携実施
2004 (平成16年)	事業性融資業務専門店「ビジネスローンプラザ郡山支店」オープン 新国際勘定系システム稼働
2005 (平成17年)	インターネットバンキングシステム稼働
2006 (平成18年)	「自然環境保護ファンド」販売開始 東邦ICキャッシュカード発行開始
2007 (平成19年)	銀行本体発行クレジットカード 「東邦Alwaysカード」取扱開始
2008 (平成20年)	「東邦・エコ定期預金」取扱開始 地方銀行4行とのATM提携開始
2009 (平成21年)	インターネット支店オープン 普通株式による公募増資
2010 (平成22年)	中小企業再生ファンド（うつくしま未来ファンド）を設立
2011 (平成23年)	東邦銀行陸上競技部創設 創立70周年
2012 (平成24年)	株式会社とうほうスマイル設立 新営業店システム稼働
2013 (平成25年)	県営あづま陸上競技場のネーミングライツ取得（愛称：「とうほう・みんなのスタジアム」） 自行ATM利用手数料無料化

大株主一覧

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,026千株	5.15%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	11,926千株	4.72%
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	3.93%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923千株	3.93%
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.34%
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1	4,746千株	1.87%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658千株	1.84%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY10013,USA	4,567千株	1.80%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939千株	1.56%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,820千株	1.51%
計	—	74,968千株	29.69%

- (注) 1. 割合は小数点第3位以下を切り捨てています。
2. 割合は、持株数を発行済株式数(自己株式を含む)で除して算出しています。
3. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 13,026千株

株式所有者別内訳

(平成26年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	24	68	22	625	110	1	8,569	9,419	—
所有株式数(単元)	2,952	104,456	1,314	48,539	21,216	1	72,264	250,742	1,758,000
所有株式数の割合(%)	1.18	41.66	0.52	19.36	8.46	0.00	28.82	100.00	—

(注) 自己株式424,303株は、「個人その他」欄に424単元、「単元未満株式の状況」に303株含まれております。なお、自己株式424,303株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は423,303株であります。

配当政策

(平成26年6月23日現在)

当行は、銀行業務の公共性に鑑み、内部留保の充実による健全性の向上を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針としつつ、業績の成果に応じ弾力的に株主の皆さま方への利益還元に努めてまいりました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、上記方針と当事業年度業績等を勘案し、1株当たり4円とし、中間配当金1株当たり3円50銭と合わせ前事業年度比1円増配の年間7円50銭とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大、経営合理化及び収益力増強のため活用し、経営体質の強化と業績の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月11日取締役会決議	882	3.50
平成26年6月23日定時株主総会決議	1,008	4.00

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金及び利益準備金として計上しております。

従業員の状況

(平成26年3月31日現在)

		平成25年3月末	平成26年3月末
従 業 員 数	男性	1,416人	1,386人
	女性	567人	583人
	計	1,983人	1,969人
平 均 年 齢	男性	43歳8ヵ月	43歳5ヵ月
	女性	36歳10ヵ月	37歳2ヵ月
	計	41歳8ヵ月	41歳7ヵ月
平均勤続年数	男性	20年9ヵ月	20年6ヵ月
	女性	15年4ヵ月	15年5ヵ月
	計	19年3ヵ月	19年0ヵ月
平均給与月額	男性	474千円	481千円
	女性	267千円	273千円
	計	415千円	419千円
嘱託・臨時雇員	計	160人	289人

- (注) 1. 平均給与月額は3月の時間外手当てを含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。
2. 従業員数には出向者数を含んでいます。
3. 平成26年3月末より、嘱託・臨時雇員には業務主任嘱託(満60歳以降継続雇用している従業員)を含んでいます。

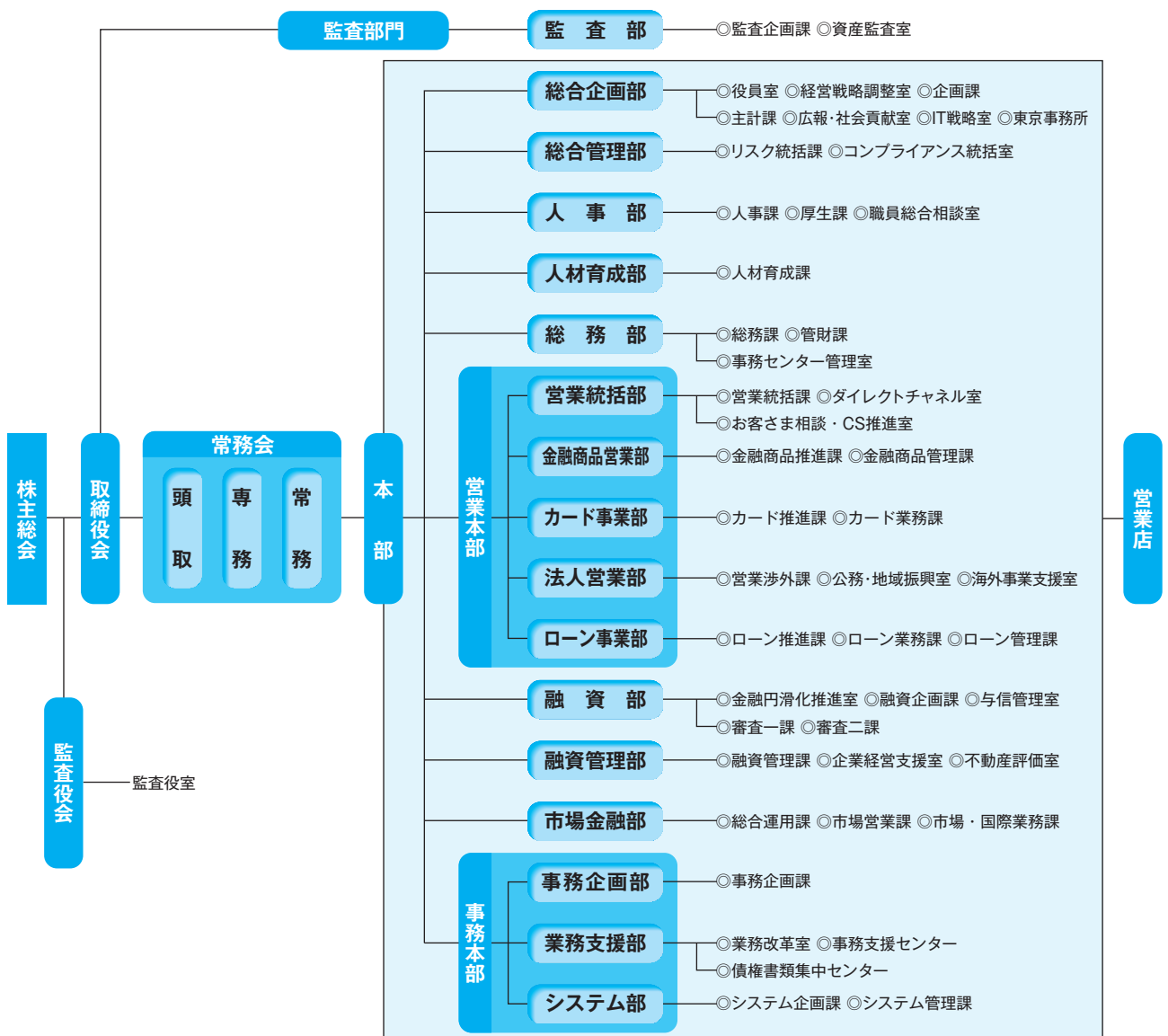
役員一覧

(平成26年6月30日現在)

取締役頭取	きたむら せいし 北村 清士	取締役(総合管理部長)	さかい みちお 坂井 道夫
専務取締役(事務本部長)	かとう たかひろ 加藤 容啓	取締役(会津支店長)	いしい かずあき 石井 一彰
専務取締役(営業本部長)	だんの しんすけ 丹野 真助	取締役(総合企画部長兼経営戦略調整室長)	すとう ひでほ 須藤 英穂
常務取締役	さかじ まさゆき 阪路 雅之	取締役(社外)	たぐちしんたろう 田口 信太郎
常務取締役(郡山営業部長)	たけうち せいじ 竹内 誠司	常勤監査役	えばた くにお 江畑 邦雄
常務取締役(いわき営業部長)	こぐれ けんいち 小暮 憲一	常勤監査役	えんどう たかお 遠藤 隆男
常務取締役(事務本部副本部長)	あじ さとし 阿字 聡	監査役(社外)	ふくだ ひろし 福田 博志
常務取締役(本店営業部長)	さとう みのる 佐藤 稔	監査役(社外)	むらせ ひさこ 村瀬 久子
取締役(監査部長)	つちだ あつし 土田 淳	監査役(社外)	いおき かずふみ 井置 一史
取締役(東京支店長)	かとう かつお 加藤 勝男		

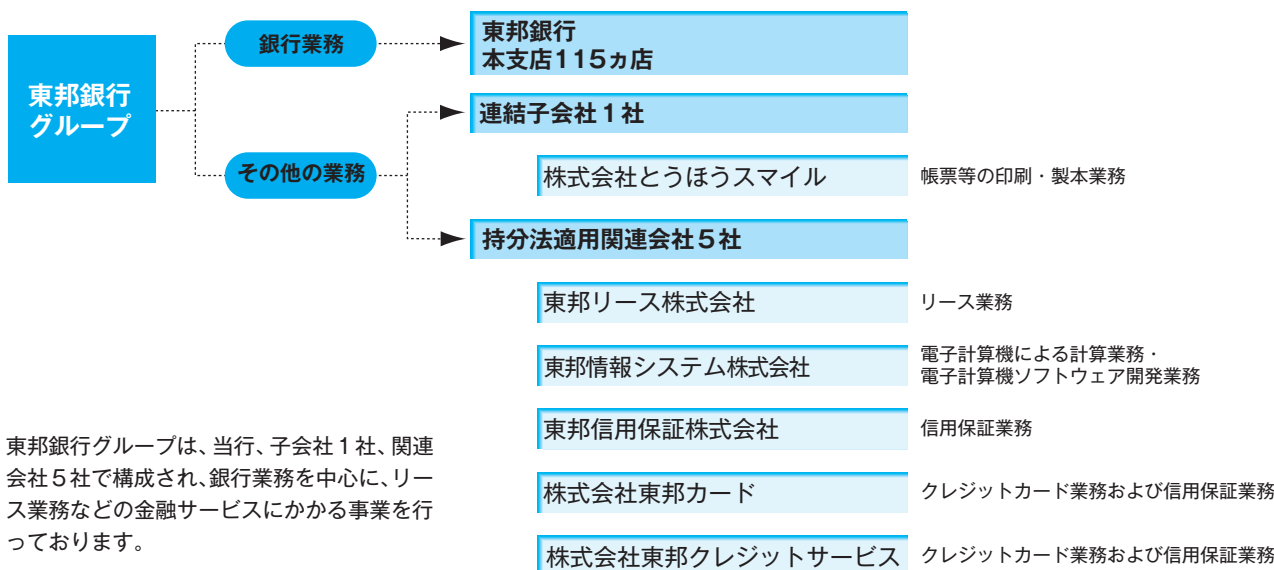
組織図

(平成26年6月30日現在)



主要な事業の内容及び組織の構成

(平成26年6月30日現在)



東邦銀行グループは、当行、子会社1社、関連会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスにかかる事業を行っています。

子会社等の状況

■子会社

(平成26年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
株式会社とうほうスマイル	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	帳票等の印刷・製本業務	平成24年3月1日	30百万円	100%	0%

■関連法人等

(平成26年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
東邦リース株式会社	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	5%	43.7%
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務 電子計算機ソフトウェア開発業務	昭和58年10月14日	60百万円	7.8%	38.5%
東邦信用保証株式会社	福島市大町4番4号	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	5%	37.5%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	5%	15.0%
株式会社東邦クレジットサービス	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	5%	34.3%

※平成26年4月1日付で、東邦コンピューターサービス株式会社と東邦情報システム株式会社は合併し、商号を東邦情報システム株式会社としております。

店舗一覧

(平成26年6月30日現在、県内105ヵ店・県外9ヵ店・インターネット1ヵ店・合計115ヵ店)

外国為替取扱店：ローンプラザを除く全店 ●…ATM土曜・日曜・祝日稼働店94ヵ店 ㊤…住宅金融支援機構業務取扱店98ヵ店

福島市	● 注	本店営業部	〒960-8633 福島市大町3-25 TEL (024) 523-3131	郡山市	● 注	菜根	〒963-8862 郡山市菜根5丁目22-13 TEL (024) 922-4553
		福島市役所	〒960-8111 福島市五老内町3-1 (福島市役所内) TEL (024) 534-5181		● 注	大槻	〒963-0201 郡山市大槻町字原ノ町49-1 TEL (024) 951-9361
		福島医大病院	〒960-1247 福島市光が丘1 (医大病院内) TEL (024) 548-5331		● 注	新さくら通り	〒963-8034 郡山市島1丁目18-5 TEL (024) 934-3227
	● 注	東福島	〒960-8111 福島市五老内町7-15 TEL (024) 534-1121		● 注	郡山東	〒963-8835 郡山市小原田3丁目15-4 TEL (024) 944-8388
	● 注	県庁	〒960-8065 福島市杉妻町2-16 (県庁西庁舎内) TEL (024) 521-2021		● 注	郡山荒井	〒963-0111 郡山市安積町荒井字北大部32 TEL (024) 945-8882
	● 注	中町	〒960-8043 福島市中町1-6 TEL (024) 523-3336		● 注	西ノ内	〒963-8022 郡山市西ノ内2丁目10-25 TEL (024) 933-6977
	●	福島駅前	〒960-8031 福島市栄町6-1 (メディアシティエスタビル内) TEL (024) 521-1465		● 注	希望ヶ丘	〒963-0201 郡山市大槻町字広町70-1 TEL (024) 961-2277
	● 注	西福島	〒960-8053 福島市三河南町5-8 TEL (024) 534-4885		● 注	富田	〒963-8044 郡山市備前館2丁目115 TEL (024) 934-8973
	● 注	福島西中央	〒960-8074 福島市西中央4丁目8 TEL (024) 531-8181		● 注	八山田	〒963-8041 郡山市富田町上田向4-11 TEL (024) 933-3301
	● 注	南福島	〒960-8153 福島市黒岩字素利町2-6 TEL (024) 545-0196	本宮市	● 注	本宮	〒969-1132 本宮市本宮字下町8 TEL (0243) 33-3145
	● 注	渡利	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1 TEL (024) 523-3161	須賀川市	● 注	須賀川	〒962-0845 須賀川市中町1 TEL (0248) 75-2101
	● 注	泉	〒960-8253 福島市泉字泉川34-3 TEL (024) 557-3171	● 注	須賀川東	〒962-0821 須賀川市桜岡16-5 TEL (0248) 75-4250	
	● 注	笹谷	〒960-0241 福島市笹谷字南田1-16 TEL (024) 557-1121	● 注	ローンプラザ須賀川	〒962-0013 須賀川市岡東町92 TEL (0248) 76-6104	
	● 注	松山	〒960-8228 福島市松山町25 TEL (024) 531-5811	岩瀬郡	● 注	鏡石	〒969-0404 岩瀬郡鏡石町中央55-4 TEL (0248) 62-6637
	● 注	方木田	〒960-8163 福島市方木田字谷地11-17 TEL (024) 545-1531	田村市	● 注	船引	〒963-4312 田村市船引町船引字南町通130-1 TEL (0247) 82-1140
	● 注	大森	〒960-1101 福島市大森字館ノ内74-1 TEL (024) 546-5533	田村郡	● 注	三春	〒963-7766 田村郡三春町字中町2 TEL (0247) 62-2141
	● 注	北福島	〒960-0102 福島市鎌田字熊ノ前19-4 TEL (024) 553-5151	● 注	小野	〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字荒町11 TEL (0247) 72-2141	
	● 注	蓬萊	〒960-8157 福島市蓬萊町4丁目1-1 TEL (024) 549-2131	白河市	● 注	白河	〒961-0905 白河市本町18 TEL (0248) 22-3131
	● 注	瀬上	〒960-0101 福島市瀬上町字寺前11-8 TEL (024) 553-2171			白河市役所	〒961-0941 白河市八幡小路7-1 (白河市役所内) TEL (0248) 27-0201
	● 注	飯坂	〒960-0201 福島市飯坂町字鱈湖町15 TEL (024) 542-2321	● 注	白河西	〒961-0856 白河市新白河1丁目178 TEL (0248) 24-1411	
	● 注	平野	〒960-0231 福島市飯坂町平野字遠東5-13 TEL (024) 542-1321	西白河郡	● 注	新白河	〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24-2 TEL (0248) 24-6924
	● 注	飯野	〒960-1301 福島市飯野町字町83-4 TEL (024) 562-3131	● 注	矢吹	〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町534-1 TEL (0248) 42-3131	
	● 注	ローンプラザ福島	〒960-8053 福島市三河南町8-31 TEL (024) 534-5010	石川郡	● 注	石川	〒963-7859 石川郡石川町字南町28-6 TEL (0247) 26-2101
伊達市	● 注	保原	〒960-0618 伊達市保原町字8丁目7-3 TEL (024) 575-2121	● 注	浅川	〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24-2 TEL (0247) 36-4171	
	● 注	梁川	〒960-0745 伊達市梁川町字右城町56-1 TEL (024) 577-3131	東白川郡	● 注	棚倉	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2-1 TEL (0247) 33-3251
伊達郡	● 注	桑折	〒969-1601 伊達郡桑折町字北町44 TEL (024) 582-2235	● 注	塙	〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字大町2丁目28-1 TEL (0247) 43-2101	
	● 注	川俣	〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54-2 TEL (024) 565-3131	会津若松市	● 注	会津	〒965-0042 会津若松市大町1丁目10-28 TEL (0242) 27-6511
二本松市	● 注	二本松	〒964-0917 二本松市本町1丁目205 TEL (0243) 23-1133			会津若松市役所	〒965-0872 会津若松市東栄町3-46 (会津若松市役所内) TEL (0242) 28-1843
郡山市	● 注	郡山営業部	〒963-8014 郡山市虎丸町20-58 TEL (024) 932-4811	●	会津アピオ	〒965-0059 会津若松市インター西114 TEL (0242) 32-0700	
		郡山市役所	〒963-8024 郡山市朝日1丁目23-7 (郡山市役所内) TEL (024) 924-0821	● 注	会津一之町	〒965-0037 会津若松市中央1丁目2-9 TEL (0242) 22-3510	
		郡山総合卸市場	〒963-0201 郡山市大槻町字向原114 (郡山市総合卸市場内) TEL (024) 961-3221	●	竹田綜合病院	〒965-0876 会津若松市山鹿町3-27 (附 竹田綜合病院内) TEL (0242) 27-1269	
	● 注	郡山中町	〒963-8004 郡山市中町2-10 TEL (024) 922-4550	● 注	会津本町	〒965-0862 会津若松市本町3-23 TEL (0242) 27-4511	
	● 注	郡山北	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字上野60-1 TEL (024) 934-8671	● 注	門田	〒965-0833 会津若松市明和町5-11 TEL (0242) 28-5711	
	● 注	郡山大同	〒963-8001 郡山市大町1丁目6-11 TEL (024) 923-0039	● 注	滝沢	〒965-0022 会津若松市滝沢町1-10 TEL (0242) 32-3110	
	● 注	郡山駅前	〒963-8002 郡山市駅前1丁目15-6 (明治生命ビル3階) TEL (024) 922-5900	● 注	ローンプラザ会津	〒965-0037 会津若松市中央3丁目5-8 TEL (0242) 24-8700	
	● 注	郡山南	〒963-8872 郡山市栄町9-15 TEL (024) 933-3861	耶麻郡	● 注	猪苗代	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36 TEL (0242) 62-3737
	● 注	桑野	〒963-8025 郡山市桑野4丁目3-5 TEL (024) 923-7181	喜多方市	● 注	喜多方	〒966-0818 喜多方市字2丁目4672-1 TEL (0241) 22-1511
	● 注	安積	〒963-0107 郡山市安積1丁目143-1 TEL (024) 945-4631	● 注	塩川	〒969-3513 喜多方市塩川町字中町1932-2 TEL (0241) 27-2151	
	● 注	郡山卸町	〒963-0547 郡山市喜久田町卸1丁目3-1 (卸センター内) TEL (024) 959-6400				



河沼郡	●② 坂下	〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355 TEL (0242) 83-2255
大沼郡	●② 高田	〒969-6264 大沼郡会津美里町字高田甲2902-1 TEL (0242) 54-2521
	●② 川口	〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460-9 TEL (0241) 54-2326
南会津郡	会津下郷	〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中6092-25 TEL (0241) 67-2131
	●② 田島	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944-10 TEL (0241) 62-1234
	山口	〒967-0611 南会津郡南会津町山口字村上798-22 TEL (0241) 72-2155
	只見	〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前1302-3 TEL (0241) 82-2131
南相馬市	●② 原町	〒975-0007 南相馬市原町区南町1丁目72 TEL (0244) 22-2141
	●② 小高 ※	〒979-2121 南相馬市小高区東町1丁目51 TEL (0244) 44-2141
相馬市	●② 相馬	〒976-0042 相馬市中村字大町58-1 TEL (0244) 36-3131
双葉郡	●② 浪江 ※	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町71-1 TEL (0240) 34-2166
	●② 双葉 ※	〒979-1471 双葉郡双葉町大字長塚字鬼木33 TEL (0240) 33-3611
	●② 大熊 ※	〒979-1308 双葉郡大熊町大字下野上字大野576 TEL (0240) 32-3181
	●② 富岡 ※	〒979-1111 双葉郡富岡町大字小浜字中央262 TEL (0240) 22-3116
	●② 楡葉 ※	〒979-0605 双葉郡楡葉町大字大谷字鐘突堂9-14 TEL (0240) 25-3125
いわき市	●② いわき営業部	〒970-8026 いわき市平字三町目9-3 TEL (0246) 23-2321
	いわき市役所	〒970-8026 いわき市平字梅本21 (いわき市役所内) TEL (0246) 22-1618
	●② 神谷	〒970-0101 いわき市平下神谷字南一里塚62 TEL (0246) 34-4601
	●② 平西	〒970-8026 いわき市平字中町3-2 TEL (0246) 23-2236
	●② 谷川瀬	〒970-8036 いわき市平谷川瀬字泉町73-1 TEL (0246) 23-2521 (仮店舗) いわき市平字作町3丁目4-21 〒970-8026 TEL (0246) 23-2521
	●② 内郷	〒973-8403 いわき市内郷綴町秋山33-4 TEL (0246) 26-1155
	●② 湯本	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-155 TEL (0246) 43-2188

- 郡山ローンセンター 新さくら通り支店内
- 八山田ローンセンター 八山田支店内
- 白河ローンセンター 新白河支店内
- いわき平ローンセンター いわき営業部内
- いわき鹿島ローンセンター いわき鹿島支店内
- 仙台ローンセンター 仙台支店内
- お金運用プラザ 本店営業部内

いわき市	●② いわき鹿島	〒971-8144 いわき市鹿島町久保1丁目5-20 TEL (0246) 58-8171
	●② 小名浜	〒971-8101 いわき市小名浜字竹町51-1 TEL (0246) 53-2233
	●② 植田	〒974-8261 いわき市植田町中央1丁目3-1 TEL (0246) 63-3131
	●② 勿来	〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通4丁目85 TEL (0246) 65-4131
	●② 四倉	〒979-0201 いわき市四倉町字東3丁目7-1 TEL (0246) 32-3114
	●② いわき泉	〒971-8182 いわき市泉町滝尻字折返21 TEL (0246) 56-2451
県 外	東京	〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目6-1 (三井住友海上テラコビル2階) TEL (03) 3535-5835
	新宿	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目4-3 (京本ビル2階) TEL (03) 3365-0461
	●② 仙台	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1丁目7-20 TEL (022) 227-3411
	●② 仙台東	〒983-0044 宮城県仙台市宮城野区宮千代3丁目2-14 (国研ビル内) TEL (022) 236-6551
	●② 名取	〒981-1217 名取市美田園2-1-5 (シェロプラザ美田園ビル2階) TEL (022) 302-7763
	●② 日立	〒317-0071 茨城県日立市鹿島町2丁目15-5 TEL (0294) 22-6246
	●② 宇都宮	〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-15 (日本生命宇都宮ビル3階) TEL (028) 622-8912
	●② 水戸	〒310-0021 茨城県水戸市南町3丁目4-14 (南会津会館水戸南町ビル4階) TEL (029) 225-3151
	●② 新潟	〒951-8068 新潟県新潟市中央区上大川原通7番町120番地7 (ストリートビル2階) TEL (025) 378-2550
	インターネット	TEL0120-104-199

※福島第一原子力発電所から半径20km圏内にある6店舗は、臨時休業させていただいております。(平成26年6月30日現在)

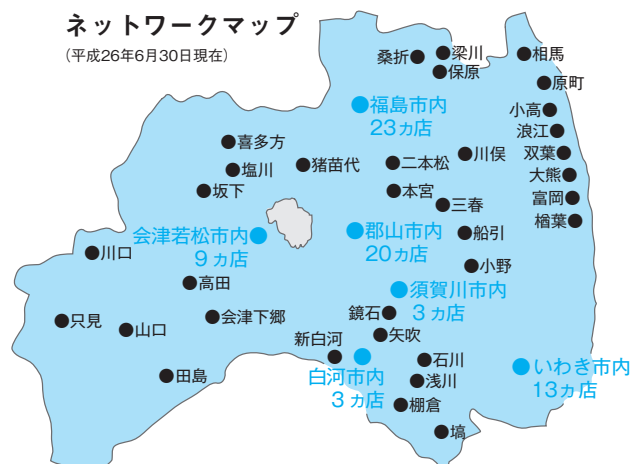
店舗数等の推移

(単位：店、所)

区 分	平成25年6月末	平成26年6月末
本 支 店	114	115
出 張 所	0	0
合 計	114	115
店 舗 外 自 動 サ ー ビ ス コ ー ナ ー	185	191

ネットワークマップ

(平成26年6月30日現在)



- 福島県外9支店
- インターネット1支店

店舗外自動サービスコーナー

(平成26年6月30日現在191ヵ所)

●…土曜・日曜・祝日稼働コーナー156ヵ所

福島市 ●イオン福島店 ●いちい鎌田店 ●いちい信夫ヶ丘店 ●いちい福島西店 ●いちい南福島店 ●いちい渡利店 ●イトーヨーカ堂福島店 ●N T T 福島 ●大原総合病院 ●北芝電機 ●県庁西庁舎 ●県庁本庁舎 ●県立医大附属病院1階 ●コープマートいづみ ●コープマート方木田 ●コープマートやのめ ●J R 福島駅構内 ●スーパーキクタ ●ダイユーエイトMAX福島店 ●日東紡績福島工場 ●日東紡績福島第二工場 ●パナソニック福島工場 ●パワーデポ八木田 ●福島駅西口ショッピングセンター ●福島キャノン ●福島競馬場 ●福島市保健福祉センター ●福島市役所東棟 ●福島大学学生会館 ●ヨークベニマル新笹谷店 ●ヨークベニマル太平寺店 ●ヨークベニマル野田店 ●ヨークベニマル平野店 ●ヨークベニマル福島泉店 ●ヨークベニマル福島西店 ●ヨークベニマル南福島店 ●ヨークベニマル矢野目店 ●ヨークベニマル吉倉店 ●リオン・ドール鎌田店 伊達市 ●掛田 ●生協保原店 ●保原駅前 ●ヨークベニマル伊達店 ●ヨークベニマル保原店 国見町 ●コープマート国見 川俣町 ●リオン・ドール川俣店 二本松市 ●金色 ●コープマートあだたら ●二本松郭内 ●ヨークベニマル二本松インター店 本宮市 ●本宮市役所 ●ヨークベニマル新本宮舘町店 ●ヨークベニマル本宮インター店 ●リオン・ドール本宮店	郡山市 ●安積保養園 ●イオンタウン郡山 ●イトーヨーカ堂郡山店 ●太田総合病院附属西ノ内病院 ●オリエントパーク日和田 ●カインズホーム郡山大槻店 ●鎌倉屋荒井店 ●郡山駅前 ●郡山開成学園 ●郡山合同庁舎 ●郡山市役所分庁舎 ●郡山市役所本庁舎 ●ザ・モール郡山 ●菜根5丁目 ●J R 郡山駅 ●セブンイレブン郡山八山田店 ●台新ショッピングセンター ●東部ニュータウン ●磐梯熱海 ●フェスタ ●南東北病院 ●モルティ ●ヨークベニマル安積店 ●ヨークベニマル荒井店 ●ヨークベニマル大槻店 ●ヨークベニマル片平店 ●ヨークベニマルコスモス通り店 ●ヨークベニマル新小原田店 ●ヨークベニマル堤下店 ●ヨークベニマル富久山店 ●ヨークベニマル方八町店 ●ヨークベニマル八山田店 ●ヨークベニマル横塚店 ●リオン・ドール郡山東店 田村市 ●ふねひきパーク ●ヨークベニマルメガステージ田村店 ●リオン・ドール船引店 小野町 ●ヨークベニマル小野プラザ店 須賀川市 ●いちい須賀川東店 ●向陽台 ●ヨークベニマル須賀川西店 ●ヨークベニマル須賀川森宿店 ●ヨークベニマルメガステージ須賀川店 ●リオン・ドール須賀川東店 ●リオン・ドール須賀川南店 鏡石町 ●イオンスーパーセンター鏡石店 玉川村 ●福島空港ビル 白河市 ●白河合同庁舎 ●ビーライフうおいち ●ヨークベニマル白河横町店 ●ヨークベニマルメガステージ白河店 ●ライフポートわしお 矢吹町 ●ヨークベニマルメガステージ矢吹店 ●リオン・ドール矢吹店 西郷村 ●イオン白河西郷店 ●西郷村役場	泉崎村 ●泉崎村 石川町 ●ヨークベニマルメガステージ石川店 棚倉町 ●棚倉町役場 ●ヨークベニマル棚倉店 鮫川村 ●鮫川村役場 会津若松市 ●会津医療センター ●会津若松卸市場 ●会津若松合同庁舎 ●会津若松市役所第2庁舎 ●会津若松ショッピングセンター ●アピタ会津若松店 ●河東支所 ●コープわかまつ ●漆器団地 ●へるすぶらざ山鹿 ●ヨークベニマル一箕町店 ●ヨークベニマル飯寺店 ●ヨークベニマル西若松店 ●ヨークベニマル花春店 ●ヨークベニマル町北町店 ●ヨークベニマル門田店 ●リオン・ドール年貢店 喜多市 ●イオンタウン塩川 ●喜多方合同庁舎 ●喜多方市役所 ●ヨークベニマル喜多方店 ●リオン・ドールガーデンスクエア喜多方西店 会津坂下町 ●リオン・ドール坂下店 猪苗代町 ●ヨークベニマル猪苗代店 会津美里町 ●リオン・ドール美里店 南会津町 ●南会津合同庁舎 ●ヨークベニマル田島店 相馬市 ●ショッピングタウンベガ ●ヨークベニマル相馬黒木店 南相馬市 ●原町東 ●フレスコキクチ東原町店 ●南相馬合同庁舎 ●ヨークベニマル原町店 ※ ●ヨークベニマル原町西店 富岡町 ●富岡ショッピングプラザ ※ ●ヨークベニマル夜の森店 ※ 大熊町 ●東京電力福島第一原子力発電所 ※ 楡葉町 ●東京電力福島第二原子力発電所 ※ 浪江町 ●浪江サンプラザ ※ ●ヨークベニマル浪江店 ※	いわき市 ●アルバイン ●イオンいわき店 ●磐城共立病院 ●いわき合同庁舎 ●いわき中央卸市場 ●いわきニュータウン ●江名 ●鹿島ショッピングセンター ●クレハいわき工場 ●郷ヶ丘 ●錦 ●松村総合病院 ●マルト東田店 ●マルト内郷店 ●マルト釜の前店 ●マルト新錦店 ●マルト勿来十条 ●マルト好間店 ●マルトショッピングセンター岡小名 ●マルトショッピングセンター草野店 ●マルトショッピングセンター城東店 ●マルトショッピングセンター高坂店 ●マルトショッピングセンター湯長谷店 ●マルト中岡店 ●ヨークタウン大原店 ●ヨークベニマルいわき泉店 ●ヨークベニマル植田店 ●ヨークベニマル内郷店 ●ヨークベニマル小名浜店 ●ヨークベニマル新谷川瀬店 ●ヨークベニマル勿来江葉店 ●ヨークベニマル湯本南店 ●ヨークベニマル好間店 宮城県 仙台市 ●JR仙台駅 ●ヨークベニマル上谷刈店 名取市 ●イオンモール名取
---	--	--	---

※震災の影響および福島第一原子力発電所から半径20km圏内にあるコーナーについては休業させていただきます。

業務案内

(平成26年6月30日現在)

項 目		内 容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
	手形等の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務		国債など公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務		国内向けの送金、振込および代金取立などを取扱っています。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債引受業務		企業のお客様が発行する私募債等の引受を行っています。
信託業務	(イ) 土地およびその定着物の信託	不動産信託ともいわれ、土地、建物などの管理・運用を目的とする信託です。受託不動産に係る地代・家賃の取立ならびに租税公課・修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合に多く利用されています。土地を有効活用し、収益をあげることを目的とした信託もこれに含まれます。(なお、土地などの処分を目的とする信託は取扱っていません。以下(ロ)ないし(二)においても同じです。)
	(ロ) 地上権の信託	地上権の管理・運用を目的とする信託です。
	(ハ) 土地の賃借権の信託	土地の賃借権の管理・運用を目的とする信託です。
	(二) 土地信託における包括信託	土地信託(上記(イ)ないし(ハ)の信託において、建物の建築などを行い、土地、地上権もしくは土地の賃借権を管理・運用することを目的とする信託)において、土地などを有する者が建築などの費用に充当するために信託する金銭と当該土地などを一つの信託契約により受け入れる信託です。
	(ホ) 特別障害者扶養信託	相続税法の規定に基づき、特別障害者の生活の安定を図ることを目的として、個人が特別障害者を受益者として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託などの形態により受託する信託です。
	(ヘ) 公益信託	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全などの公益を目的として設定する信託です。
附帯業務	(イ) 代理業務	1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 地方公共団体の公金取扱業務 3. 勤労者退職金共済機構などの代理店業務 4. 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 5. 株式会社日本政策金融公庫および住宅金融支援機構などの代理貸付業務 6. 信託代理店業務
	(ロ) 保護預りおよび貸金庫業務 (ハ) 有価証券の貸付 (二) 債務の保証(支払承諾) (ホ) 金の売買 (ヘ) 公共債の引受 (ト) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売・金融商品仲介業務 (チ) 保険商品の窓口販売 (リ) 確定拠出年金業務 (ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取扱い (ル) 顧客紹介業務	

お客様のニーズに合わせた、TOHOの金融サービス

個人のお客様へ・くらしのメインバンク

当行では、お客様のさまざまな目的や、ライフサイクルに合わせた資金計画にお応えするため、魅力ある金融商品・サービスを取り揃えています。今後とも、皆さまのお役に立つ、豊かな暮らしづくりのパートナーとして、各種商品・サービスなどの充実に積極的に取り組んでまいります。

くらしのメインバンク

資金を蓄えるプラン

- スーパー定期、大口定期預金
- 家計名人（自由満期複利型定期預金）
- 貯蓄預金セービング
- 積立定期預金（きりん物語）
- 自動おとりまとめ定期預金（アニバーサリー）
- 定期積金
- 財形預金など

資金を運用するプラン

- 国債等公共債
- 投資信託
- 積立投信
- 個人年金保険
- 一時払終身保険
- 外貨定期預金など

資金を借りるプラン

- 住宅ローン
- 借換えローン
- リフォームローン
- アパートローン
- オートローン
- 教育ローン
- フリーローン
- サポートローン
- お借換えローン
- 災害復旧対応ローン
- メインサービスカードローン
- TOHOスマートネクスト
- あんしんプラスなど

便利なサービス

- 総合貯蓄口座
- 自動受取りサービス（給与・年金など）
- 自動支払いサービス（公共料金など）
- ポイントメイト
- ダイレクトバンキングサービス
- メールオーダーサービス
- デビットカード
- 貸金庫
- Alwaysカードなど

各種のご相談

- ローン相談
- 資産運用相談
- 年金相談など

より便利で付加価値の高い金融サービスをめざして

ご来店いただくことなくご利用いただけます。

		アクセス	ご利用時間
ダイレクトバンキングサービス ^{※1}	電話（テレフォンバンキング）	トホーバンク サービス ☎0120-1489-34（会員専用）	月～金 / オペレータ受付 9:00～17:00 ^{※2} ／コンピュータ音声自動受付 9:00～21:00 土・日・祝日 / コンピュータ音声自動受付 9:00～17:00 ^{※4}
	携帯電話（モバイルバンキング）	http://www.tohobank.co.jp/ ※「iモード」「ez-web」「Yahoo!ケータイ」対応	24時間 ^{※3}
	パソコン、スマートフォン（インターネットバンキング）	http://www.tohobank.co.jp/	24時間 ^{※3}

※1.ご契約のお手続きが必要です。

※2.祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。

※3.毎週月曜日午前3時～午前7時および年末12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。

※4.1月1日～1月3日を除きます。

ご契約不要、ご利用手数料無料でご利用いただけます。

		アクセス	ご利用時間
電 話	ローン事前予約サービス	トホー ハローコール ☎0120-14-8656	月～金 / 9:00～17:00 ^{※1} 土・日 / 9:00～16:00
	カードローン「TOHOスマートネクスト」	24時間 クイック ローン ☎0120-24-919-6 (TOHOスマートネクストの専用フリーダイヤル)	24時間 / 365日
	ハローサービスセンター	トホー ハローコール ☎0120-14-8656	月～金 / 9:00～17:00 ^{※1} 土・日 / 9:00～16:00
	ローンプラザ・ローンセンター	ローンほっとセンター ☎0120-608104	月～金 / ローンプラザ 10:00～18:00 ^{※1} ローンセンター 9:00～17:00 土・日 / 9:00～16:00 ^{※2}
	投資信託	トーション デイコフ ☎0120-104-150	月～金 / 9:00～17:00 ^{※1}
	生命保険	☎0120-104-906	月～金 / 9:00～17:00 ^{※1}
	ビジネスローンプラザ	トホーなら いーな ☎0120-1047-17	月～金 / 9:00～17:00 ^{※1}
F A X	ローン事前予約サービス	024-523-3364	24時間 / 365日
	カードローン「TOHOスマートネクスト」	☎0120-24-9020	24時間 / 365日
郵 送	メールオーダーサービス	自動サービスコーナーに備え付けてあります。	
パソコン	ローン事前予約サービス	http://www.tohobank.co.jp/	24時間 ^{※3}
	〈東邦〉ダイレクトバンキング「ネット受付サービス」		月～金 / 7:00～23:00 土・日・祝日 / 8:00～23:00 ^{※4}
	Always Web申込み		24時間 / 365日
	インターネットホームページ		24時間 / 365日

※1.祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。

※2.12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。ただし、その他の祝日と土・日曜日が重なった日はご利用いただけます。

※3.毎週月曜日午前3時～午前7時および年末12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。

※4.12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。



法人のお客さまへ・信頼のビジネスパートナー

(平成26年6月30日現在)

当行では、企業のお客さまの資金調達・運用をはじめとする各種相談・情報提供など、ますます高度化・多様化するニーズにお応えするため、各種業務の充実に積極的に取り組んでいます。今後とも、地域における企業活動を積極的に支援し、皆さまの事業のお役に立ちたいと考えています。

信頼のビジネスパートナー

資金の運用	資金の調達	資金の管理	事務の合理化	事業展開のサポート	国際業務	各種のご相談
●通知預金 ●当座預金 ●納税準備預金 ●スーパー定期、大口定期預金 ●譲渡性預金(NCD)など	●スーパーローン ●元気ローン ●元気ダッシュⅢ ●私募債 ●シンジケートローン ●動産担保融資 ●その他のご融資など	●インターネットバンキング「たすかる君WEB」 ●東邦でんさいサービス ●パソコンサービスTOTAL-Ⅱ ●外国送金WEB受付サービス ●ファクシミリサービスなど	●F-NET代金回収サービス ●コンビニ収納サービスなど	●情報サービス ●株式公開 ●海外進出 ●事業承継 ●M&Aの支援 ●ビジネスマッチングなど	●外貨両替 ●外国送金 ●輸出・輸入業務 ●外貨預金 ●海外信用調査など	●ビジネスローンプラザ ●経営相談 ●海外取引相談 ●FP(ファイナンシャル・プランニング)業務など

(平成26年6月30日現在)

商品・サービスの照会	残高照会・ 入金明細照会	振込・振替	定期預金のお預入れ・ 解約予約	公共料金自動振替申込	住所変更届	投資信託
	●	●	● (オペレータ受付のみ)		● (オペレータ受付のみ)	
●	●	●				
●	●	●	●	●	●	●

商品・サービスの照会	資料請求	オートローン・教育ローンなどの ローンの仮審査申込み	その他
●	●	●	
● (TOHOスマートネクスト)	● (TOHOスマートネクスト)	● (TOHOスマートネクスト)	モバイルサイトからの仮申込みもご利用いただけます。
●	●	●	
●			
●			
●			
●			事業性融資などのご相談にご利用いただけます。
		● (TOHOスマートネクスト)	
		●	ダイレクトバンキング申込、住所変更届・公共料金自動振替申込みもご利用いただけます。
		●	住宅ローン・オートローン・教育ローン等の仮審査申込みもご利用いただけます。
●			ダイレクトバンキングの新規申込み、インターネットバンキング・インターネット投資信託の追加申込み、暗証番号変更申込み等もご利用いただけます。
●			ICキャッシュ&クレジットカード「Always」の新規申込みをご利用いただけます。
●		● (仮審査申込み用紙のご請求)	店舗地図情報、ローンシミュレーション等もご利用いただけます。

預金

(平成26年6月30日現在)

預金の種類	特 長	期 間	お預入れ額
総合口座	一冊の通帳に普通預金と定期預金をセットした便利な口座です。(法人、団体、未成年は対象外) 普通預金の支払いに際し、残高が不足する場合に定期預金の90%以内、最高500万円までその不足分を自動的に融資いたします。※別途所定の貸越利息がかかります。		
普通預金	出し入れ自由のおサイフがわりの手軽な預金です。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	出し入れ自由。公共料金の自動支払、給料・年金などの自動受取にもご利用いただけます。お利息はつきませんが、預金保険制度による全額保護の対象預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金 (セービング)	普通預金のように出し入れ自由、さらに残高がふえればふえるほど適用金利が高くなる残高別の5段階金利となります。 ※金融情勢により複数段階にまたがり、同一利率が適用される場合もあります。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を短期間運用したい場合に最適な預金です。	据置期間7日	5万円以上
納税準備預金	税金のお支払に備える預金です。お利息の所得税が非課税扱でご利用いただけます。	お引き出しは納税時	1円以上
当座預金	小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	まとまったお金をさらに大きくふやすのに最適です。 自動継続型は満期日に自動的に継続されますのでお書替の手間がいらすに便利です。		
スーパー定期 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円までの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	100円以上 300万円未満
スーパー定期300 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円以上の自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	300万円以上
家計名人 (自由満期複利型定期預金)	6ヵ月の据置期間経過後はお引き出しが自由で、長くお預け入れいただくほど、適用金利が高くなる大変有利な定期預金です。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	100円以上
変動金利定期	6ヵ月ごとに市場金利に応じて適用金利が変わる定期預金です。	2年・3年	100円以上
期日指定定期	1年経過後は1ヵ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる自由金利の定期預金です。	最長3年 (据置期間1年)	100円以上300万円未満
大口定期預金 (自由金利型定期預金)	市場金利を基準とする1,000万円からの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
アニバーサリー (自動おとりまとめ定期預金)	お預け入れいただいた定期預金を年に一度ご指定の日に合算し、一番有利な1本の定期預金に自動的にお預け替える口座です。	———	5千円以上
定期積金	毎月決まった日に決まった金額をお積立て。満期日には給付金がつきます。	6ヵ月以上3年以内	期間・目標額によって異なります。
積立定期預金	スーパー定期でのお取扱いとなりますので、着実な資金づくりに最適な法人のお客さま向けの積立定期預金です。	6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
積立定期預金 (きりん物語)	積立金のお受取り方法を「一括受取型」と「受取日指定型」の2種類よりご選択いただける個人のお客さま向けの積立定期預金です。	【一括受取型】 6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月) 【受取日指定型】 2年以上10年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
一般財形預金	お給料・ボーナスからの天引による自由金利の財産形成預金です。	積立期間3年以上	100円以上
財形年金預金	積立終了後は年金形式でお受取りいただける自由金利の財形です。非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
財形住宅預金	マイホーム取得プランに最適な自由金利の財形です。非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
譲渡性預金 (NCD)	自由金利の預金で、満期日前に譲渡することが可能な預金です。	2週間以上2年以内	1,000万円以上

個人向けローン

(平成26年6月30日現在)

ローンのご利用にあたっては、無理のない計画的なご利用をおすすめいたします。ローンに関する約款・規定等は、必ずお読みください。

なお、ローンの種類によっては、保証会社の保証が必要となるほか、保証人・担保が必要となる場合もございます。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金 利
スーパー住宅ローン ファイブ「プラス5」 レディース住宅ローン 「きらら」	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入資金、ご自宅の建替え、住み替えに伴う現在ご利用中の住宅資金との一本化資金、住宅の増改築、お借換え資金、家具購入等の諸費用、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金 住宅資金のお借換え資金、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	1億円以内	変動金利型 35年以内 固定金利型 25年以内	変動金利 固定金利
フラット35	住宅の新築・購入資金、住宅資金のお借換え資金	8,000万円以内	35年以内	固定金利
⑥無担保住宅ローン	住宅の新築・購入資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
リフォームローン (無担保型)	修繕・修理・増改築資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
⑥借換えローン (無担保型)	住宅資金のお借換え資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
東邦 太陽光発電システムローン	産業用太陽光発電システム (10kW以上50kW未満) に関連する資金	給与所得者の方1,500万円以内 自営業者の方 (個人事業主の方) 1,000万円以内	20年以内 (※団体信用生命保険にご加入いただけない場合は1年以上15年以内)	変動金利 固定金利



ローンの種類		お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金 利
東邦・フリーローン（有担保型）		原則自由（事業資金、お使いみちが確認できない資金は除きます） 相続税支払資金・大口教育資金等	1億円以内	35年以内	変動金利 固定金利
オートローン		自動車の購入・修理・車検・免許取得資金などの車に関する資金や現在ご利用中の車のローンのお借換え資金などの車に関する資金	1,000万円以内	10年以内	変動金利 固定金利
教育ローン		入学金・授業料など学校に納付する学費および寄付金・受験費用・寮費・アパート代などの教育に関する資金	500万円以内 (固定金利型については分割ご融資の取扱いが可能です。)	10年以内 (在学期間中の元金返済の据置可能)	変動金利 固定金利
東邦・フリーローン		自由（ただし、事業資金を除きます）	500万円以内	7年以内	変動金利 固定金利
輝く女性のフリーローンキララ		自由（ただし、事業資金を除きます） 例：お買い物・結婚費用・旅行費用・スキルアップ・美容・不妊治療・女性特有疾病医療費など	500万円以内	7年以内	変動金利 固定金利
東邦・公務員ローン		自由（ただし、事業資金を除きます）	500万円以内	7年以内	変動金利 固定金利
東邦・ドクターローン		原則自由（事業資金（開業資金など）は除きます） 現在他行等で借入れ中の資金の借換え資金	3,000万円以内	15年以内	変動金利 固定金利
ベストビジョン		お使いみち自由（事業性資金・お借換え資金は除きます） 当行住宅ローンをご利用いただいている方を対象とした目的ローン	500万円以内	10年以内	固定金利
サポートローン (株)オリエント コーポレーション 保証付)	オートプラン	自動車の購入・修理・車検・免許取得資金などの車に関する資金	500万円以内	7年以内	固定金利
	教育プラン	入学金・授業料など学校に納付する学費および寄付金・受験費用・寮費・アパート代などの教育に関する資金	500万円以内	10年以内	固定金利
	フリープラン	さまざまなお使いみちにご利用いただけます（ただし、事業資金にはご利用いただけません）	500万円以内	7年以内	固定金利
お借換えローン		本人または、同居のご家族の方が現在利用しているローン・クレジットなどのお借換え資金	500万円以内	10年以内	固定金利
災害復旧対応ローン		東日本大震災ならびに平成23年7月新潟・福島豪雨、平成26年2月14日からの大雪による影響で被害を受けた住宅の復旧資金、住宅以外の災害復旧資金（事業性資金は除きます）	500万円	10年以内	固定金利
メインサービスカードローン		自由（事業性資金は除きます） カード1枚が必要なときにいつでもすぐご利用いただけます。 給与振込・公共料金の自動振替などのお取引項目が増えると、利率が優遇されます	次の3つのコースがあります。 50万円コース 100万円コース 200万円コース	1年（自動更新）	固定金利
カードローン「TOHOスマートネクスト」		自由（事業性資金は除きます） カード1枚が必要なときにいつでもすぐご利用いただけます。 申込時365日電話でお申込みいただけます	30・50・70・100・150・ 200・250・300・350・ 400・450・500万円	3年（自動更新）	固定金利
東邦銀行（住宅ローンご利用者向け） カードローン「あんしんプラス」		自由（事業性資金は除きます） カード1枚が必要なときにいつでもすぐご利用いただけます。 申込時に当行住宅ローンの利用がある方（ただし住宅金融支援機構をご利用の方ならびにお申込時に当行住宅ローンを完済している方を除きます）を対象としたカードローンです	50・100・200・ 300・400・500万円	1年（自動更新）	変動金利

※スーパー住宅ローン「プラス5」、レディース住宅ローン「きらら」、⑥無担保住宅ローン、リフォームローン（無担保型）、⑥借換えローン（無担保型）の変動金利型の利率は短期プライムレートに連動する長期貸出金利に基づいて定める「変動金利型住宅ローン基準利率」を基準とし年2回見直しを行い、その変動幅に応じて6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。

※オートローン、教育ローンの変動金利型の利率は短期プライムレートを基準とし年2回見直しを行い、その変動幅に応じて6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。

※教育ローンにつきまして、医・歯・薬学部にかかる教育資金は、ご融資限度額3,000万円以内、ご融資期間15年以内となります。

事業者向けローン

（平成26年6月30日現在）

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金 利
TOHO元気ローンⅠ	運転資金・設備資金	2億円以内	1年以内 (商業手形割引6ヵ月以内)	固定金利
TOHO元気ローンⅡ	運転資金・設備資金	5億円以内	7年以内	固定金利
東邦・スーパーローン	運転資金・設備資金	3億円以内	有担保貸：20年以内 保証貸：7年以内	連動金利
〈東邦〉商売繁盛 おとりまとめローン	他行借入金等の借換資金 (新たな事業資金も併せてご利用いただけます)	3,000万円以内	連動金利：20年以内 固定金利：10年以内	連動金利 固定金利
TOHO元気ダッシュⅢ	運転資金・設備資金（福島県信用保証協会提携ローン）	5,000万円以内	10年以内	連動金利 固定金利
事業者カードローン	事業資金（カード1枚が必要なときにご利用いただけます）	5,000万円以内 (保証協会付1,000万円以内)	2年	連動金利
コミットメントライン	運転資金	なし	1年以内	市場金利 +スプレッド
東邦・機械担保ローン	運転資金・機械購入資金	1億円以内	5年以内	連動金利
東邦・車輛担保ローン	運転資金・車輛購入資金	1億円以内	7年以内	連動金利

EBサービス

(平成26年6月30日現在)

サービスの種類	サービスの内容
資金管理（振込/振替・残高照会等）	
法人インターネットバンキング「たすかる君-WEB」	インターネットに接続されたパソコン（※）による簡単な操作で、照会サービスや、資金移動サービスをご利用いただけます。また、給与振込、総合振込、口座振替などのデータ伝送、当行所定の収納機関の税金・各種料金の払込みサービスもご利用いただけます。 (※) 安全かつ安定的にご利用いただくために推奨パソコン環境がございます。
東邦パソコンサービス「TOTAL-II」	お客様のWindows搭載パソコンと当行のコンピュータを電話回線またはインターネット（VALUX）回線で結び、給与振込、総合振込、口座振替、住民税納付のデータ伝送、照会、資金移動サービスがご利用いただけます。Windows対応のファームバンキング専用ソフトは当行で準備しております。
東邦スーパーパソコンサービス	お客様のWindows搭載パソコンにファームバンキングソフト（ANSER-SPC、ANSER-SPC（VALUX））を組み込んで、当行のコンピュータを電話回線またはインターネット（VALUX）回線で結び、照会や資金移動サービスをご利用いただけます。
外国送金WEB受付サービス	インターネット画面から外国送金のデータ入力や送信ができ、銀行窓口へ来店せず、平日21時まで外国送金のお申込の手続きがご利用いただけます。初期契約料は無料、月額1,080円のサービス利用手数料でご利用いただけ、外国送金の送金手数料+電信料も窓口扱い（4,000円/件）に比べて1件あたり500円割引となります。
資金回収事務の省力化	
F-NET代金回収サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などをF-NET（福島県資金ネットサービスセンター）が、お客様に代わって集金先のお取引金融機関（ゆうちょ銀行を含む全国の金融機関）から口座振替により代金を回収します。
東邦コンビニ収納サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などを、全国の大手コンビニエンスストア（約44,000店舗）の店頭で24時間365日貴社のお客様から代金回収します。
東邦授業料等振替サービス	授業料のほか、PTA会費、給食費、生徒会費などの諸費用を、電気、電話、ガス、水道等の公共料金と同じように口座振替機能を利用して、安全かつすみやかに集金します。
東邦地方税納入サービス	市町村民税納付データを、データ伝送、磁気テープ（又はフロッピーディスク）に記録、あるいは所定の帳票に記入し当行に持ち込むことにより、当行がお客様に代わって納付書を作成し、納付日にはお客様のご指定口座から納付金額を自動引落しして、各地方公共団体へ納入いたします。

証券業務

(平成26年6月30日現在)

取扱業務	内 容
窓口販売およびディーリング業務	新規発行される公共債、すでに発行済の公共債のお取扱いを行っています。
引受業務	地方公共団体・公社公団が発行する債券を引受け、財政資金等の調達に協力しています。
社債受託業務	社債の募集から発行後の管理まで一切の事務を代行し、お客様の資金調達のお手伝いをしています。

投資信託の窓口販売業務

(平成26年6月30日現在)

お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、「投資信託」の取扱いを行っています。お客様の目的に合わせてお選びいただけるよう、様々なタイプのファンドを取揃えています。

また、毎月一定金額をお客様の預金口座より引き落とし、自動的に購入いただく「〈東邦〉積立投信（定時定額購入サービス）」もご用意しています。

保険商品の窓口販売業務

(平成26年6月30日現在)

- 個人年金保険・終身保険・収入保障保険（※）・定期保険（※）・医療保険・がん保険・学資保険
お客様の幅広いニーズにお応えするために、様々なタイプの保険商品をご用意しています。
- （※）「ほけんの相談窓口」（【取扱店舗】本店営業部・いわき営業部・八山田支店）専用商品
- 火災保険
火災、風水害等、万が一の時に備え、ローン関連長期火災保険商品を取扱っています。

金融商品仲介業務

(平成26年6月30日現在)

お客様より外国債券等の証券会社で取扱いをしている商品（取引）の注文をお受けし、証券会社に仲介（媒介）する業務です。当行では、お客様からの注文を野村證券に仲介（媒介）いたします。【取扱店舗】本店営業部・郡山営業部・会津支店・いわき営業部

確定拠出年金業務

(平成26年6月30日現在)

当行では、企業の退職金準備のための外部積立制度として、企業型確定拠出年金「東邦401kプラン」の取扱いをしており、退職金制度の無料コンサルティングも実施しております。また、個人で確定拠出年金制度へのご加入をされる方には、「東邦401kプラン〈個人型〉」の取扱いをしています。

国際業務

(平成26年6月30日現在)

取扱業務	内 容
両替	
外国通貨	主要外国通貨への両替、外国通貨から円への両替。
送金	
送金小切手 (DD)	外国の銀行を支払場所とする小切手を発行し、お客さまより受取人にお送りいただくもの。
電信送金 (TT)	受取人の口座へ電信にて送金。
被仕向送金	海外からの送金の受取。
貿易関連	
輸出	輸出信用状通知、小切手および輸出手形の買取・取立など。
輸入	輸入信用状発行、輸入手形の決済、輸入ユーザンスなど。
保証	スタンバイ・クレジット、荷物引取保証、関税支払保証など。
資本取引	
外貨預金	米ドル等主要通貨による外貨普通預金、外貨定期預金。
先物為替予約	先物為替の予約取引。
その他	
信用調査	海外企業の信用調査。
貿易・投資相談	海外市場、貿易事情調査の相談。

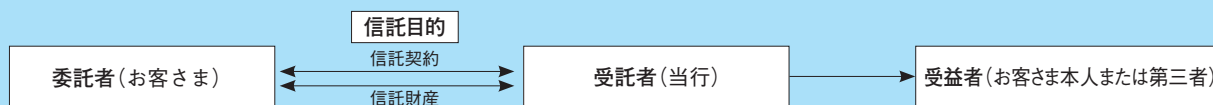
信託業務

(平成26年6月30日現在)

取扱業務	内 容
銀行本体業務	お客さまの大切な財産の管理・運用をお手伝いするために次の業務を行っています。 ●土地信託 ●不動産管理信託 ●公益信託 ●特定贈与信託
代理店業務	高齢化社会を迎える今日、公的年金を補完するものとして企業年金があります。 また、その他資産運用や資金調達のお手伝いをするために次の業務を信託銀行の代理店として取扱っています。 ●年金信託 ●特定金銭信託 ●公益信託 ●遺言信託・遺産整理業務・財産承継プランニング

【代理店業務取扱店舗】 ●本店営業部 ●郡山営業部 ●会津支店 ●いわき営業部 ●白河支店 ●原町支店 ●法人営業部
【代理店契約先】 三菱UFJ信託銀行・みずほ信託銀行・三井住友信託銀行・りそな銀行

◎信託のしくみ 信託とは、ある人（委託者）が一定の目的（信託目的）のために、自分の財産を信頼できる人（受託者）に引き渡し、本人もしくは他人（受益者）または公益のためにその財産（信託財産）を管理・運用してもらうことであり、信頼関係に基づく財産管理制度といえます。



相談業務

(平成26年6月30日現在)

銀行へのニーズが多様化するなか、資金の運用・調達はもちろんのこと、経営問題から身近な問題まで、福島県内外の本支店を窓口として、各分野の専門家と連携しながらお客さまのお役に立つさまざまな情報の提供に努めています。

個人のお客さまには、ライフプランや資産運用、年金などの身近な問題のご相談に迅速・的確にお応えするため、知識・経験とも豊富な財務アドバイザー（FA担当）及び資産運用アドバイザー（エリアマネーアドバイザー、及びマネープランナー）がご要望に応じ、お客さまを訪問しています。

また、法人のお客さまには、お役に立つ各種セミナーの開催や研修講師の派遣の他、事業承継や株式公開をはじめとする経営問題のご相談にもお応えしています。

各種サービスのご案内

(平成26年6月30日現在)

サービスの種類		サービスの内容
自動受取りサービス	給与振込	毎月の給与やボーナスが会社から直接お客さまの預金口座に振り込まれるサービスです。どうぞ東邦銀行をご利用ください。
	年金自動受取り	手続きは一度だけで簡単です。あとは大切な年金が毎回きちんとお客さまの預金口座に振り込まれます。厚生年金、国民年金などの年金お受取りは東邦銀行の預金口座をご指定ください。
	配当金自動受取り	配当金が直接お客さまの預金口座に振り込まれます。配当金領収書の未着や紛失がなく、安全、確実、スピーディーに受取れます。
自動支払いサービス	バンクカード	東邦銀行のバンクカードは東邦銀行全店のほか、  マークのある全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行・イーネット・ローソンのATMでご利用いただけます。
	ICキャッシュカード	東邦銀行のICキャッシュカードは、高度な暗号化技術により偽造などが困難なICチップを搭載し高い安全性を確保しており、5色の中から好きな色のカードをお選びいただけます。ICキャッシュカードは  マークのある（東邦）のIC対応ATMおよびセブン銀行・イーネット・ローソンのATMでご利用いただけます。
	公共料金など	電気、電話、水道、ガス、NHK受信料、国税・地方税、国民年金保険料、学費・園費などを自動的にお支払いいたします。
	クレジットカード	東邦Alwaysカード、UC、三菱UFJニコス（DC、UFJ、ニコス）、ダイナース、ジャックス、オリエントコーポレーション、福島信販などの支払代金を自動的にお支払いいたします。
	その他	デパート、石油販売、電気製品販売、損害保険、生命保険、保険診療費、その他団体の年金・掛金など当行提携先のご利用代金や料金がお客さまの預金口座から引落せます。
〈東邦〉ポイントメイト		お客さまのさまざまなお取り引きをポイントに換算し、その合計ポイント数に応じて振込手数料の割引、スーパー定期預金の金利上乗せ、個人ローン・住宅ローンの金利引き下げなどの各種特典をご利用いただけるサービスです。
〈東邦〉ダイレクトバンキング		固定電話、インターネット、携帯電話を利用して、残高照会・お振込み・お振替え・定期預金作成などの銀行取引を、いつでもどこでも手軽にご利用いただけるサービスです。投資信託や外貨預金のお取り引きもご利用いただけます。
〈東邦〉純金積立		月々3,000円から「純金」をご購入いただき、積み立てていく商品です。積み立てた純金は金地金（きんじがね）でのお引き出しや金貨との等価交換、ご売却（現金化）も可能です。（元本の保証はございません）
メールオーダーサービス		住所変更手続き、公共料金の自動振替やダイレクトバンキングのお申込み、各種ローンの事前審査申込みを郵送でお受けするサービスです。
貸金庫		有価証券、預金証書、重要書類、貴金属などお客さまの大切な財産の保管にご利用ください。
夜間金庫		夜間や休日に売上金をお預かりする金庫です。翌営業日にお客さまの預金口座にご入金いたします。

主な手数料

(平成26年6月30日現在、消費税含む)

振込手数料

振込区分		手数料		
		3万円未満	3万円以上	
窓 口 総合振込 MT・FD		同一店	216円	432円
		本支店	324円	540円
	他行	電信扱い	648円	864円
		文書扱い	648円	864円
当行ATM	当 行 キャッシュカード	同一店	無 料	無 料
		本支店	108円	216円
		他 行	324円	540円
	現金・ 他行キャッシュカード (地銀・都銀・第二地銀・信金・信組)	同一店	108円	324円
		本支店	108円	324円
		他 行	432円	648円
コンビニATM※ (セブン銀行・イーネット・ローソン) 法人インターネットバンキング[たすかるWEB]・ FB (パソコンサービス等)・ 定額自動送金	当 行	108円	216円	
	他 行	324円	540円	
	同一店	無 料	無 料	
ダイレクトバンキング 〔インターネットバンキング〕 モバイルバンキング	本支店	108円	324円	
	他 行	432円	648円	
	同一店	無 料	無 料	
ダイレクトバンキング (テレフォンバンキング)	本支店	無 料	無 料	
	他 行	108円	216円	
	同一店	324円	540円	
インターネット支店	同一店	無 料	無 料	
	本支店	無 料	無 料	
	他 行	216円	216円	

※当行ATMでの同一店扱いとは、ATM設置支店と振込先の支店が同一の場合をいいます。
 ※当ATMでは10万円を超える現金での振込はできません。
 ※定額自動送金につきましては、上記振込区分による振込手数料とは別に、新規契約時に取扱手数料（1件1,080円）が必要となります。
 ※別途コンビニATM利用手数料が必要となります。（108～216円）

CD・ATM利用手数料（出金・振込・振込予約）

曜日	ご利用時間帯	当行カード	他行カード
平日	7:00～ 8:00	無 料	利用不可
	8:00～ 8:45	無 料	216円
	8:45～18:00	無 料	108円
	18:00以降	無 料	216円
土・祝日	9:00～17:00	無 料	216円
	17:00～22:00	無 料	利用不可
日曜	9:00～17:00	無 料	216円
	17:00～21:00	無 料	利用不可

※コーナーにより、ご利用時間・サービス内容が異なります。
 ※お振込（お振込予約）につきましては、別途当行所定の振込手数料が必要となります。
 ※北海道銀行・秋田銀行・山形銀行・七十七銀行・常陸銀行・足利銀行・武蔵野銀行・千葉銀行・東京都市銀行・横浜銀行・第四銀行・群馬銀行・八十二銀行カードの場合、108円割引となります。
 ただし、山形銀行・七十七銀行カードの場合、平日8:45～9:00については108円となります。武蔵野銀行カードの場合、土曜9:00～14:00につきましては216円割引となります。
 ※利息制限法その他関係諸法令の定めに従い、一部のお客さまにつきましては手数料が減額となり、明細票表示の金額と異なる場合もございます。

円貨両替手数料（両替する紙幣と硬貨の合計枚数による手数料）

両替枚数	手数料
1枚～100枚	無 料
101枚～300枚	108円
301枚～500枚	216円
501枚～1,000枚	324円
1,001枚～2,000枚 (以降1～1,000枚増す毎に324円加算)	648円

※ご持参される枚数、お渡しする枚数のいずれか多い方を基準とさせていただきます。
 ※新宿支店の円貨両替手数料は上記と異なる料金体系となります。

代金取立手数料

	手数料
本支店扱い	432円
他行普通扱い	864円
至急扱い（本支店・他行とも）	1,080円

※他行手形取立でも当行本支店と同一手形交換地域内であれば、本支店扱いの手数料となります。
 ※小切手取立は同一手形交換地域内に限り無料ですが、先日付小切手の振出日呈立取立につきましては、432円の手数料が必要となります。

手形・小切手帳発行手数料

		手数料
一般当座小切手帳	50枚綴り	2,160円
ホームチェック	25枚綴り	1,080円
約束手形・為替手形帳	50枚綴り	2,160円
自己宛小切手	1枚につき	540円

残高証明書発行手数料

		手数料
都度発行	1通につき	648円
継続発行	1通につき	432円
英文発行	1通につき	1,080円
当行書式以外での発行	1通につき	1,080円
監査法人用	1通につき	3,240円

通帳・証書・キャッシュカード再発行手数料 他行宛地方税等取次手数料

	手数料		手数料
1件につき	1,080円	納付先1先につき	540円

当行は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、企業理念である社会的使命「地域を見つめ、地域とともに」、経営姿勢「お客さまの満足のために」、および行動規範「新しい感覚と柔軟な発想をもって」に基づき、企業倫理宣言や行動指針を定め、コーポレート・ガバナンスの強化を通じて、法令等遵守の徹底を図るとともに、健全な業務運営の確保と揺るぎない信頼性の確立に力を注いでおります。

こうした取組みを展開する上では、経営の透明性を高めていくことが重要であると認識しており、地域およびお客さまや株主の皆さまに対する積極的な情報開示に努めております。

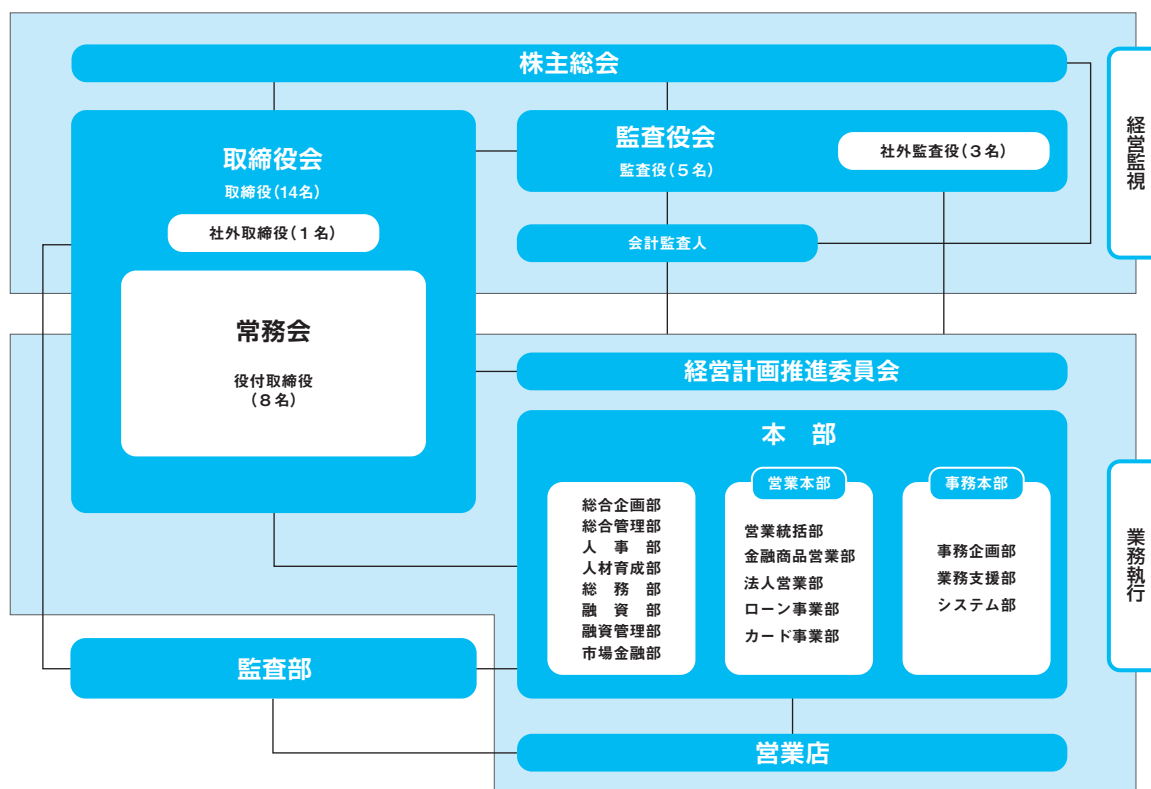
なお、当行では、更なる業務の健全性・適切性の向上を目指す態勢を整備し、地域社会やお客さまからの揺るぎない信頼を確立するため、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制に関する基本方針」を定めております。

内部統制に関する基本方針（項目）

1. 法令等遵守態勢
2. 取締役の職務の執行に係る情報管理態勢
3. リスク管理態勢
4. 職務の効率性確保
5. 企業集団（グループ会社）の業務の適正を確保する態勢
6. 監査役（会）へのサポート態勢
7. 監査役（会）への報告態勢
8. 監査役監査の実効性確保

コーポレート・ガバナンス体制

（平成26年6月30日現在）



機関の内容

取締役会は14名で構成され、原則毎月2回開催しております。取締役会は、企業理念を踏まえた経営計画やコンプライアンス・プログラム、リスク管理の基本方針の決定および統制環境整備のための組織や内部監査に関する事項など、法令および定款に定める事項のほか、業務の方針その他重要な事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、役付取締役からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行等の決定、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行い、より質の高い経営執行体制・経営管理体制を構築しております。加えて、経営の透明性をさらに高める観点から、平成24年6月に開催した定時株主総会において、社外取締役1名を選任しております。

当行では監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名と非常勤（社外）監査役3名（うち女性1名）の5名で構成され、原則毎月2回開催しております。

監査役は、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査するとともに、常勤監査役は常務会や各種委員会などの重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

なお、当行の全ての社外取締役および社外監査役を独立役員として選任し、東京証券取引所に対して届出を行っております。

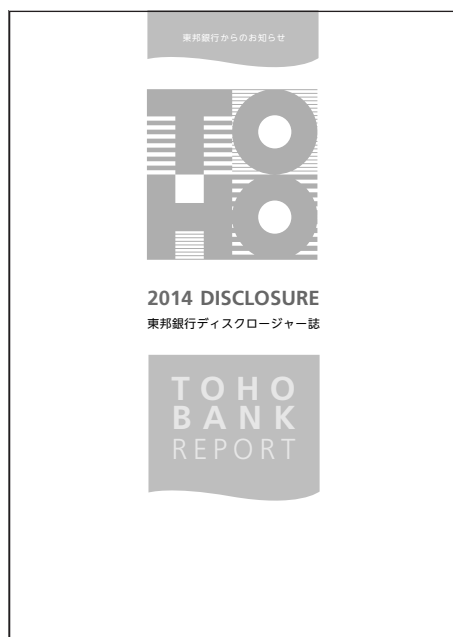


業況説明会の開催

情報開示への取組み

当行は、「適時開示規程」を制定し重要な会社情報となる内部情報の管理方法を定めることにより、当行および、証券取引所の適時開示規則ならびに金融商品取引法に基づき、常に適時・適切な情報開示に取り組んでおります。

また、従来よりディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページ等を通して、透明性、公平性のある積極的な情報開示を行うとともに、地元の株主の皆さまやお客さまなどを対象に「業況説明会（地元向けIR）」を開催し、当行の経営方針や経営内容についてご理解いただくよう努めております。



コンプライアンス（法令等遵守）態勢

銀行は私企業の立場を超えて高い公共性を有し、広く社会に貢献していく重大な責任を負っています。そのためにはコンプライアンス（法令・倫理・社会的規範などの遵守）を徹底することはもちろんのこと、それ以外にも常に良識に基づいた行動をすることが求められています。

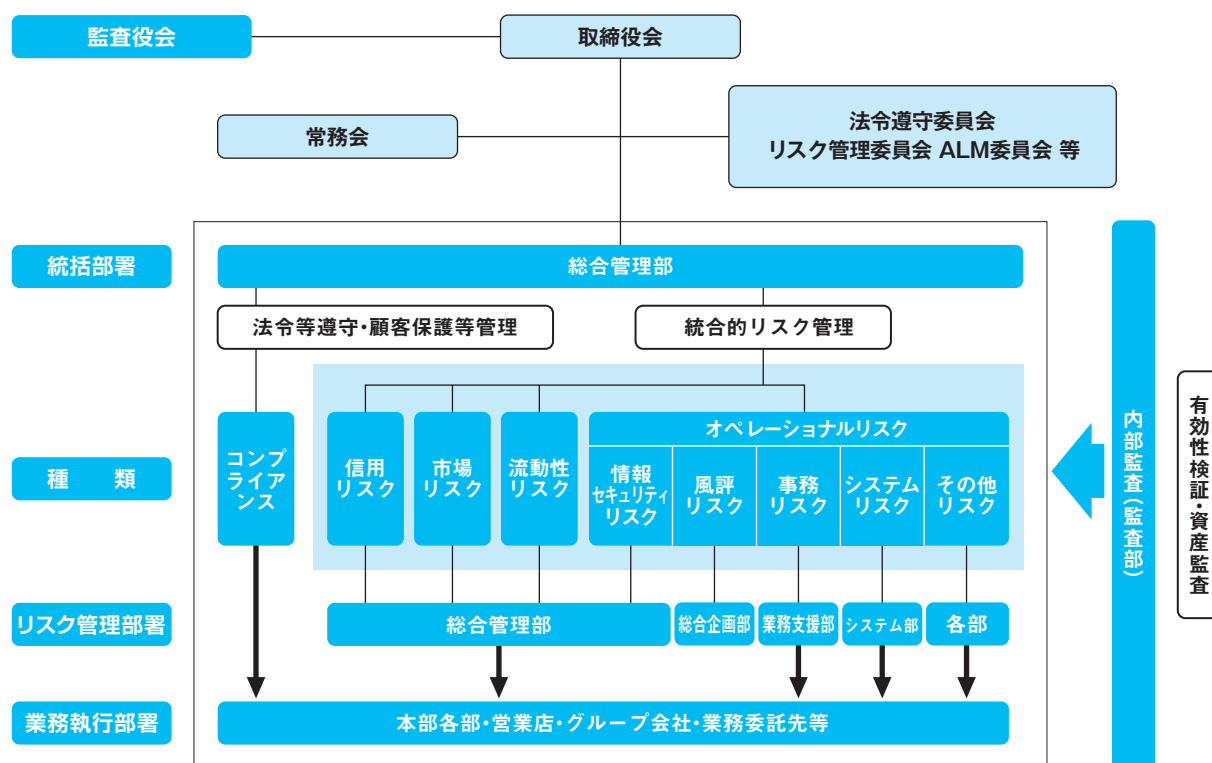
当行では、この法令等遵守について従来から厳正な姿勢で臨んでおり、これに対処する行内専担組織として総合管理部コンプライアンス統括室を設置しているほか、本部各部・営業店ごとに「法令遵守担当者」を配置し、本部と営業店の連携を強化しています。また定期的に「法令遵守委員会」を開催し、コンプライアンス・プログラムの策定・見直しや実施状況の管理を行うとともに、主な法令や対応ルール、組織態勢などを盛りこんだ「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、またコンプライアンスに関する研修も実施しています。

経営法務については、取締役会および監査役によりチェック・監査を行っているほか、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士等と連携を図って客観性の確保にも配慮しています。

今後とも法令等遵守の重要性を踏まえ、行内の態勢整備を図ってまいります。

コンプライアンス・リスク管理態勢

（平成26年6月末現在）



用語解説

◎ALM (Asset Liability Management)

金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

個人情報保護への取組み

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱いに関する取組方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定・公表しております。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めてまいります。

金融商品販売法に基づく勧誘方針

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

1. 私たちは、お客さまの知識・経験・財産の状況および投資目的に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。
2. 私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。
3. 私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。
4. 私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに適正な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

裁判外紛争解決制度への取組み

当行は、当行に対してお客さまから苦情・相談等および紛争の申出がなされた場合は、金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）も踏まえつつ迅速、誠実、公正かつ適切に解決を図るよう対処いたしております。

当行では次の指定紛争解決機関と契約して、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争を解決するために行内態勢の整備等を図っております。

- (1) 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

「一般社団法人全国銀行協会」

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

- (2) 当行が契約している信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関

「社団法人信託協会」

連絡先 信託相談所

電話番号 0120-817335 または 03-3241-7335

用語解説

◎金融ADR（Alternative Dispute Resolution）制度

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待されています。

銀行法等の指定要件を備えた法人・団体が指定紛争解決機関の指定を受け、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決手続を行ないます。

リスク管理態勢

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。

当行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク・カテゴリー毎に管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合的リスク管理規程」を定め、共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めております。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

貸出金の運用にあたっては、主管部署である融資部を中心に厳正な審査基準に基づく審査を行っています。

また、「行内信用格付制度」による企業格付と自己査定を通じ、個別の信用供与先のリスクを客観的に把握するほか、信用リスク量の計測や与信集中リスクのモニタリング等により、最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営方針に基づき市場取引方針を年度毎に決定しており、一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることが基本的考え方としています。

組織面では、市場取引部門と事務管理部門を明確に分離するほか、リスク量の計測および取引限度額や損失限度額等のモニタリングをリスク管理部門が行うことにより、相互牽制機能を確保しております。

流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化等により資金繰りがつかなくなる場合や調達コストが著しく上昇すること等により損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、金利情勢や当行の資金調達・運用構造に即した安定的な資金繰りを行うため、資金繰りの状況に応じた管理方法を定め、流動性準備量等の適切な管理に努めるほか、流動性危機時への対応を「危機管理対応マニュアル」に定め、業務継続が図られる体制を整備しております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナルリスク管理委員会」を定期的に開催し、オペレーショナルリスクを一元的に把握し、適切に管理しております。

また、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについては、個別に管理規程を定め、重点的な管理を行っています。

事務リスク

事務リスクとは、各種銀行取引に伴って発生する事務を適時適切に処理しなかったため生じる事故によって、損失を被るリスクをいいます。

事務リスク管理にあたっては、本部ならびに各営業店が自己責任原則に則り、日常の業務における牽制体制を確保するほか、自店検査や内部監査結果を通じてリスクの所在や影響度の把握分析を行い、事務管理体制の整備、事務リスク管理水準の向上に努めています。

また、研修や事務指導等を通じ、業務処理能力の向上にも努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と捉え、安全性と信頼性の確保に向け取り組んでいます。

最も重要性の高いオンラインシステムが運行されている事務センターは、免震工法により建築され、無停電設備を備えるなど不測の災害に備えているとともに、万全のセキュリティシステムを構築しており、安全性の確保にも努めています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当行が保有する情報資産の漏洩・紛失・改ざん・不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、個人情報保護法をはじめとする関連法令等を遵守し情報資産の安全管理に努めることを基本姿勢とした「セキュリティポリシー」を、全役職員の行動基準として定めております。

情報セキュリティリスク管理にあたっては、情報資産の重要度ならびに情報資産に対する重大な損害の発生可能性を認識し、各業務における規程等の整備と厳格な運用により情報資産の安全管理に努めております。

風評リスク

風評リスクとは、当行などに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当行の経営状態に影響を与え、損失を被るリスクをいいます。

当行では、不正確な情報に起因する損失の未然防止、もしくは最小化を図るため、正確な情報の積極的な公開や危機発生時の体制の整備により、お客さまとの円滑な取引関係の確保に努めていきます。

用語解説

◎行内信用格付制度

当行は債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化することを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結果および債務者の財務状況や業績等に基づき、12段階に区分しています。この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行ううえで効果的に活用されています。

貸出金残高の状況

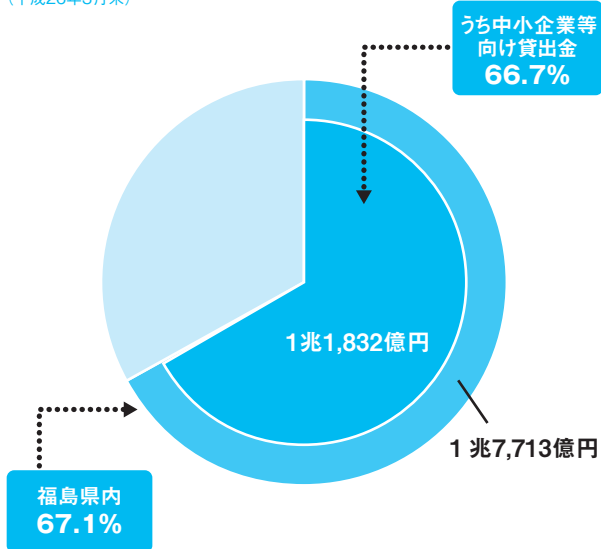
当行は、地域のお客さまに密着した営業活動を展開し、平成26年3月末時点の貸出金のうち67.1%を福島県内のお客さまにご利用いただいています。なお、福島県内向け貸出金のうち、先数の99.8%、残高の66.7%は中小企業等（※）向け貸出金となっています。

業種別貸出金残高の状況

貸出金について業種ごとにみると、幅広い業種で、残高・先数の大半が福島県内向けとなっています。当行は福島県内の幅広い業種への資金供給を通じて、県内経済の更なる活性化に貢献していきたいと考えています。

福島県内向け貸出金のうち、中小企業等向け貸出金が占める割合

(平成26年3月末)



※中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出金残高

(先、百万円)

区 分	貸出先数	貸出金残高	うち福島県内向け貸出金		
			貸出先数	貸出金残高	残高比率
総貸出金残高	116,901	2,638,929	112,228	1,771,349	67.1%
製造業	2,015	319,039	1,763	138,114	43.2%
農林・漁業	684	7,910	679	7,680	97.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	26	4,511	25	1,461	32.3%
建設業	2,720	70,657	2,589	61,080	86.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	27	49,651	23	46,389	93.4%
情報通信業	145	15,105	108	4,319	28.5%
運輸業、郵便業	489	70,861	435	29,071	41.0%
卸売・小売業	3,110	225,601	2,791	138,714	61.4%
金融・保険業	181	217,666	122	42,809	19.6%
不動産業	2,085	210,926	1,773	126,682	60.0%
サービス業	4,374	290,444	4,034	179,766	61.8%
地方公共団体	76	489,785	55	364,194	74.3%
その他	100,969	666,767	97,831	631,062	94.6%

(平成26年3月末)

福島県信用保証協会の利用状況

(先、百万円)

	貸出先数	貸出金残高	総貸出金に占める割合
福島県信用保証協会付貸出金	7,005	142,075	5.3%

(平成26年3月末)

地方公共団体の制度融資への取組み状況

(先、百万円)

	貸出先数	貸出金残高	総貸出金に占める割合
地方公共団体の制度融資合計	8,018	96,046	3.6%
福島県制度資金	6,283	87,054	3.2%
その他地方公共団体制度融資	1,735	8,991	0.3%

(平成26年3月末)



個人向け貸出金残高の状況

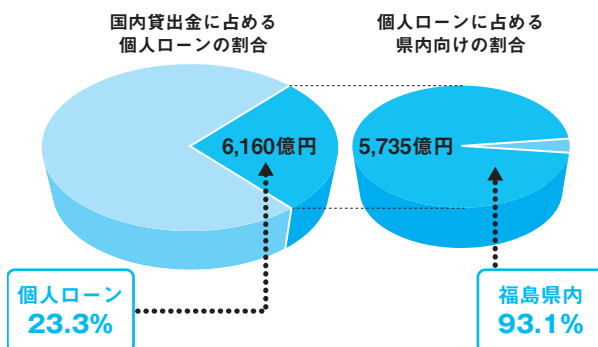
個人向け貸出金については、住宅ローンを中心に福島県内8カ所および県外1カ所のローン専門店の設置やスコアリングを活用した審査システムの活用、電話・インターネット等による申込み受付チャネルの拡充等によりお客さまの利便性向上に努めております。

また、住宅ローンの商品内容の改訂を行い、東日本大震災等にかかる復興支援ならびに住宅に関するお客さまの幅広いニーズにお応えしています。

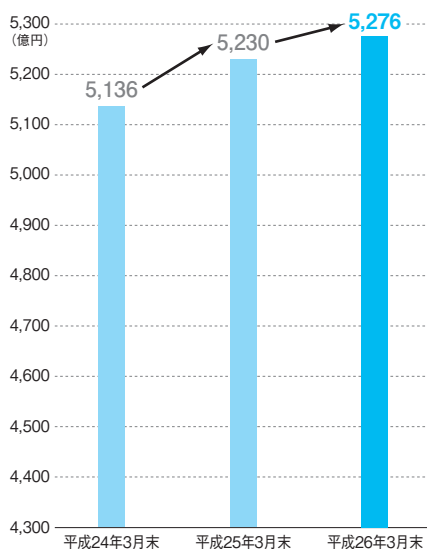
こうした取組みの結果、住宅ローンを中心に残高は順調に増加しております。

なお、平成26年3月末時点の個人ローン残高のうち、福島県内のお客さまの占める割合は93.1%となっております。

個人向け貸出金の状況／Always含む（平成26年3月末）



福島県内向け住宅ローンの残高推移



個人向けローン専門店のサービス

質の高いローンサービスをより多くのお客さまにご利用いただけるよう、福島県内の各主要都市および宮城県仙台市にローン専門店を設置し、平日の営業時間を延長するとともに、土曜日・日曜日も営業しております。また、住宅ローンをはじめ様々なローンに精通したスタッフがお客さまのご相談をお受けいたします。

店名	営業時間	
ローンプラザ福島支店	月～金曜 10：00～18：00	土・日曜 9：00～16：00
ローンプラザ須賀川支店		
ローンプラザ会津支店		
郡山ローンセンター（新さくら通り支店内）	月～金曜 9：00～17：00	
八山田ローンセンター（八山田支店内）		
白河ローンセンター（新白河支店内）		
いわき平ローンセンター（いわき営業部内）		
いわき鹿島ローンセンター（いわき鹿島支店内）		
仙台ローンセンター（仙台支店内）		

0120-608104

※お電話は各店の営業時間内に承ります。

※平日15：00以降と土・日曜日は個人ローン金融における相談・受付・契約業務のみとなります。

※祝日および12月31日～1月3日、5月3日～5月5日は休業させていただきます。

※ただし、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日のいずれかの日が土・日曜日に重なった場合を除き、祝日と土・日曜日が重なった日は営業いたします。

個人ローンにおける非対面チャネル強化

お客さまのローンニーズにスピーディーにお答えするために、各種ローンにつきましては、ご来店が不要で、更に必要書類も一切不要なインターネットでの「事前審査」受付サービスをお取り扱いしております。

平成26年3月1日からは、カードローン「TOHOスマートネクスト」において来店不要でご契約可能なサービスを開始いたしました。

また、個人ローンにおける非対面チャネル受付強化のため、ホームページを改訂し、ローンシミュレーション機能や、インターネット事前審査受付画面を改訂しております。

資産の自己査定と償却・引当

当行は、保有資産の健全化を経営の優先課題とし、不良債権の早期処理と良質な資産の積み上げに積極的に取り組んでいます。

とりわけ不良債権問題については、厳正な自己査定に基づく適正な償却・引当を実施しているほか、長期にわたる資産デフレ化にともなう二次的ロスの遮断による安定的収益体質の構築を図るため、不良債権のオフバランス化を積極的に実施しています。

信用リスク管理の強化・高度化

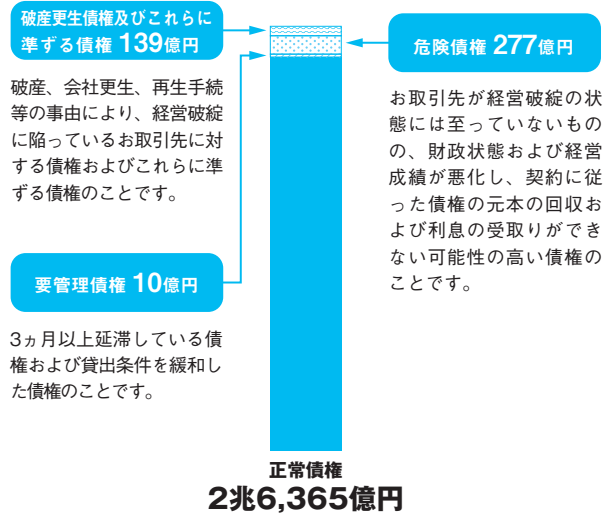
当行では貸出運用を行うにあたり、そのリスクの所在、リスク量を適切に把握し、コントロールしていくことが安定的な収益を確保する上での必要条件であると認識しています。

特に信用リスク管理においては、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じた信用の供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。

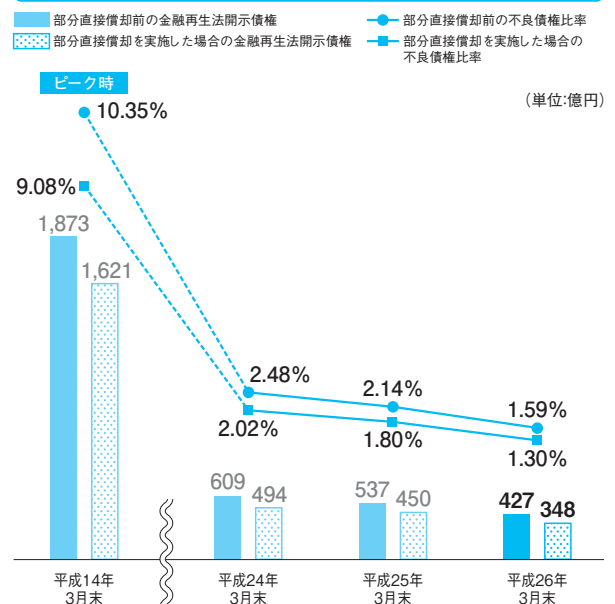
また、融資管理部内に「企業経営支援室」を配置し、お取引先の経営改善や事業再生支援に関する取組みの強化を図っております。

さらに、「資産査定、信用リスク管理の強化」を図るため、一定額以上の不動産担保物件に対し、厳格な基準による精算型の鑑定評価を導入するなど、引続き資産健全化のための諸施策を実施しています。

金融再生法開示債権（平成26年3月末）



不良債権比率の推移



金融再生法開示債権の保全内訳（平成26年3月末）

(単位:百万円)

区 分	債権額 (A)	保全額 (B)	担保保証等		貸倒引当金	保全率 (B/A)
			担保保証等	貸倒引当金		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,934	13,934	5,272	8,662		100.00%
危険債権	27,789	20,762	15,920	4,841		74.71%
要管理債権	1,037	236	195	41		22.74%
合 計	42,761	34,932	21,387	13,544		81.69%

(注) 対象債権は、私募債、貸出金、外国為替、未収利息（与信関係）、仮払金（与信関係）、支払承諾見返および使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券です。

資産内容の積極的情報開示

当行では、銀行法施行規則に基づき、貸出金を対象とした「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」をリスク管理債権として公表しています。

また、金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づき、貸出金以外の与信も含めた資産の自己査定結果として、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の区分で資産内容を開示しています。更に、積極的な情報開示の一環として、自己査定による債務者区分についても自主的に開示しています。

当行は、今後とも資産内容に関する積極的な情報開示に努めてまいります。

自己査定、金融再生法開示債権およびリスク管理債権の状況 (平成26年3月末)

(単位：億円)

自己査定結果 (対象：総与信)					引当率	金融再生法の開示債権 (対象：与信額)		リスク管理債権 (対象：貸出金)
区分 与信残高	分 類					区分 与信残高	保全率	
破綻先 11	8	2	— (—)	— (8)	100%	破産更生債権及び これらに準ずる債権 139	100%	破綻先債権 11
実質破綻先 127	104	23	— (7)	— (69)	100%			延滞債権 405
破綻懸念先 277	137	70	70 (48)	—	40.79%	危険債権 277	74.71%	
要 注 意 先	要管理先 13	2	11	—	3.95%	要管理債権 (債権単位) 10	22.74%	3ヵ月以上延滞債権 1
	その他 1,138	501	637	—	2.62%			貸出条件緩和債権 9
正常先 25,221	25,221	—	—	—	0.03%	開示額合計 (部分直接償却前)		(部分直接償却前)
						427	81.69%	426
合計 26,790						(部分直接償却した場合)		(部分直接償却した場合)
						348		348

(注) 1.自己査定結果における()内は、分類額に対する引当金額。

2.破綻先・実質破綻先の引当率はⅢ、Ⅳ分類額に対する引当率、破綻懸念先の引当率はⅢ分類額に対する引当率。

3.正常先および要注意先の引当率は、債権額に対する引当率。

〈対象債権〉金融再生法開示債権：私募債、貸出金、外国為替、未収利息（与信関係）、仮払金（与信関係）・支払承諾見返および使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券を対象としております。

リスク管理債権：貸出金を対象としております。

〈開示債権〉金融再生法開示債権：自己査定をベースとし、債務者単位で開示しております。（ただし、要管理債権については債権単位）

リスク管理債権：自己査定の結果、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に分類した債務者については、債務者単位で開示しております。要注意先に該当する債権は、債権単位で開示しております。

用語解説

◎金融再生法開示債権

金融再生法に基づいて、平成11年度中間期から開示することが義務づけられた貸出金等にかかる情報です。

◎リスク管理債権

銀行法施行規則に基づいて開示する貸出金にかかる情報です。金融再生法開示債権との違いは、貸出金のみを対象としている点です。

※「金融再生法開示債権」および「リスク管理債権」の具体的な定義については70・71ページに記載しています。

◎部分直接償却

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。



財務データ

FINANCIAL DATA

経営環境と事業の概況	41
＜連結情報＞	
連結財務諸表	43
連結リスク管理債権	56
セグメント情報等	57
＜単体情報＞	
財務諸表	58
損益の状況	64
預金に関する指標	66
貸出金に関する指標	68
有価証券に関する指標	71
時価情報	73
デリバティブ取引情報	78
信託業務に関する指標・国際業務に関する指標	81
経営効率・その他の指標	82
自己資本の充実の状況等	83
報酬等に関する開示事項	102



平成25年度の経営環境

当期のわが国経済は、各種金融政策の効果や海外経済の堅調などを背景に企業収益が改善する中で、設備投資の持ち直しが明確になるなど、景気は回復基調にあります。

福島県内経済につきましては、東日本大震災からの復旧・復興に関連した住宅設備、公共投資が大幅に増加しております。また、個人消費が堅調に推移していることに加え、有効求人倍率は、製造業や医療福祉関連を中心に高水準で推移しており、景気の改善の動きが続いております。

一方で、金融環境につきましては、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しており、市場金利が低水準で推移する中、民間銀行の貸出は前年比で増加しております。また、日経平均株価の当年度末終値は、前年度末比2,429円92銭高となる1万4,827円83銭となりました。

このような環境のもと、当行は平成21年4月より長期目標として「大きく・強く・たくましく」～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～」を目指す銀行像として掲げております。

長期目標におきましては、「ふるさと“ふくしま”の発展のため、地域社会やお客さま、株主の皆さまに対し、熱いところをもって行動する」「お客さまの視点に立って、誠実にところをこめて接し、広く地域から選ばれる銀行となる」「従業員が働きがいを実感できる企業風土を醸成し、当行の将来を担い、地域を支える人材を育成する」の3つを基本的考え方としております。

また、コーポレートメッセージ「すべてを地域のために」のもと、震災からの復興を幅広く支援するとともに、福島県を中心とする地域における当行の営業基盤をさらに盤石なものとする中で、「大きく（盤石な企業規模と営業基盤）、強く（高い収益力）、たくましく（健全な経営体質）」銀行を目指して、全役職員一丸となって取組んでまいります。

主要な経営指標等の推移（単体）

区 分	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	62,753百万円	61,359	58,835	60,782	61,496
業務純益	14,066百万円	16,506	13,204	13,672	12,707
経常利益	10,624百万円	9,912	10,375	11,094	14,441
当期純利益	6,763百万円	4,477	4,686	6,261	9,058
資本金	23,519百万円	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	255,500千株	255,500	255,500	255,500	252,500
純資産額	140,278百万円	138,143	146,272	163,277	168,138
総資産額	3,157,654百万円	3,260,905	4,241,699	4,666,575	5,383,321
預金残高	2,842,078百万円	2,967,709	3,801,898	4,068,247	4,724,478
貸出金残高	2,051,786百万円	2,137,806	2,425,880	2,466,952	2,638,929
有価証券残高	880,709百万円	953,560	1,116,482	1,340,927	1,491,389
1株当たり純資産額	549.79円	547.83	576.13	640.00	667.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	6.50円 (3.00円)	6.50 (3.25)	7.00 (3.25)	6.50 (3.25)	7.50 (3.50)
1株当たり当期純利益金額	28.74円	17.72	18.51	24.59	35.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	－円	－	－	－	－
配当性向	22.61%	36.68	37.81	26.43	20.91
従業員数	1,987人	2,007	1,995	1,983	1,969
単体自己資本比率（国内基準）	10.92%	10.88	10.67	11.09	10.44
信託報酬	0百万円	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	－百万円	－	－	－	－
信託勘定有価証券残高	－百万円	－	－	－	－
信託財産額	30百万円	21	18	14	11

（注）従業員数は出向者を含んでおります。

平成25年度の連結決算の概況

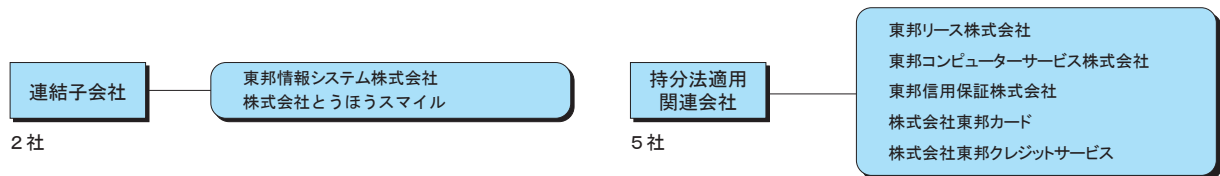
当年度の損益状況につきましては、効率的な有価証券運用により株式等売却益が増加したこと、並びに預かり資産の販売が好調に推移し役務取引等収益が増加したことなどから、経常収益は前年度比8億19百万円増収の618億17百万円となりました。また、お取引先の経営支援への取組み強化により不良債権処理額が減少したことなどから、経常利益は前年度比33億31百万円増益の145億55百万円、当期純利益は前年度比27億79百万円増益の91億57百万円となりました。

国内基準による連結自己資本比率は、内部留保の積上げにより自己資本は増加しましたが、貸出金の増加やバゼルⅢ（国内基準行向け）の適用によるリスクアセットの増加により前年度末比0.66ポイント低下して10.48%となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	平成21年度 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)
連結経常収益	62,841百万円	61,516	58,960	60,998	61,817
連結経常利益	10,673百万円	9,997	10,426	11,224	14,555
連結当期純利益	6,550百万円	4,552	4,722	6,378	9,157
連結包括利益	－百万円	494	9,332	18,567	7,648
連結純資産額	141,027百万円	138,970	147,141	164,272	167,820
連結総資産額	3,158,209百万円	3,261,533	4,242,345	4,667,345	5,385,042
1株当たり純資産額	552.10円	550.46	578.91	643.28	665.09
1株当たり当期純利益金額	27.84円	18.02	18.66	25.06	36.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円	－	－	－	－
連結自己資本比率（国内基準）	10.96%	10.93	10.72	11.14	10.48

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項



なお、平成26年4月1日に、東邦コンピューターサービス株式会社と東邦情報システム株式会社が合併（東邦コンピューターサービス株式会社を存続会社、東邦情報システム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式）し、社名を東邦情報システム株式会社に変更いたしました。合併後の会社は、引き続き持分法適用の関連会社（セグメント区分「その他」）となります。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年度及び平成25年度の連結財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、平成24年度及び平成25年度の連結貸借対照表、連結損益計算書等について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	455,684	1,093,424
コールローン及び買入手形	325,783	96,059
買入金銭債権	6,110	10,426
商品有価証券	780	379
金銭の信託	30,825	10,379
有価証券	1,341,651	1,492,213
貸出金	2,466,952	2,638,929
外国為替	1,440	1,744
その他資産	9,321	8,053
有形固定資産	36,215	35,766
建物	8,944	8,819
土地	23,238	23,078
リース資産	931	947
建設仮勘定	17	225
その他の有形固定資産	3,082	2,694
無形固定資産	2,971	2,545
ソフトウェア	1,900	1,703
リース資産	586	488
その他の無形固定資産	484	354
繰延税金資産	4,342	4,862
支払承諾見返	5,048	7,617
貸倒引当金	△19,781	△17,359
資産の部合計	4,667,345	5,385,042

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	4,068,077	4,724,430
譲渡性預金	366,508	400,326
コールマネー及び受渡手形	—	15,438
借入金	31,460	33,500
外国為替	193	79
その他負債	15,940	17,698
退職給付引当金	10,984	—
退職給付に係る負債	—	13,192
役員退職慰労引当金	453	403
睡眠預金払戻損失引当金	353	329
偶発損失引当金	259	501
ポイント引当金	95	92
再評価に係る繰延税金負債	3,698	3,611
支払承諾	5,048	7,617
負債の部合計	4,503,072	5,217,222
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	108,443	115,067
自己株式	△190	△172
株主資本合計	145,425	152,068
その他有価証券評価差額金	17,965	16,448
繰延ヘッジ損益	—	0
土地再評価差額金	664	502
退職給付に係る調整累計額	—	△1,422
その他の包括利益累計額合計	18,629	15,528
少数株主持分	217	223
純資産の部合計	164,272	167,820
負債及び純資産の部合計	4,667,345	5,385,042

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	60,998	61,817
資金運用収益	42,329	41,455
貸出金利息	32,676	30,452
有価証券利息配当金	9,304	10,284
コールローン利息及び買入手形利息	347	271
預け金利息	0	437
その他の受入利息	1	10
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,020	12,790
その他業務収益	5,028	3,664
その他経常収益	2,619	3,907
貸倒引当金戻入益	—	24
償却債権収立益	16	—
その他の経常収益	2,602	3,883
経常費用	49,774	47,262
資金調達費用	2,375	2,301
預金利息	1,771	1,544
譲渡性預金利息	218	237
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	48
借入金利息	378	448
その他の支払利息	1	21
役務取引等費用	5,395	5,251
その他業務費用	1,145	774
営業経費	36,800	37,338
その他経常費用	4,057	1,595
貸倒引当金繰入額	24	—
貸出金償却	—	9
その他の経常費用	4,032	1,585
経常利益	11,224	14,555
特別利益	0	265
固定資産処分益	0	1
受取補償金	—	263
特別損失	487	395
固定資産処分損	270	180
減損損失	217	214
税金等調整前当期純利益	10,737	14,425
法人税、住民税及び事業税	4,491	4,241
法人税等調整額	△139	1,017
法人税等合計	4,352	5,259
少数株主損益調整前当期純利益	6,385	9,166
少数株主利益	6	9
当期純利益	6,378	9,157

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	6,385	9,166
その他の包括利益	12,182	△1,517
その他有価証券評価差額金	12,177	△1,520
繰延ヘッジ損益	—	0
土地再評価差額金	—	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	4	4
包括利益	18,567	7,648
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,561	7,639
少数株主に係る包括利益	6	9



連結株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	23,519	13,653	103,825	△536	140,461
当期変動額					
剰余金の配当			△1,779		△1,779
当期純利益			6,378		6,378
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△0	349	349
土地再評価差額金の取崩			19		19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			4,618	346	4,964
当期末残高	23,519	13,653	108,443	△190	145,425

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,782	684	6,466	213	147,141
当期変動額					
剰余金の配当					△1,779
当期純利益					6,378
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					349
土地再評価差額金の取崩					19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,182	△19	12,162	3	12,166
当期変動額合計	12,182	△19	12,162	3	17,131
当期末残高	17,965	664	18,629	217	164,272

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	23,519	13,653	108,443	△190	145,425
当期変動額					
剰余金の配当			△1,711		△1,711
当期純利益			9,157		9,157
自己株式の取得				△965	△965
自己株式の処分			△0	1	1
自己株式の消却			△982	982	—
土地再評価差額金の取崩			160		160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			6,623	18	6,642
当期末残高	23,519	13,653	115,067	△172	152,068

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,965	—	664	—	18,629	217	164,272
当期変動額							
剰余金の配当							△1,711
当期純利益							9,157
自己株式の取得							△965
自己株式の処分							1
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,516	0	△161	△1,422	△3,100	6	△3,094
当期変動額合計	△1,516	0	△161	△1,422	△3,100	6	3,547
当期末残高	16,448	0	502	△1,422	15,528	223	167,820

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,737	14,425
減価償却費	2,743	2,777
減損損失	217	214
持分法による投資損益 (△は益)	△116	△96
貸倒引当金の増減 (△)	△3,784	△2,422
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	402	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	18
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	51	△49
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	91	△23
偶発損失引当金の増減 (△)	△32	241
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	15	△2
資金運用収益	△42,329	△41,455
資金調達費用	2,375	2,301
有価証券関係損益 (△)	△1,199	△3,779
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△390	328
為替差損益 (△は益)	△11	△10
固定資産処分損益 (△は益)	126	68
商品有価証券の純増 (△) 減	△89	401
貸出金の純増 (△) 減	△41,072	△171,977
預金の純増減 (△)	266,336	656,352
譲渡性預金の純増減 (△)	135,013	33,818
借入金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	△746	240
預け金 (日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	△75	52
コールローン等の純増 (△) 減	244,057	225,407
コールマネー等の純増減 (△)	△3,698	15,438
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△355	△303
外国為替 (負債) の純増減 (△)	10	△113
資金運用による収入	43,816	43,799
資金調達による支出	△2,939	△2,785
その他	△2,200	△328
小計	606,952	772,538
法人税等の支払額	△4,896	△4,883
法人税等の還付額	0	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	602,055	767,656

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△450,361	△669,690
有価証券の売却による収入	163,954	394,367
有価証券の償還による収入	83,879	128,612
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△1,691
金銭の信託の減少による収入	—	21,777
有形固定資産の取得による支出	△3,031	△1,776
有形固定資産の売却による収入	108	248
無形固定資産の取得による支出	△430	△410
投資活動によるキャッシュ・フロー	△206,881	△128,561
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	9,800	16,800
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△15,000
配当金の支払額	△1,779	△1,711
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△404	△433
自己株式の取得による支出	△4	△965
自己株式の売却による収入	310	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,919	△1,312
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	11	10
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	403,105	637,792
VI 現金及び現金同等物の期首残高	52,156	455,261
VII 現金及び現金同等物の期末残高	455,261	1,093,054

注記事項（平成25年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名 東邦情報システム株式会社
株式会社とうほうスマイル

(2) 非連結子会社 1社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

会社名 東邦リース株式会社
東邦コンピューターサービス株式会社
東邦信用保証株式会社
株式会社東邦カード
株式会社東邦クレジットサービス

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～40年
その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を適用しております。

追加情報

当行は、平成26年4月1日付（施行日）で、確定給付企業年金の将来分の一部を確定拠出年金へ移行する退職給付制度の改定を行い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）により会計処理を行っております。当該改定に伴い発生する過去勤務費用△1,005百万円（債務の減額）については、改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理（費用の減額）しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が13,192百万円計上されております。また、繰延税金資産が767百万円増加し、その他の包括利益累計額が1,422百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2. 適用予定日

当行は退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が220百万円増加する予定です。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	864百万円
出資金	190百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

30,181百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,154百万円
延滞債権額	40,504百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	105百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	931百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	42,696百万円
-----	-----------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,028百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	162,579百万円
計	162,579百万円

担保資産に対応する債務

預金	32,752百万円
借入金	6,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	96,953百万円
その他資産	292百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	854百万円
-----	--------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	689,868百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	650,173百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可)

能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,387百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	47,954百万円
---------	-----------

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,022百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	26,600百万円
----------	-----------

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 30,419百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,435百万円
--------	----------

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	58百万円
株式等償却	16百万円

3. 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

4. 使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

地域	用途	種 類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗	土 地	38
		建物等	39
	社宅	土 地	19
		遊休資産	64
その他	遊休資産	土 地	52
計			214

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	1,547百万円
組替調整額	△3,926百万円
税効果調整前	△2,379百万円
税効果額	858百万円
その他有価証券評価差額金	△1,520百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	0百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円

土地再評価差額金

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	△1百万円
土地再評価差額金	△1百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	4百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	4百万円
税効果額	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	4百万円

その他の包括利益合計 △1,517百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	255,500	—	3,000	252,500	(注) 1
合 計	255,500	—	3,000	252,500	
自己株式					
普通株式	470	3,045	3,005	510	(注) 2
合 計	470	3,045	3,005	510	

(注) 1 発行済株式の変動事由の概要

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

- 2 自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得のための買付けによる増加 3,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 45千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

単元未満株式の買増しによる減少 5千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	829	3.25	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	882	3.50	平成25年 9月30日	平成25年 12月5日
合 計		1,711			

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,008	利益剰余金	4.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月24日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,093,424百万円
普通預け金	△119百万円
その他預け金	△249百万円
現金及び現金同等物	1,093,054百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	35	34	—	0
合 計	35	34	—	0

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

1 年 内	1
1 年 超	—
合 計	1

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	9
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	7
支払利息相当額	0
減損損失	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達は、主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利での借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。また、ALMの一環として、貸出金をヘッジ対象とした金利スワップ取引を行っており、同取引に対してはヘッジ会計の特例処理を適用しております。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段として、為替予約及び運用収益の増強を目的とした債券店頭オプションがあります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク（市場リスク）と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク（信用リスク）にさらされております。なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引（レバレッジのきいたデリバティブ取引）は利用していません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ALM運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにALM方針を作成し、ALM委員会で審議を行っております。リスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

市場リスクのVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間は金利や株式等のリスクカテゴリーごとに1ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間は1年と5年を併用）を採用しております。平成26年3月31日（当期の連結決算日）現在の市場リスク量は、全体で53,139百万円となっております。なお、連結子会社の金融資産・負債の残高・感応度に重要性が乏しいことから、市場リスク量は単体で計測を行っております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮定の損益を比較するバック・テストを実施しております。実施したバック・テストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でALM委員会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況についてはALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,093,424	1,093,424	—
(2)コールローン及び買入手形	96,059	96,059	—
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	379	379	—
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,489,648	1,489,648	—
(5)貸出金	2,638,929		
貸倒引当金（※1）	△17,272		
	2,621,657	2,654,552	32,894
資産計	5,301,169	5,334,064	32,894
(1)預金	4,724,430	4,724,646	215
(2)譲渡性預金	400,326	400,326	—
負債計	5,124,757	5,124,973	215
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(124)	(124)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	32	32	—
デリバティブ取引計	(92)	(92)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

(5)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月31日
①非上場株式（※1）（※2）	2,530
②組合出資金（※3）	34
合 計	2,564

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について16百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,045,818	—	—	—	—	—
コールローン	96,059	—	—	—	—	—
有価証券	202,565	422,413	515,679	41,764	248,814	202
満期保有目的の債券 うち国債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	202,565	422,413	515,679	41,764	248,814	202
うち国債	71,232	187,167	162,712	—	201,786	—
うち地方債	21,915	61,780	136,678	21,636	10,190	—
うち社債	54,781	120,818	171,747	20,127	14,500	201
貸出金（※）	665,203	553,216	408,319	232,897	295,157	376,803
合 計	2,009,647	975,630	923,998	274,661	543,972	377,005

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない41,658百万円、期間の定めのないもの65,672百万円は含めておりません。

(注4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	4,512,778	177,173	34,449	15	13	—
譲渡性預金	400,326	—	—	—	—	—
合 計	4,913,105	177,173	34,449	15	13	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,095	18,658	11,437
	債券	1,134,446	1,122,948	11,497
	国債	612,937	606,124	6,813
	地方債	201,892	200,045	1,847
	社債	319,616	316,779	2,837
	その他	135,740	132,033	3,707
	小 計	1,300,283	1,273,640	26,642
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,726	9,875	△1,149
	債券	122,832	123,018	△186
	国債	9,962	9,968	△6
	地方債	50,309	50,362	△53
	社債	62,560	62,686	△125
	その他	57,806	58,008	△201
	小 計	189,365	190,902	△1,537
合 計		1,489,648	1,464,543	25,105

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。



5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,235	924	58
債券	384,467	2,993	600
国債	384,387	2,993	600
地方債	—	—	—
社債	80	—	—
その他	5,609	516	0
合 計	394,313	4,434	659

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はあります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）連結会計（期間）年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,006	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,373	5,373	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	25,105
その他有価証券	25,105
(△)繰延税金負債	8,673
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	16,431
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	16
その他有価証券評価差額金	16,448

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	10,796	9,226	4	4
	為替予約	—	—	—	—
	売建	33,232	—	△131	△131
	買建	321	—	1	1
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△124	△124

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	買建	—	—	—	—
	貸出金	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	51,755	36,359	(注) 2	—
	合 計	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約	外貨建金 銭債権等	20,605	—	32
	合 計	—	—	—	32

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算出しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(平成16年10月1日に厚生年金基金制度から移行)及び退職一時金制度を設けております。連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を適用しております。

当行は、平成26年4月1日付(施行日)で、確定給付企業年金の将来分の一部を確定拠出年金へ移行する退職給付制度の改定を行い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)により会計処理を行っております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用している連結子会社を含めて記載しております。

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	35,367百万円
勤務費用	1,056百万円
利息費用	352百万円
数理計算上の差異の発生額	△13百万円
退職給付の支払額	△1,484百万円
過去勤務費用の発生額	△1,005百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	34,272百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,885百万円
期待運用収益	396百万円
数理計算上の差異の発生額	918百万円
事業主からの拠出額	691百万円
退職給付の支払額	△811百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	21,080百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	25,001百万円
年金資産	△21,080百万円
	3,921百万円
非積立型制度の退職給付債務	9,271百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,192百万円
退職給付に係る負債	13,192百万円
退職給付に係る資産	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,192百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,056百万円
利息費用	352百万円
期待運用収益	△396百万円
数理計算上の差異の費用処理額	398百万円
過去勤務費用の費用処理額	△27百万円
その他	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,383百万円

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△977百万円
未認識数理計算上の差異	3,167百万円
合計	2,190百万円

(6)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険会社一般勘定	44%
株式	28%
債券	23%
その他	5%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.0%
②長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

該当ありません。

なお、当行は、平成26年4月1日付(施行日)で、確定給付企業年金の将来分の一部を確定拠出年金へ移行しております。



税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,312百万円
退職給付に係る負債	4,624百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,315百万円
土地再評価差額金	2,169百万円
その他	3,883百万円
繰延税金資産小計	17,304百万円
評価性引当額	△3,750百万円
繰延税金資産合計	13,554百万円
繰延税金負債	
土地再評価差額金	△3,611百万円
その他有価証券評価差額金	△8,673百万円
その他	△18百万円
繰延税金負債合計	△12,303百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,251百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.4%から35.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は323百万円減少し、法人税等調整額は323百万円増加しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	長谷川 清	—	—	不動産賃貸業	なし	資金の貸付	貸出取引 (期中平均残高)	60	貸出金	58
							利息受入	1	—	—
	伊藤 透	—	—	不動産賃貸業	なし	資金の貸付	貸出取引 (期中平均残高)	141	貸出金	159
							利息受入	2	—	—

(注) 1 長谷川清氏、伊藤透氏は当行取締役長谷川敏朗の近親者であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報

	平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	665円09銭
1株当たり当期純利益金額	36円26銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成25年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	167,820百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	223百万円
うち少数株主持分	223百万円
普通株式に係る期末の純資産額	167,596百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	251,989千株

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益	9,157百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	9,157百万円
普通株式の期中平均株式数	252,495千株

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、5円65銭減少しております。

重要な後発事象

子会社の企業結合

当行の連結子会社である「東邦情報システム株式会社」と当行の持分法適用の関連会社である「東邦コンピューターサービス株式会社」は、平成26年4月1日に合併いたしました（新会社名：東邦情報システム株式会社）。合併後の会社は、引き続き当行の持分法適用の関連会社となります。なお、合併の概要は、次のとおりであります。

1. 子会社が行った企業結合の概要

(1)子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
東邦情報システム株式会社 (当行の連結子会社)	電子計算機ソフトウェア開発業務
東邦コンピューターサービス株式会社 (当行の持分法適用の関連会社)	電子計算機による計算業務

(2)企業結合を行った主な理由

コンピューター入力業務を専門業務とする東邦コンピューターサービス株式会社とシステム開発を専門とする東邦情報システム株式会社が合併をすることにより、大きなシナジー効果が期待できるとともに、当行グループにおける経営資源の有効活用を図ること等を目的とするものであります。

(3)企業結合日

平成26年4月1日

(4)企業結合の法的形式

- ①東邦コンピューターサービス株式会社を存続会社、東邦情報システム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。なお、合併後の東邦コンピューターサービス株式会社は社名を東邦情報システム株式会社に変更いたしました。
- ②東邦情報システム株式会社株式1株につき、東邦コンピューターサービス株式会社株式0.1株を割当
- ③本合併による合併交付金の支払はありません。

2. 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）に基づき会計処理を実施し、持分変動損失1百万円を計上しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

「その他」であります。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益	639百万円
経常利益	14百万円
当期純利益	10百万円

5. 継続的関与の主な概要

合併前の東邦情報システム株式会社を当行の子会社から除外し、合併後の東邦情報システム株式会社を当行の持分法適用の関連会社としております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権額	3,800	1,154
延滞債権額	47,658	40,504
3ヵ月以上延滞債権額	877	105
貸出条件緩和債権額	1,308	931
合 計	53,645	42,696

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

セグメント情報等

セグメント情報

平成24年度、平成25年度

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはソフトウェア開発業務等が含まれております。

関連情報

平成24年度

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,676	14,570	13,750	60,998

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

平成25年度

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,452	14,715	16,650	61,817

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成24年度、平成25年度

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成24年度、平成25年度

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成24年度、平成25年度

該当事項はありません。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年度及び平成25年度の財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、平成24年度及び平成25年度の貸借対照表、損益計算書等について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	455,683	1,093,423
現金	42,632	47,604
預け金	413,051	1,045,818
コールローン	325,783	96,059
買入金銭債権	6,110	10,426
商品有価証券	780	379
商品国債	208	158
商品地方債	572	220
金銭の信託	30,825	10,379
有価証券	1,340,927	1,491,389
国債	664,516	622,899
地方債	199,881	252,201
社債	317,862	382,177
株式	36,881	40,528
その他の証券	121,785	193,582
貸出金	2,466,952	2,638,929
割引手形	8,232	8,028
手形貸付	108,850	112,651
証書貸付	2,184,890	2,342,662
当座貸越	164,979	175,588
外国為替	1,440	1,744
外国他店預け	1,440	1,744
買入外国為替	0	0
その他資産	9,309	8,019
前払費用	101	109
未収収益	5,506	5,435
金融派生商品	236	258
その他の資産	3,464	2,215
有形固定資産	36,208	35,697
建物	8,943	8,818
土地	23,238	23,078
リース資産	928	944
建設仮勘定	17	225
その他の有形固定資産	3,080	2,629
無形固定資産	2,971	2,545
ソフトウエア	1,900	1,703
リース資産	586	488
その他の無形固定資産	484	354
繰延税金資産	4,315	4,068
支払承諾見返	5,048	7,617
貸倒引当金	△19,781	△17,358
資産の部合計	4,666,575	5,383,321

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	4,068,247	4,724,478
当座預金	217,745	451,794
普通預金	2,528,538	2,923,140
貯蓄預金	57,139	58,271
通知預金	23,138	5,191
定期預金	1,192,557	1,217,323
定期積金	13,290	13,386
その他の預金	35,837	55,370
譲渡性預金	366,638	400,526
コールマネー	—	15,438
借入金	31,460	33,500
借入金	31,460	33,500
外国為替	193	79
売渡外国為替	74	47
未払外国為替	118	31
その他負債	15,916	17,651
未決済為替借	68	1
未払法人税等	2,851	2,205
未払費用	3,694	3,308
前受収益	878	1,338
給付補填備金	3	2
金融派生商品	623	298
リース債務	1,590	1,504
資産除去債務	73	73
その他の負債	6,132	8,918
退職給付引当金	10,940	10,954
役員退職慰労引当金	447	401
睡眠預金払戻損失引当金	353	329
偶発損失引当金	259	501
ポイント引当金	95	92
再評価に係る繰延税金負債	3,698	3,611
支払承諾	5,048	7,617
負債の部合計	4,503,298	5,215,182
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
利益剰余金	107,643	114,169
利益準備金	9,679	9,865
その他利益剰余金	97,964	104,303
別途積立金	91,600	95,600
繰越利益剰余金	6,364	8,703
自己株式	△156	△137
株主資本合計	144,660	151,204
その他有価証券評価差額金	17,952	16,431
繰延ヘッジ損益	—	0
土地再評価差額金	664	502
評価・換算差額等合計	18,617	16,934
純資産の部合計	163,277	168,138
負債及び純資産の部合計	4,666,575	5,383,321

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	60,782	61,496
資金運用収益	42,330	41,455
貸出金利息	32,676	30,452
有価証券利息配当金	9,304	10,284
コールローン利息	347	271
預け金利息	0	437
その他の受入利息	1	10
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,021	12,790
受入為替手数料	3,643	3,586
その他の役務収益	7,377	9,203
その他業務収益	4,940	3,443
外国為替売買益	66	47
商品有価証券売買益	4	9
国債等債券売却益	4,699	2,999
金融派生商品収益	170	372
その他の業務収益	0	14
その他経常収益	2,490	3,807
貸倒引当金戻入益	—	24
償却債権取立益	16	—
株式等売却益	571	1,435
金銭の信託運用益	405	138
その他の経常収益	1,496	2,209
経常費用	49,688	47,055
資金調達費用	2,375	2,301
預金利息	1,771	1,544
譲渡性預金利息	218	238
コールマネー利息	4	48
借用金利息	378	448
その他の支払利息	1	21
役務取引等費用	5,395	5,251
支払為替手数料	581	597
その他の役務費用	4,814	4,654
その他業務費用	1,089	601
国債等債券売却損	529	601
国債等債券償却	560	—
営業経費	36,771	37,307
その他経常費用	4,055	1,592
貸倒引当金繰入額	24	—
貸出金償却	—	9
株式等売却損	949	58
株式等償却	2,184	16
金銭の信託運用損	—	453
その他の経常費用	898	1,055
経常利益	11,094	14,441

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
特別利益	0	265
固定資産処分益	0	1
受取補償金	—	263
特別損失	487	395
固定資産処分損	270	180
減損損失	217	214
税引前当期純利益	10,607	14,311
法人税、住民税及び事業税	4,482	4,234
法人税等調整額	△136	1,017
法人税等合計	4,346	5,252
当期純利益	6,261	9,058

株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	13,653	9,322	88,600	5,220	103,142
当期変動額							
利益準備金の積立				357		△357	—
別途積立金の積立					3,000	△3,000	—
剰余金の配当						△1,779	△1,779
当期純利益						6,261	6,261
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
土地再評価差額金の取崩						19	19
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				357	3,000	1,143	4,500
当期末残高	23,519	13,653	13,653	9,679	91,600	6,364	107,643

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△502	139,813	5,774	684	6,458	146,272
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△1,779				△1,779
当期純利益		6,261				6,261
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	349	349				349
土地再評価差額金の取崩		19				19
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			12,177	△19	12,158	12,158
当期変動額合計	345	4,846	12,177	△19	12,158	17,004
当期末残高	△156	144,660	17,952	664	18,617	163,277

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	13,653	9,679	91,600	6,364	107,643
当期変動額							
利益準備金の積立				186		△186	—
別途積立金の積立					4,000	△4,000	—
剰余金の配当						△1,711	△1,711
当期純利益						9,058	9,058
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
自己株式の消却						△982	△982
土地再評価差額金の取崩						160	160
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				186	4,000	2,339	6,525
当期末残高	23,519	13,653	13,653	9,865	95,600	8,703	114,169

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△156	144,660	17,952	—	664	18,617	163,277
当期変動額							
利益準備金の積立		—					—
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△1,711					△1,711
当期純利益		9,058					9,058
自己株式の取得	△965	△965					△965
自己株式の処分	1	1					1
自己株式の消却	982	—					—
土地再評価差額金の取崩		160					160
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△1,520	0	△161	△1,682	△1,682
当期変動額合計	18	6,543	△1,520	0	△161	△1,682	4,861
当期末残高	△137	151,204	16,431	0	502	16,934	168,138

注記事項（平成25年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～40年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

追加情報

当行は、平成26年4月1日付（施行日）で、確定給付企業年金の将来分の一部を確定拠出年金へ移行する退職給付制度の改定を行い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）により会計処理を行っております。当該改定に伴い発生する過去勤務費用△1,005百万円（債務の減額）については、改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理（費用の減額）しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(6)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

表示方法の変更

・「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の改正（平成26年3月26日公布内閣府令第19号）に伴い、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

また、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	40百万円
出資金	190百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

30,181百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,154百万円
延滞債権額	40,504百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	105百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	931百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	42,696百万円
-----	-----------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,028百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	162,579百万円
計	162,579百万円

担保資産に対応する債務

預金	32,752百万円
借入金	6,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	96,953百万円
その他資産	292百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	854百万円
-----	--------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	689,968百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	650,273百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,022百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（ 一百万円）

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	26,600百万円
----------	-----------

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 30,410百万円

損益計算書関係

「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	31
関連会社株式	9
合 計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,312百万円
退職給付引当金	3,839百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,315百万円
土地再評価差額金	2,169百万円
その他	3,873百万円
繰延税金資産小計	16,509百万円
評価性引当額	△3,749百万円
繰延税金資産合計	12,760百万円
繰延税金負債	
土地再評価差額金	△3,611百万円
その他有価証券評価差額金	△8,673百万円
その他	△18百万円
繰延税金負債合計	△12,303百万円
繰延税金資産（負債）の純額	456百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.4%から35.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は323百万円減少し、法人税等調整額は323百万円増加しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	38,786	1,184	39,971	37,625	1,541	39,166
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収支	5,605	20	5,625	7,527	11	7,538
その他業務収支	4,112	△261	3,851	2,574	267	2,842
業務粗利益	48,504	943	49,448	47,727	1,819	49,546
業務粗利益率	1.22%	1.03%	1.24%	1.03%	1.30%	1.07%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
業務純益	13,672	12,707

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	3,973,199 (81,737)	41,110 (80)	1.03%	4,597,559 (119,039)	39,833 (94)	0.86%
資金調達勘定	3,889,618	2,323	0.05%	4,514,717	2,208	0.04%

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	91,541	1,299	1.41%	139,408	1,715	1.23%
資金調達勘定	91,040 (81,737)	114 (80)	0.12%	140,159 (119,039)	174 (94)	0.12%

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	3,983,002	42,330	1.06%	4,617,928	41,455	0.89%
資金調達勘定	3,898,921	2,358	0.06%	4,535,837	2,289	0.05%

役務取引の状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	10,971	49	11,021	12,740	49	12,790
役務取引等費用	5,366	29	5,395	5,213	38	5,251



受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	5,163	△6,683	△1,520	5,935	△7,212	△1,276
支払利息	316	△618	△301	342	△457	△115

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	203	114	317	607	△191	416
支払利息	19	△22	△3	61	△1	59

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	5,276	△6,466	△1,190	6,213	△7,087	△874
支払利息	306	△599	△292	351	△420	△69

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
国内業務部門	4,112	2,574
商品有価証券売買損益	4	9
国債等債券関係損益	4,170	2,393
その他	△61	171
国際業務部門	△261	267
外国為替売買損益	66	47
国債等債券関係損益	△560	4
その他	232	215
合 計	3,851	2,842

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
給料・手当	14,635	14,828
退職給付費用	1,451	1,369
福利厚生費	2,481	2,495
減価償却費	2,741	2,773
土地建物機械賃借料	1,157	1,206
営繕費	220	376
消耗品費	708	666
給水光熱費	348	426
旅費	177	185
通信費	607	612
広告宣伝費	394	433
租税公課	1,804	1,661
その他	10,041	10,273
合 計	36,771	37,307

預金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分		平成25年3月末					平成26年3月末				
		国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金	流動性預金	2,826,562	63.84	—	—	2,826,562	3,438,397	67.17	—	—	3,438,397
	うち有利息預金	2,155,266	48.68	—	—	2,155,266	2,398,442	46.85	—	—	2,398,442
	定期性預金	1,205,848	27.24	—	—	1,205,848	1,230,710	24.04	—	—	1,230,710
	うち固定金利定期預金	1,192,226	26.93			1,192,226	1,216,994	23.77			1,216,994
	うち変動金利定期預金	270	0.01			270	273	0.01			273
	その他	27,908	0.63	7,928	100.00	35,837	48,869	0.95	6,500	100.00	55,370
	合 計	4,060,319	91.72	7,928	100.00	4,068,247	4,717,977	92.17	6,500	100.00	4,724,478
譲渡性預金		366,638	8.28	—	—	366,638	400,526	7.83	—	—	400,526
総合計		4,426,957	100.00	7,928	100.00	4,434,885	5,118,504	100.00	6,500	100.00	5,125,005

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

区 分		平成25年3月期					平成26年3月期				
		国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金	流動性預金	2,273,209	58.44	—	—	2,273,209	2,816,037	62.56	—	—	2,816,037
	うち有利息預金	1,884,137	48.43	—	—	1,884,137	2,107,239	46.81	—	—	2,107,239
	定期性預金	1,261,990	32.44	—	—	1,261,990	1,256,855	27.92	—	—	1,256,855
	うち固定金利定期預金	1,248,919	32.10			1,248,919	1,243,752	27.63			1,243,752
	うち変動金利定期預金	279	0.01			279	268	0.01			268
	その他	15,864	0.40	8,325	100.00	24,189	16,173	0.36	6,946	100.00	23,120
	合 計	3,551,063	91.30	8,325	100.00	3,559,389	4,089,066	90.84	6,946	100.00	4,096,013
譲渡性預金		338,613	8.70	—	—	338,613	412,350	9.16	—	—	412,350
総合計		3,889,677	100.00	8,325	100.00	3,898,002	4,501,417	100.00	6,946	100.00	4,508,363

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高

（単位：百万円、％）

区 分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	2,589,910	63.66	2,836,660	60.04
法人預金	774,306	19.03	842,187	17.83
その他の預金	704,030	17.31	1,045,630	22.13
合 計	4,068,247	100.00	4,724,478	100.00

（注）1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。
2.譲渡性預金は含めておりません。

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
財形預金	38,293	38,659



定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成25年3月末	平成26年3月末
定期預金	3ヵ月以下	292,419	295,892
	3ヵ月超6ヵ月以下	249,705	261,313
	6ヵ月超1年以下	452,243	448,539
	1年超2年以下	94,517	97,742
	2年超3年以下	71,346	77,680
	3年超	30,274	34,271
	合 計	1,190,507	1,215,439
うち固定金利定期預金	3ヵ月以下	292,347	295,811
	3ヵ月超6ヵ月以下	249,682	261,302
	6ヵ月超1年以下	452,201	448,496
	1年超2年以下	94,421	97,655
	2年超3年以下	71,255	77,579
	3年超	30,274	34,271
	合 計	1,190,183	1,215,117
うち変動金利定期預金	3ヵ月以下	17	31
	3ヵ月超6ヵ月以下	23	11
	6ヵ月超1年以下	42	43
	1年超2年以下	96	86
	2年超3年以下	90	100
	3年超	—	—
	合 計	270	273

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高（期末残高）

（単位：百万円）

区 分		平成25年3月末			平成26年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	108,850	－	108,850	112,651	－	112,651
	証書貸付	2,184,381	509	2,184,890	2,340,045	2,616	2,342,662
	当座貸越	164,979	－	164,979	175,588	－	175,588
	割引手形	8,232	－	8,232	8,028	－	8,028
合 計		2,466,443	509	2,466,952	2,636,313	2,616	2,638,929

貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	105,463	－	105,463	106,783	－	106,783
	証書貸付	2,161,695	156	2,161,852	2,236,724	814	2,237,538
	当座貸越	168,786	－	168,786	172,789	－	172,789
	割引手形	7,233	－	7,233	7,677	－	7,677
合 計		2,443,178	156	2,443,335	2,523,974	814	2,524,789

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		平成25年3月末	平成26年3月末
貸出金	1年以下	691,569	683,302
	1年超3年以下	507,670	545,413
	3年超5年以下	381,047	404,173
	5年超7年以下	204,143	233,187
	7年超	619,610	707,015
	期間の定めのないもの	62,910	65,838
	合 計	2,466,952	2,638,929
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	78,623	79,851
	3年超5年以下	50,793	53,729
	5年超7年以下	32,994	34,859
	7年超	62,206	69,932
	期間の定めのないもの	28,654	32,445
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	429,047	465,561
	3年超5年以下	330,253	350,443
	5年超7年以下	171,149	198,328
	7年超	557,403	637,082
	期間の定めのないもの	34,256	33,392

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

（単位：百万円）

区 分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,274,868	51.68%	1,407,545	53.34%
運転資金	1,192,084	48.32%	1,231,384	46.66%
合 計	2,466,952	100.00%	2,638,929	100.00%



業種別貸出状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月末			平成26年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	115,984件	2,466,952	100.00%	116,901件	2,638,929	100.00%
製造業	2,063	304,410	12.34	2,015	319,039	12.09
農業、林業	653	4,751	0.19	664	4,988	0.19
漁業	21	3,125	0.13	20	2,921	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	27	3,982	0.16	26	4,511	0.17
建設業	2,661	69,767	2.83	2,720	70,657	2.68
電気・ガス・熱供給・水道業	47	47,313	1.92	27	49,651	1.88
情報通信業	144	14,778	0.60	145	15,105	0.57
運輸業、郵便業	497	62,664	2.54	489	70,861	2.69
卸売業、小売業	3,192	221,306	8.97	3,110	225,601	8.55
金融業、保険業	186	182,569	7.40	181	217,666	8.25
不動産業、物品賃貸業	1,944	255,737	10.37	2,178	295,903	11.21
地方公共団体	69	412,596	16.72	76	489,785	18.56
個人	100,247	559,157	22.67	100,968	572,861	21.71
その他	4,233	324,789	13.16	4,282	299,373	11.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	115,984	2,466,952	—	116,901	2,638,929	—

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分		平成25年3月末	平成26年3月末
総貸出金残高 (A)	貸出先件数	115,984件	116,901件
	金 額	2,466,952	2,638,929
中小企業等 貸出金残高 (B)	貸出先件数	115,492件	116,398件
	金 額	1,305,833	1,391,292
(B) / (A)	貸出先件数	99.57%	99.56%
	金 額	52.93%	52.72%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位：億円)

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
住宅ローン（アパートローンを含む）	5,547	5,682
その他の個人ローン	473	478
合 計	6,020	6,160

担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
有価証券	971	1,632
債 権	17,620	17,467
商 品	1,613	6,188
不動産	767,717	805,317
その他	—	—
計	787,922	830,607
保 証	448,134	459,557
信 用	1,230,896	1,348,765
合 計	2,466,952	2,638,929

担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
有価証券	28	28
債 権	179	113
商 品	—	—
不動産	763	562
その他	—	—
計	970	704
保 証	3,011	2,860
信 用	1,066	4,052
合 計	5,048	7,617

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期					平成26年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金										
一般貸倒引当金	3,635	3,079	—	※1 3,635	3,079	3,079	3,855	—	※1 3,079	3,855
個別貸倒引当金	19,930	16,702	3,808	※2 16,121	16,702	16,702	13,504	2,398	※2 14,304	13,503
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	—	9

特定海外債権残高

該当ありません。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果（平成26年3月末）

(単位：百万円)

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①－②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④／③	保全率 (②＋④)／①
破産更生債権等 A	13,934	5,272	8,662	8,662	100.00%	100.00%
危険債権 B	27,789	15,920	11,868	4,841	40.79%	74.71%
要管理債権 C	1,037	195	842	41	4.86%	22.74%
計 (A+B+C) D	42,761	21,387	21,373	13,544	63.37%	81.69%
正常債権 E	2,636,593					
合計 (D+E)	2,679,354					

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息（与信関係）、仮払金（与信関係）、支払承諾見返、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券及び有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債であります。

破産更生債権等（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権）及び貸出条件緩和債権（お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権）に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権額	3,800	1,154
延滞債権額	47,658	40,504
3ヵ月以上延滞債権額	877	105
貸出条件緩和債権額	1,308	931
合 計	53,645	42,696

(注) 各債権の説明は、56ページに記載しております。

有価証券残高（期末残高）

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年3月末					平成26年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	664,516	53.79	—	—	664,516	622,899	47.22	—	—	622,899
地方債	199,881	16.18	—	—	199,881	252,201	19.12	—	—	252,201
社債	317,862	25.73	—	—	317,862	382,177	28.97	—	—	382,177
株式	36,881	2.99	—	—	36,881	40,528	3.07	—	—	40,528
その他の証券	16,127	1.31	105,658	100.00	121,785	21,361	1.62	172,220	100.00	193,582
うち外国債券	—	—	105,658	99.99	105,658	—	—	172,219	99.99	172,219
うち外国株式	—	—	0	0.01	0	—	—	0	0.01	0
合 計	1,235,269	100.00	105,658	100.00	1,340,927	1,319,169	100.00	172,220	100.00	1,491,389

有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年3月期					平成26年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	651,818	57.93	—	—	651,818	658,096	51.86	—	—	658,096
地方債	163,267	14.51	—	—	163,267	216,786	17.08	—	—	216,786
社債	266,298	23.66	—	—	266,298	349,678	27.55	—	—	349,678
株式	30,586	2.72	—	—	30,586	28,943	2.28	—	—	28,943
その他の証券	13,269	1.18	88,935	100.00	102,205	15,620	1.23	126,879	100.00	142,500
うち外国債券	—	—	88,935	99.99	88,935	—	—	126,879	99.99	126,879
うち外国株式	—	—	0	0.01	0	—	—	0	0.01	0
合 計	1,125,240	100.00	88,935	100.00	1,214,176	1,269,126	100.00	126,879	100.00	1,396,006

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のT T 仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出してあります。

公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	12,712	11,509
合 計	12,712	11,509

公共債・投資信託窓販実績

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	13,420	15,271
地方債・政府保証債	3,500	4,084
合 計	16,920	19,356
投資信託	13,778	21,949

公共債ディーリング実績

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
商品国債	16,761	30,122
商品地方債	864	1,284
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	17,625	31,406

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
商品国債	242	279
商品地方債	287	357
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	530	636

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成25年3月末	平成26年3月末
国債	1年以下	60,501	71,232
	1年超3年以下	168,622	187,167
	3年超5年以下	150,527	162,712
	5年超7年以下	57,624	—
	7年超10年以下	227,240	201,786
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	664,516	622,899
地方債	1年以下	12,404	21,915
	1年超3年以下	60,909	61,780
	3年超5年以下	84,416	136,678
	5年超7年以下	20,681	21,636
	7年超10年以下	21,470	10,190
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	199,881	252,201
社債	1年以下	31,444	54,781
	1年超3年以下	104,164	120,818
	3年超5年以下	144,470	171,747
	5年超7年以下	27,837	20,127
	7年超10年以下	9,945	14,500
	10年超	—	201
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	317,862	382,177
株式	期間の定めのないもの	36,881	40,528
その他の証券	1年以下	11,965	54,634
	1年超3年以下	48,258	52,647
	3年超5年以下	46,113	44,541
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	1,071	22,336
	10年超	137	1
	期間の定めのないもの	14,239	19,421
	合 計	121,785	193,582
うち外国債券	1年以下	11,935	54,504
	1年超3年以下	48,104	52,553
	3年超5年以下	45,617	44,129
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	21,032
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	105,657	172,219
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	0

有価証券の時価等情報（平成24年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	平成25年3月31日現在
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	種 類	平成25年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,299	10,444	144
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	10,299	10,444	144
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		10,299	10,444	144

3. 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区 分	平成25年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区 分	平成25年3月31日現在
	貸借対照表計上額
子会社株式	31
関連会社株式	9
合 計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	30,690	21,723	8,966
	債券	1,075,110	1,058,698	16,412
	国債	610,505	600,141	10,364
	地方債	186,163	183,747	2,416
	社債	278,441	274,809	3,632
	その他	103,215	99,206	4,008
	小計	1,209,016	1,179,628	29,387
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,715	5,512	△796
	債券	96,849	97,483	△633
	国債	43,711	44,154	△443
	地方債	13,718	13,740	△22
	社債	39,420	39,588	△167
	その他	18,535	19,008	△472
	小計	120,101	122,004	△1,902
合 計		1,329,117	1,301,632	27,484

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月31日現在
	貸借対照表計上額
株式	1,434
その他	35
合 計	1,469

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,222	571	949
債券	159,430	4,699	529
国債	159,153	4,699	161
地方債	—	—	—
社債	277	0	367
その他	1,183	—	0
合 計	163,836	5,271	1,478

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時下を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、2,741百万円（うち、株式2,181百万円、外国証券560百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

有価証券の時価等情報（平成25年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	平成26年3月31日現在
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区 分	平成26年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区 分	平成26年3月31日現在
	貸借対照表計上額
子会社株式	31
関連会社株式	9
合 計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成26年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	30,095	18,658	11,437
	債券	1,134,446	1,122,948	11,497
	国債	612,937	606,124	6,813
	地方債	201,892	200,045	1,847
	社債	319,616	316,779	2,837
	その他	135,740	132,033	3,707
	小計	1,300,283	1,273,640	26,642
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,726	9,875	△1,149
	債券	122,832	123,018	△186
	国債	9,962	9,968	△6
	地方債	50,309	50,362	△53
	社債	62,560	62,686	△125
	その他	57,806	58,008	△201
	小計	189,365	190,902	△1,537
合 計		1,489,648	1,464,543	25,105

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月31日現在
	貸借対照表計上額
株式	1,665
その他	34
合 計	1,700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,235	924	58
債券	384,467	2,993	600
国債	384,387	2,993	600
地方債	—	—	—
社債	80	—	—
その他	5,609	516	0
合 計	394,313	4,434	659

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時下を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係（平成24年度）

運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

区 分	平成25年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	26,706	—

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	平成25年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,118	4,118	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（平成25年度）

運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

区 分	平成26年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,006	—

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	平成26年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,373	5,373	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報（平成24年度）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種 類	平成25年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	11,002	10,299	6	6
	為替予約				
	売建	30,867	—	△446	△446
	買建	171	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				△440	△440

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	平成25年3月31日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建 買建	— —	— —	— —	— —
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		55,713	51,755	(注) 2
合 計					

(注) 1.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理しております。

(2) 通貨関連取引 (平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

デリバティブ取引情報 (平成25年度)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成26年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	10,796	9,226	4	4
	為替予約				
	売建	33,232	—	△131	△131
	買建	321	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				△124	△124

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	平成26年3月31日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		51,755	36,359	(注) 2
合 計					

(注) 1.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理しております。

(2) 通貨関連取引 (平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産			負 債		
	平成25年3月末	平成26年3月末		平成25年3月末	平成26年3月末
現金預け金	14	11	金銭信託	14	11
合 計	14	11	合 計	14	11

(注) 1.金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める信託財産残高表については、上記以外該当ありません。
2.共同信託他社管理財産は該当ありません。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	30	21	18	14	11

金銭信託等の期末受託残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
金銭信託	14	11

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
5年以上	14	11

1. 元本補填契約のある信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。
4. 金銭信託等に係る有価証券の取扱いはありません。

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
外貨建資産残高	409	730

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成25年3月期	平成26年3月期
仕向為替	売渡為替	490	465
	買入為替	317	277
被仕向為替	支払為替	177	183
	取立為替	2	1
計		987	926

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数（期中平均人員）	1,891人	1,883人
預金	2,345	2,721
貸出金	1,304	1,401

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.従業員数（期中平均人員）には本部人員を含んでおります。（嘱託、臨時雇員、出向者は除く）

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
営業店舗数	114店	114店
預金	38,902	44,956
貸出金	21,639	23,148

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.営業店舗数は出張所を含んでおりません。

預貸率・預証率

(単位：百万円)

区 分		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	貸出金 (A)	2,466,443	509	2,466,952	2,636,313	2,616	2,638,929
	預金 (B)	4,426,957	7,928	4,434,885	5,118,504	6,500	5,125,005
	預貸率 (A) / (B)	55.71%	6.42%	55.62%	51.50%	40.24%	51.49%
	預貸率 (期中平均)	62.81%	1.88%	62.68%	56.07%	11.72%	56.00%
預証率	有価証券 (A)	1,235,270	105,658	1,340,927	1,319,169	172,220	1,491,389
	預金 (B)	4,426,957	7,928	4,434,885	5,118,504	6,500	5,125,005
	預証率 (A) / (B)	27.90%	1,332.71%	30.23%	25.77%	2,649.53%	29.10%
	預証率 (期中平均)	28.92%	1,068.24%	31.14%	28.19%	1,826.54%	30.96%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.03	1.41	1.06	0.86	1.23	0.89
資金調達原価	0.98	0.50	0.99	0.85	0.37	0.86
総資金利鞘	0.05	0.91	0.07	0.00	0.85	0.03

利益率

(単位：%)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.24	0.28
純資産経常利益率	7.16	8.71
総資産当期純利益率	0.14	0.18
純資産当期純利益率	4.04	5.46

(注) 利益率を算出する上での総資産額（除く支払承諾見返）および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分		平成25年3月期	平成26年3月期
		金 額	金 額
送金為替	各地へ向けた分	25,040,621	25,299,138
	各地より受けた分	24,250,676	22,438,733
代金取立	各地へ向けた分	406,936	393,682
	各地より受けた分	411,793	402,299

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

自己資本の構成に関する開示事項

平成26年3月末単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年3月末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	150,195	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172	
うち、利益剰余金の額	114,169	
うち、自己株式の額 (△)	137	
うち、社外流出予定額 (△)	1,008	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,897	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,897	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,600	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,851	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	182,544	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	2,545
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,545
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	182,544	
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,657,325	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△25,760	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,545	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△32,420	
うち、上記以外に該当するものの額	4,114	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	91,099	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,748,424	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.44	

平成25年3月末単体自己資本比率（バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円）

項 目		平成25年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,519
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	13,653
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	9,679
	その他利益剰余金	97,964
	その他	—
	自己株式（△）	156
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	829
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—
	計 (A)	143,830
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,963
	一般貸倒引当金	3,115
	負債性資本調達手段等	24,800
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	24,800
	計	29,878
	うち自己資本への算入額 (B)	29,878
控除項目	(C)	34
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	173,674
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,454,463
	オフ・バランス取引等項目	20,522
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,474,986
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	90,785
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,262
	計 (E) + (F) (H)	1,565,772
単体自己資本比率（国内基準） $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.09%
(参考) Tier1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		9.18%



平成26年3月末連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年3月末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	151,056	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172	
うち、利益剰余金の額	115,067	
うち、自己株式の額 (△)	172	
うち、社外流出予定額 (△)	1,011	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	223	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,898	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,898	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,600	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,851	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	183,629	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	2,545
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,545
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	183,629	
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,660,765	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△25,760	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,545	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△32,420	
うち、上記以外に該当するものの額	4,114	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	91,162	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,751,928	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.48	

平成25年3月末連結自己資本比率（バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円）

項 目		平成25年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,519
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	13,653
	利益剰余金	108,443
	自己株式（△）	190
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	831
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	217
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
	繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計（上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—
	計 (A)	144,811
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,963
	一般貸倒引当金	3,115
	負債性資本調達手段等	24,800
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	24,800
	計	29,878
	うち自己資本への算入額 (B)	29,878
控除項目	(C)	43
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	174,645
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,455,223
	オフ・バランス取引等項目	20,522
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,475,746
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	90,823
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,265
	計 (E) + (F) (H)	1,566,569
連結自己資本比率（国内基準） $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.14%
(参考) Tier1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		9.24%

定性的な開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象は、当行および当行の連結子会社であり、会計連結範囲に含まれる会社と相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうち連結子会社の数は2社です。名称及び主要な業務の内容は以下の通りです。

名 称	主要な業務の内容
東邦情報システム株式会社	電子計算機ソフトウェア開発業務
株式会社とうほうスマイル	証券等の印刷・製本業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属し会計範囲に含まれない会社及び連結グループに属さず会計連結範囲に含まれる会社はありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社に、債務超過会社はありません。また、連結グループ内において資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。

<連結グループにおけるリスク管理について>

当行の連結子会社には金融業務（与信業務）を行っている会社がないことや、総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、オペレーショナル・リスクのみ管理を行っております。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述です。

2. 自己資本調達手段の概要

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
東邦銀行	普通株式 (252,500千株)	23,519百万円	完全議決権株式及び単元未満株式
	劣後特約付借入金	9,800百万円	固定金利 償還期限平成34年8月3日 ただし、平成29年8月3日以降6ヶ月毎に期限前返済が可能
		11,800百万円	固定金利 償還期限平成35年6月21日 ただし、平成30年6月21日以降6ヶ月毎に期限前返済が可能
		5,000百万円	固定金利(ステップアップ金利特約付) 償還期限平成36年3月25日 ただし、平成31年3月25日に期限前返済が可能

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の一環として年度初に中核的な自己資本を上限として信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに資本配賦を行い、それぞれのリスク量が配賦資本額を超過していないかどうか、定期的にモニタリングを行うことで自己資本の充実度の評価を行っております。

現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあると認識しておりますが、今後、充実度に懸念が生じた場合にはリスク量の適切なコントロールを行うとともに機動的な資本調達を実施していく所存であります。

4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

信用リスクは、銀行が保有するリスクの中で最も影響が大きいリスクであり、リスク管理態勢の確立は業務の健全性及び適切性を維持するためにも極めて重要であることから、リスクの所在や種類、リスク量を適切に把握するとともに、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指す方針としています。

貸出運用を行うにあたっては、リスク分散の観点から、業種別与信方針を策定し業種集中リスクの状況についてALM委員会へ定期的に報告を行うほか、与信供与に係るクレジットラインを設定のうえ、個社別に大口与信先のモニタリングを行い、定期的に取締役会または常務会において対応方針の承認・報告を行う体制としております。

また、自己査定結果及び債務者の財務状況や業績等に基づき信用リスクの度合いに応じた格付ランクを付す信用格付制度を導入しており、格付結果については債務者の信用状態の把握や効率的な融資判断、信用リスクを客観的に把握するためのリスク計測に活用しております。計測した信用リスク額については、統合リスク管理において年度初に配賦した資本額との対比によりリスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と考えております。中央政府、証券化商品の適用格付については、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社を採用し、それ以外のエクスポージャーの適用格付については、日本格付研究所（JCR）及び格付投資情報センター（R&I）の2社を採用しております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取引の内容及びリスクの度合いに応じて担保・保証による保全を行っております。担保・保証は所定の手続に従い提供を受けるとともに、システムへの登録及び定期的な評価洗い替えを行い、善良な管理者として保管・管理を行っております。ただし、担保・保証については、あくまでも安全性を補完するためのものであり、これらに過度に依存した対応とならないように留意しております。

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺が該当します。なお、当行では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減に該当する取引は、現在ありません。

信用リスク削減手法の対象となる適格金融資産担保については、現金、自行預金、公社債及び株式が、保証については我が国の政府、地方公共団体、政府関係機関及び一定以上の外部格付を取得している金融機関等が主体となっており、いずれも信用度に問題はないものと判断しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、法的に相殺適状となる定期預金等と貸出金の間において、相殺を行った場合の残余金額をエクスポージャーとする取扱いとしております。

当行では、派生商品取引及びレポ形式の取引においては「法的に有効な相対ネットティング契約」に基づく効果を勘案した計算を行っておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引については、個別にカレントエクスポージャー方式等による信用リスク相当額を算出し、派生商品以外の与信とあわせ、総与信限度額管理を行う統合クレジットラインにて管理を行っております。また、派生商品取引における銀行全体の想定元本、評価損益及び信用リスク相当額については、毎月算出するとともに、算出結果をALM委員会に報告しております。

なお、当行では対金融機関向けの派生商品取引のうち、必要に応じて相手方である金融機関とISDA Credit Support Annex (CSA) の締結を行い、相手金融機関の信用リスクの削減に努めています。一方、当行の信用力悪化によって、追加的な担保を取引相手に提供する義務が発生します。

また、当行は長期決済期間取引は取扱がありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取組は、専ら投資家として関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

証券化取引への取組時には、投資案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮しながら投資を行っております。

証券化取引として当行が保有する有価証券や貸出金については、信用リスク、金利リスクならびに流動性リスクを有しております。信用リスク、金利リスクについては、一般の社債等の取引より発生するものや通常の貸出金と基本的に変わるものではありませんが、市場流動性については、一般の社債等の取引と比較して劣る場合があります。

取引に係るリスク管理では、運用限度額を定めるとともに、リスク量について、他の有価証券や貸出金と同一の基準で計測・報告を行っております。また、適格格付機関が付与する格付や時価の推移、ならびに裏付資産やパフォーマンスの状況について、定期的に確認を行うことにより、事後的なモニタリングを行っております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、市場リスク管理規程に基づき、証券化取引への取組時において裏付資産や保有リスク等の確認を行っております。また、定期的に裏付資産やパフォーマンスの状況についてモニタリングを行い、四半期毎にALM委員会に報告しております。

(3) 信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスクアセット算出には「標準的手法」を採用しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引を行っております。当該取引に対する会計処理については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、日本格付研究所 (JCR)、格付投資情報センター (R&I)、スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)、ムーディーズ (Moody's) の適格格付機関4社を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、主要なオペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じて個別に管理方法等を定め、重点的な管理を行っております。

オペレーショナル・リスクは、あらゆる業務・部署で顕在化する可能性や他のリスクへ波及・連鎖する性質があることから、当行のオペレーショナル・リスクを網羅的に把握し、全体を鳥瞰的に検証する態勢を確立するとともに、業務の適切な運営基盤を確立するため、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの高度化に努め、リスクの極小化を図る方針としています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当該リスクを一元的に管理するために、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、各種のオペレーショナル・リスク管理部門からの報告体制を整備し、オペレーショナル・リスクにかかる事故等のデータや関連情報の集約を図っています。なお、連結子会社についても、規模・特性に応じたオペレーショナル・リスクの管理を行っております。

また、毎月開催するオペレーショナル・リスク管理委員会においては、オペレーショナル・リスクにかかる事故等の発生原因分析や再発防止策の検討を行うなど、実効性の高い内部管理態勢の確立に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

9.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等は価格変動により資産価値が減少するリスクがあることから、株式投資における償却リスクを低減させるため長期的な分散投資を基本スタンスとし、株式保有額および年間投資額の調整により価格変動リスクをコントロールする方針としております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。VaRとは、市場の動きに対して、保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を、一定の前提（保有期間・信頼水準）のもとで統計的に計測する方法です。当行では、信頼水準は99%、保有期間は純投資株式は6ヵ月、政策投資株式は12ヵ月として計測しております。

リスク管理にあたっては、年度初に配賦した資本額をリスク限度とし、リスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

株式等の評価については、子会社関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格等のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクです。当行においては金利リスクを含む市場リスクについて、リスク量を適正に把握し経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すためALM運営の一環として管理をしております。

ALM（Asset Liability Management）とは、金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

市場リスクについては、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握しています。

市場リスクの管理にあたっては、経営戦略や保有リスクの状況、将来の市場見通し等を踏まえ、年度初にリスク限度枠として配賦資本額を決定しております。

毎月開催するALM委員会においては、配賦資本額と対比してリスク量のモニタリングを行い、対応方針の審議を行うとともに、リスク管理規程等において各業務別のポジション枠と損失限度額等を定め、機動的かつ効率的な業務運営を行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量については、以下の前提条件により算出しています。

- ・金利リスクは、金利に感応する全ての資産・負債およびオフバランス取引を対象とし、VaRにより算出しております。
- ・VaRについては、バックテストやストレステストなどにより、計量化手法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めています。
- ・要求払預金は、金利更改時期が明確でなく、長期間銀行に滞留する特性を有していることから、内部モデルを使用して「コア預金」（長期間滞留する要求払預金）を推計しております。具体的には、預金者区分別（個人・法人等）、金額階層別の過去の預金残高推移から残高の変動率を統計的に求め、将来残高を推計し、各残存期間別に振り分けて金利リスクの計測を行っております。
- ・貸出金、預金等の期限前返済（解約）については考慮しておりません。



定量的な開示項目

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス＜単体＞

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成25年3月末		平成26年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	187	7	205	8
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	187	7	305	12
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	7,261	290	8,522	340
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～250	57,067	2,282	55,322	2,212
12. 法人等向け	20～100	713,534	28,541	793,059	31,722
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	415,377	16,615	428,710	17,148
14. 抵当権付住宅ローン	35	40,132	1,605	40,814	1,632
15. 不動産取得等事業向け	100	98,861	3,954	120,720	4,828
16. 三月以上延滞等	50～150	10,138	405	7,087	283
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	6,296	251	5,795	231
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100～1250	34,132	1,365	38,452	1,538
（うち出資等のエクスポージャー）	100			38,452	1,538
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250			—	—
21. 上 記 以 外	100～250	54,547	2,181	129,295	5,171
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	250			54,034	2,161
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250			31,854	1,274
（うち右記以外のエクスポージャー）	100			43,406	1,736
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40～1250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	4,694	187	9,074	362
（うち再証券化）	40～1250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握ができる資産	—	12,043	481	9,709	388
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—			6,660	266
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—			△ 32,420	△ 1,296
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,454,463	58,178	1,621,314	64,852

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

オンバランス＜連結＞

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成25年3月末		平成26年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—	—	—
4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	187	7	205	8
7. 国 際 開 発 銀 行 向 け	0～100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	187	7	305	12
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	7,261	290	8,522	340
10. 地 方 三 公 社 向 け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～250	57,067	2,282	55,322	2,212
12. 法 人 等 向 け	20～100	713,534	28,541	793,059	31,722
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	415,377	16,615	428,710	17,148
14. 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	35	40,132	1,605	40,814	1,632
15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	100	98,861	3,954	120,720	4,828
16. 三 月 以 上 延 滞 等	50～150	10,138	405	7,087	283
17. 取 立 未 済 手 形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	6,296	251	5,795	231
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100～1250	34,132	1,365	38,452	1,538
（うち出資等のエクスポージャー）	100			38,452	1,538
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250			—	—
21. 上 記 以 外	100～250	55,307	2,212	132,735	5,309
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250			54,034	2,161
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250			34,367	1,374
（うち右記以外のエクスポージャー）	100			44,333	1,773
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—	—	—
（う ち 再 証 券 化）	40～1250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	4,694	187	9,074	362
（う ち 再 証 券 化）	40～1250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が可能な資産	—	12,043	481	9,709	388
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—			6,660	266
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—			△ 32,420	△ 1,296
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,455,223	58,208	1,624,755	64,990

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。



オフバランス

連結子会社において、オフバランス取引を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示いたしております。

<単体>

(単位：百万円、%)

項 目	掛 目 (%)	平成25年3月末		平成26年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,708	68	189	7
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	—	—	7	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,898	75	2,878	115
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	11,182	447	15,476	619
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	364	14	248	9
（うち借入金の保証）	100	343	13	242	9
（うち有価証券の保証）	100	—	—	—	—
（うち手形引受）	100	2	0	3	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4,050	162	6,036	241
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	598	23	502	20
カレント・エクスポージャー方式	—	598	23	502	20
派生商品取引	—	598	23	502	20
外為関連取引	—	501	20	452	18
金利関連取引	—	97	3	50	2
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	718	28	9,915	396
合 計	—	20,522	820	35,256	1,410

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

(2) CVAリスクに対する所要自己資本の額

連結子会社においてオフバランス取引を行っている会社はありません。そのため単体計数のみを開示いたしております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
CVAリスクに対する所要自己資本額		30

(注) 当行は、簡便的リスク測定方式によりCVAリスク相当額を算出しております。

(3) 中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本の額

連結子会社においてオフバランス取引を行っている会社はありません。そのため単体計数のみを開示いたしております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
適格中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本額		—
適格中央清算機関以外の中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本額		—

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	3,631	3,643
うち基礎的手法	3,631	3,643

<連結>

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	3,632	3,646
うち基礎的手法	3,632	3,646

(5) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
単 体	62,630	69,936
連 結	62,662	70,077

3.信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

連結子会社において、金融業務（与信業務）を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末			
		貸出金等	債 券	デリバティブ		貸出金等	債 券	デリバティブ
国内店分	3,762,235	2,488,073	1,272,522	1,639	4,092,917	2,672,397	1,419,048	1,470
製造業	371,493	310,452	60,744	296	395,251	326,796	68,207	247
農業、林業	4,870	4,821	44	3	5,085	5,050	35	-
漁業	3,125	3,125	-	-	2,921	2,921	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	4,923	4,004	919	-	5,437	4,529	908	-
建設業	75,302	70,528	4,773	-	78,950	72,551	6,398	-
電気・ガス・熱供給・水道業	59,043	49,010	10,033	-	71,594	60,254	11,340	-
情報通信業	17,757	14,993	2,764	-	18,528	15,623	2,904	-
運輸業、郵便業	109,005	62,961	46,005	37	126,206	70,982	55,215	8
卸売業、小売業	236,582	223,185	13,394	2	244,782	227,386	17,390	5
金融業、保険業	425,803	184,012	240,491	1,299	556,444	217,801	337,433	1,209
不動産業、物品賃貸業	288,267	274,705	13,562	-	337,159	316,413	20,746	-
地方公共団体	596,755	398,328	198,427	-	725,381	474,339	251,042	-
個人	559,715	559,715	-	-	573,329	573,329	-	-
その他	1,009,591	328,230	681,360	-	951,843	304,418	647,425	-
国外店分	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別・業種別合計	3,762,235	2,488,073	1,272,522	1,639	4,092,917	2,672,397	1,419,048	1,470
1年以内	680,724	567,528	112,726	468	772,249	571,146	200,394	708
1年超3年以下	717,962	342,842	374,975	143	773,993	362,212	411,741	40
3年超5年以下	771,591	353,044	418,262	284	889,170	374,196	514,336	637
5年超	1,545,617	1,178,317	366,557	742	1,615,631	1,322,969	292,577	84
期間の定めのないもの	46,339	46,339	-	-	41,872	41,872	-	-
残存期間別合計	3,762,235	2,488,073	1,272,522	1,639	4,092,917	2,672,397	1,419,048	1,470

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの係数については含まれておりません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

上記、(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別期末残高は以下の通りです。

なお、連結子会社において三月以上延滞エクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
国内店分	14,823	10,859
製造業	2,645	2,715
農業、林業	4	4
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	50	—
建設業	680	177
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	65	89
卸売業、小売業	2,700	1,534
金融業、保険業	1,978	1,585
不動産業、物品賃貸業	3,494	2,582
地方公共団体	—	—
個人	1,628	1,059
その他	1,574	1,110
国外店分	—	—
地域別・業種別合計	14,823	10,859

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	3,079	△556	3,855	776
うち国内店分	3,079	△556	3,855	776
うち国外店分	—	—	—	—
個別貸倒引当金	16,702	△3,228	13,503	△3,199
うち国内店分	16,702	△3,228	13,503	△3,199
うち国外店分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
うち国内店分	—	—	—	—
うち国外店分	—	—	—	—
合計	19,781	△3,784	17,358	△2,423

<連結>

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	3,079	△556	3,855	776
うち国内店分	3,079	△556	3,855	776
うち国外店分	—	—	—	—
個別貸倒引当金	16,702	△3,228	13,503	△3,199
うち国内店分	16,702	△3,228	13,503	△3,199
うち国外店分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
うち国内店分	—	—	—	—
うち国外店分	—	—	—	—
合計	19,781	△3,785	17,359	△2,422

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別の期末残高及び期中の増減額

連結子会社において、個別貸倒引当金を計上している会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	16,702	△3,228	13,503	△3,199
製造業	4,109	△1,420	3,490	△618
農業、林業	19	△19	8	△11
漁業	27	△4	31	3
鉱業、採石業、砂利採取業	45	18	—	△45
建設業	808	△754	417	△390
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	36	△49	11	△24
運輸業、郵便業	55	△1	59	3
卸売業、小売業	3,244	△194	3,675	431
金融業、保険業	25	△116	21	△4
不動産業、物品賃貸業	2,577	△1,157	2,179	△398
地方公共団体	—	—	—	—
個人	973	△208	643	△330
その他	4,779	679	2,965	△1,814
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	16,702	△3,228	13,503	△3,199

(5) 業種別の貸出金償却の額

連結子会社において、金融業務（与信業務）を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
製造業	44	2
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	10	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	1	18
その他	—	—
業種別合計	55	20

(6) リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果을 勘案した後の残高を、最終リスク・ウエイトごとに区分しております。

なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウエイトが加算される取扱としております。

また、連結子会社において、金融業務（与信業務）を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

リスクウエイト	平成25年3月末		平成26年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	42,107	2,340,763	59,095	2,802,214
10%	63,050	78,957	73,857	76,308
20%	236,391	136,801	250,051	202,046
35%	—	114,588	—	116,605
40%	—	—	—	2,002
50%	326,342	24,186	363,039	24,915
60%	—	—	1,500	—
70%	9,467	—	14,458	—
75%	30	552,462	60	571,557
100%	113,020	558,519	108,335	668,390
120%	4,999	5,026	4,820	3,727
150%	1,778	3,833	1,585	2,283
1250%	—	—	—	34
自己資本控除	—	34	—	—
合計	797,189	3,815,173	876,805	4,470,086

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウエイト0%に記載しております。

格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。

当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案していません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
適格金融資産担保	331,344	103,528
現金及び自行預金	9,483	9,443
金	—	—
適格債券	311,659	80,810
適格株式	10,201	13,274
適格投資信託	—	—
保証	126,215	141,014
クレジットデリバティブ	—	—

5.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）及び与信相当額は次の通りです。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	182	1,639	206	1,470
外国為替関連取引及び金関連取引	182	1,154	206	1,220
金利関連取引	—	485	—	250
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
合計	182	1,639	206	1,470

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

(3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から (2) に掲げる与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

(4) 担保の種類別の額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
割賦債権	1,432	—	1,233	—
住宅ローン債権	—	—	1,000	—
不動産	—	—	3,828	—
その他	4,553	718	6,421	9,930
合計	5,986	718	12,484	9,930

(注) 上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。また、平成25年3月末については、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	期末残高	所要自己資本	期末残高	所要自己資本	期末残高	所要自己資本	期末残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	1,432	11	—	—	3,874	30	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	356	14	718	28	2,853	114	9,818	392
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	34	17	—	—
その他	4,197	162	—	—	5,722	200	111	3
合計	5,986	187	718	28	12,484	362	9,930	396

(注) 1.上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

2.表中の「その他」は、無格付の証券化エクスポージャーのうち、裏付資産の構成が把握できるものについて個別のエクスポージャーに対して適用されるリスクウェイトの加重平均値を適用しているものの計数です。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスクウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
不動産	34	34
合計	34	34

(注) 平成25年3月末については、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額になります。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスクウェイトの区分ごとの内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出している証券化エクスポージャーはありません。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、出資等又は株式等エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	43,489		48,339	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,475		1,706	
合計	44,965		50,046	

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
売却損益額	△377	1,493
償却額	2,184	16

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	9,845	11,637

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、同条の適用はありません。

8.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (注)	△8,276	△17,516

(注) VaRによる計測値。前提条件は、信頼水準99%、保有期間は6ヵ月。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しており、取締役および監査役の報酬はその総額の範囲内で支給されております。取締役の個人別の報酬額につきましては取締役会に一任されております。また、監査役の個人別の報酬額につきましては、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)	報酬等の総額
取締役会	1回	－円

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

・報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は対象役員の報酬等に関する方針として、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針にもとづく役員報酬制度を設計しております。

取締役の報酬等は、確定金額報酬と業績連動型報酬、および役員退職慰労金があり、また、監査役の報酬は、確定金額報酬および役員退職慰労金があります。

確定金額報酬は、株主総会の決議に基づき、取締役の報酬額を年額250百万円以内、監査役の報酬額を年額50百万円以内と定めております。

なお、確定金額報酬の配分につきましては、支給対象者の地位、職務、経験、および常勤・非常勤の別等を考慮し、取締役については取締役会に、監査役については監査役間の協議をもって定めております。

業績連動型報酬は、当期純利益を基準として、次表に基づく業績連動型報酬を支給するものであり、その配分につきましては、当該役員の業績貢献度等を勘案し、取締役会の協議により各々決定しております。

なお、取締役の確定金額報酬および業績連動型報酬につきましては、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含みません。

また、役員退職慰労金につきましては、株主総会の決議に従い、取締役は取締役会に、監査役については監査役間の協議により、内規に基づき退任時の役員報酬月額、在任中の功績、在任期間を勘案して決定しております。

なお、社外取締役、社外監査役については役員退職慰労金を支給していません。

業績連動報酬限度額

当期純利益水準（注）	業績連動報酬限度額
30億円以下	0円
30億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	40百万円
60億円超～80億円以下	50百万円
80億円超～100億円以下	60百万円
100億円超	70百万円

(注) 当期純利益は、当行単体の額とし、第109期（平成23年4月1日～平成24年3月31日）より適用いたします。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等との業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等につきましては、株主総会において定められた役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しております。また、対象従業員等の報酬等につきましては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額					退職慰労引当金繰入額
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	業績連動型報酬			
対象役員 (除く社外役員)	19人	467	305	305	－	66	－	6	60	95	
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

(注) 1. 支給人員には、平成25年6月24日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

2. 上記、退職慰労引当金繰入額は、当事業年度における該当金額を記載しております。

3. 平成25年6月24日開催の第110回定時株主総会決議に基づき、退任取締役3名、辞任監査役1名に支払われた退職慰労金は141百万円です。

4. 平成26年6月23日開催の第111回定時株主総会において、監査役の確定金額報酬限度額を年度額75百万円に改定決議いたしました。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況および組織に関する事項

経営の組織	18
大株主	17
取締役、監査役	18
営業所	20~21

■主要な業務の内容

■主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	4,41
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数	41
信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額	41
直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	64
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	64~65
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	64
資金利鞘	82
受取利息、支払利息の増減	65
総資産経常利益率、純資産経常利益率、総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	82

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	66
定期預金の残存期間別残高	67

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	68
貸出金の残存期間別残高	68
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	69
使途別の貸出金残高	68
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	69
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	69
特定海外債権残高	70
預貸率の期末値、期中平均値	82

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高	72
有価証券の種類別残存期間別残高	72
有価証券の種類別平均残高	71
預証率の期末値、期中平均値	82

信託業務に関する指標

信託財産残高表	81
金銭信託等の期末受託残高	81
信託期間別の金銭信託等の元本残高	81

■業務の運営に関する事項

リスク管理の態勢	34~35
法令遵守の態勢	33
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況	10~14
当行が契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称	34,105

■直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表	58
損益計算書	59
株主資本等変動計算書	60
貸出金のうち次のものの額および合計額	38~39,71
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	83~101
(バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	73~76
金銭の信託	77
デリバティブ取引	78~80
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	70
貸出金償却の額	70
会社法に基づく監査	58
金融商品取引法に基づく監査証明	58
報酬等に関する開示事項	102

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■銀行および子会社等の概況に関する事項

主要な事業の内容、組織の構成	19
子会社等に関する事項	19
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、当行の議決権割合、他の子会社等議決権割合	

■主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	42
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	42
経常収益、経常利益、当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	

■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	43
連結損益計算書	44
連結株主資本等変動計算書	45
貸出金のうち次のものの額および合計額	56
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	83~101
(バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
セグメント情報	57
会社法に基づく監査	43
金融商品取引法に基づく監査証明	43
報酬等に関する開示事項	102

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定の公表	38~39,70
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

その他の開示項目

企業理念……………	2	連結キャッシュ・フロー計算書……………	46
経営方針……………	2	役務取引の状況……………	64
中期経営計画……………	3	その他業務利益の内訳……………	65
格付け……………	5	営業経費の内訳……………	65
CSRへの取組み……………	6~9	預金科目別残高（期末残高）……………	66
当行のあゆみ……………	16	預金者別残高……………	66
株式所有者別内訳……………	17	財形貯蓄残高……………	66
配当政策……………	17	貸出金残高（期末残高）……………	68
従業員の状況……………	17	個人ローン・住宅ローン残高……………	69
店舗外自動サービスコーナー……………	22	有価証券残高（期末残高）……………	71
商品・サービス一覧……………	24~30	公共債引受額……………	71
手数料一覧……………	30	公共債・投資信託窓販実績……………	71
コーポレート・ガバナンスについて……………	31~32	公共債ディーリング実績……………	72
コンプライアンス・リスク管理態勢……………	33~35	外貨建資産残高……………	81
金融商品販売法に基づく勧誘方針……………	34	外国為替取扱高……………	81
福島県内向け貸出金の残高、割合……………	36	内国為替取扱高……………	82
福島県内向け貸出金のうち、中小企業向け貸出金の残高、割合…	36	従業員1人当たり預金残高・貸出金残高……………	82
福島県内向け業種別貸出金の残高、先数……………	36	1店舗当たり預金残高・貸出金残高……………	82
福島県信用保証協会の利用状況……………	36	資金運用利回・資金調達原価……………	82
地方公共団体の制度融資への取組み状況……………	36		
個人向け貸出金残高の状況……………	37		
福島県内向け住宅ローンの残高……………	37		
個人向けローン専門店のサービス……………	37		
金融再生法開示債権の保全状況……………	38~39,70		
自己査定による債務者区分残高……………	39		
業務純益……………	41,64		



銀行取引に関するご相談

銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ
(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※ 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

信託取引に関するご相談

信託取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

信託協会信託相談所

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ
(<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>) をご参照ください。

電話番号：一般電話から 0120-817335 携帯電話・PHSから 03-3241-7335

受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時15分

※ 信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

平成26年7月

発行 東邦銀行総合企画部 広報・社会貢献室

〒960-8633 福島市大町3番25号

電話 (024) 523-3131

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.tohobank.co.jp/>



東邦銀行

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。